

平成29年度

企画調整部 事業計画書



平成29年4月

福島県 企画調整部

平成 29 年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

- 第 1 企画調整部の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第 2 企画調整部の施策・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第 2 章 企画調整部の執行体制

- 第 1 企画調整部の組織機構・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 第 2 企画調整部の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第 3 章 企画調整部の当初予算

- 第 1 企画調整部当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 第 2 企画調整部の重点事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 第 3 企画調整部の重点事業（PR 資料）・・・・・・・・ 28

第 4 章 各総室及び各局の取組目標と主要事業

- 第 1 企画調整総室・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- 第 2 地域づくり総室・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
- 第 3 情報統計総室・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 第 4 避難地域復興局・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
- 第 5 文化スポーツ局・・・・・・・・・・・・・・・・ 127

第 5 章 庁内連携の取組

- 第 1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）・・・・・・・・ 142
- 企画調整部内各課・出先機関の連絡先・・・・・・・・ 147

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害(以下「東日本大震災」という。)及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害(以下「原子力災害」という。)は、本県に未曾有の被害をもたらした。今なお、8万人近くの県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積している。また、福島県の人口は、震災前の202万人(平成23年3月1日)から189万人(平成29年3月1日)に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

これらの課題を解決し、情報化、グローバル化、地球温暖化、ライフスタイル・価値観の多様化などに起因する新たな課題にも迅速に対応するためには、柔軟で自立的な自治体経営がこれまで以上に求められている。

このような中、平成29年度の企画調整部は、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想の推進及び福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

また、地域づくりにあたっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、移住・定住を含めた多様な交流・連携を進めること等により過疎・中山間地域の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。

さらに、高度情報化社会の進展や社会経済情勢の変化に対応するため、ICTを活用した電子自治体への取組みや地域情報化等を推進するとともに、県内の現状を的確に把握するため、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

加えて、県民参加による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツの振興及び競技力の向上、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた関連事業に重点的に取り組む。

以上の点を踏まえ、平成29年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画・立案及び調整を積極的に推進するとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

3 地域創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げた人口目標の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、しごとづくりを始めとする7つの重点プロジェクトを中心に具体的な施策に取り組み、本県の地域創生を推進する。

4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

5 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進

原子力災害からの復興に不可欠な廃炉技術の確立を始め、ロボット関連産業等の新産業の創出などにより、浜通りの失われた産業基盤や雇用の回復を目指す「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」の実現に向け、関係部局と連携しながら、産学官一体となって推進する。

6 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興再生を推進するための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法により、福島復興再生基本方針の閣議決定、避難解除等区域復興再生計画や重点推進計画の策定、財政上、税制上の特例等が措置されており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島の復興再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる基本方針の変更、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

7 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）に共通する広域的課題等について、北関東磐城五県知事会議において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏として一層の発展を図る。

8 高等教育機関・企業との連携推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興等を推進する。

9 総合的な土地利用及び総合的な水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の実施

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施する。

(2) 総合的な水管理の推進

水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」に基づき、本県の水環境及び水資源関連施設の復興・再生、健全な水環境や安全で安定的な水供給の確保など、総合的な水管理を推進するとともに、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援に取り組む。

10 復興特区制度の活用

復興特区制度は、規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るものであり、本県としても、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に復興特区制度を活用していく。

11 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

12 定住・二地域居住の推進

本県が移住希望地として再び躍進するため、地域主体の移住者受入れの取組を支援するなど、市町村や関係団体等との連携を一層深めながら、情報発信や受入体制の強化を図り、福島ならではの定住・二地域居住を更に推進する。

13 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

14 情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

「ふくしま創生ICT戦略」に基づき、ARを活用した観光交流促進やモバイルWi-Fiを活用した外国人旅行者による情報発信、帰還支援アプリによる復興に向けた情報発信など、ICTの利活用に市町村と連携して積極的に取り組むとともに、県民にとり身近な情報通信手段である携帯電話の通話可能エリアの拡大のための取組を引き続き支援していく。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティ確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティの抜本的強化に向けて県の情報システム強靱化を図るとともに、市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの安定的な運用管理を行う。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携に向け、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組む。

15 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、平成29年就業構造基本調査及び平成30年住宅・土地統計調査単位区設定を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

16 避難地域の復興推進及び帰還に向けた環境整備

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現に、全庁一丸となって取り組む。

17 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民に対して、ふるさととの絆を維持するとともに、1日も早い帰還や生活再建、安定した生活につながるよう、民間団体と連携した相談支援など、きめ細かな支援を行う。

18 避難者の住宅対策

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な行政サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

また、東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設

住宅の供与や生活再建支援金等の支給を行うとともに、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策を実施し、必要に応じ戸別訪問を行うなど、応急仮設住宅入居者の自宅等恒久的な住宅への円滑な移行を支援する。

19 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、関係団体や市町村と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

20 県民参画による県づくりの推進

「健康」をテーマに、県民の心身の健康の維持・増進に向け、健康への気付きや実践機会の提供等を行い、地域の盛り上がりにつなげるため、関係団体とともにチャレンジふくしま県民運動を推進する。

また、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援とともに、復興に向け取り組む企業、NPO法人等が連携・協力して地域課題の解決に資する事業を検討する機会の創出を図り、県民参画による県づくりを推進する。

21 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図る取組、地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につながるよう芸術文化の振興を図る。

22 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状について取材し、新聞にまとめ、県内外に発信する取組を進めるなど、人づくりを通して地域づくりにつながる生涯学習を推進する。

また、東日本大震災及び原子力災害の資料の収集・保存・活用を図るとともに、世界初の複合災害と復興の記録や教訓を未来へ継承し世界と共有するアーカイブ拠点施設を本県に整備する取組を推進する。

23 スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、子どもから高齢者まで、様々な人々がスポーツに親しむことができるよう、各地域における生涯スポーツの振興を推進するとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体が行う強化対策への支援はもとより、東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される選手に対し、日本オリンピック委員会等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界で活躍するアスリートの誕生を目指す取組も進める。また、「陸上王国福島」の実現に向け、小・中・高生に対する専門的な指導に取り組む。

24 障がい者スポーツの振興

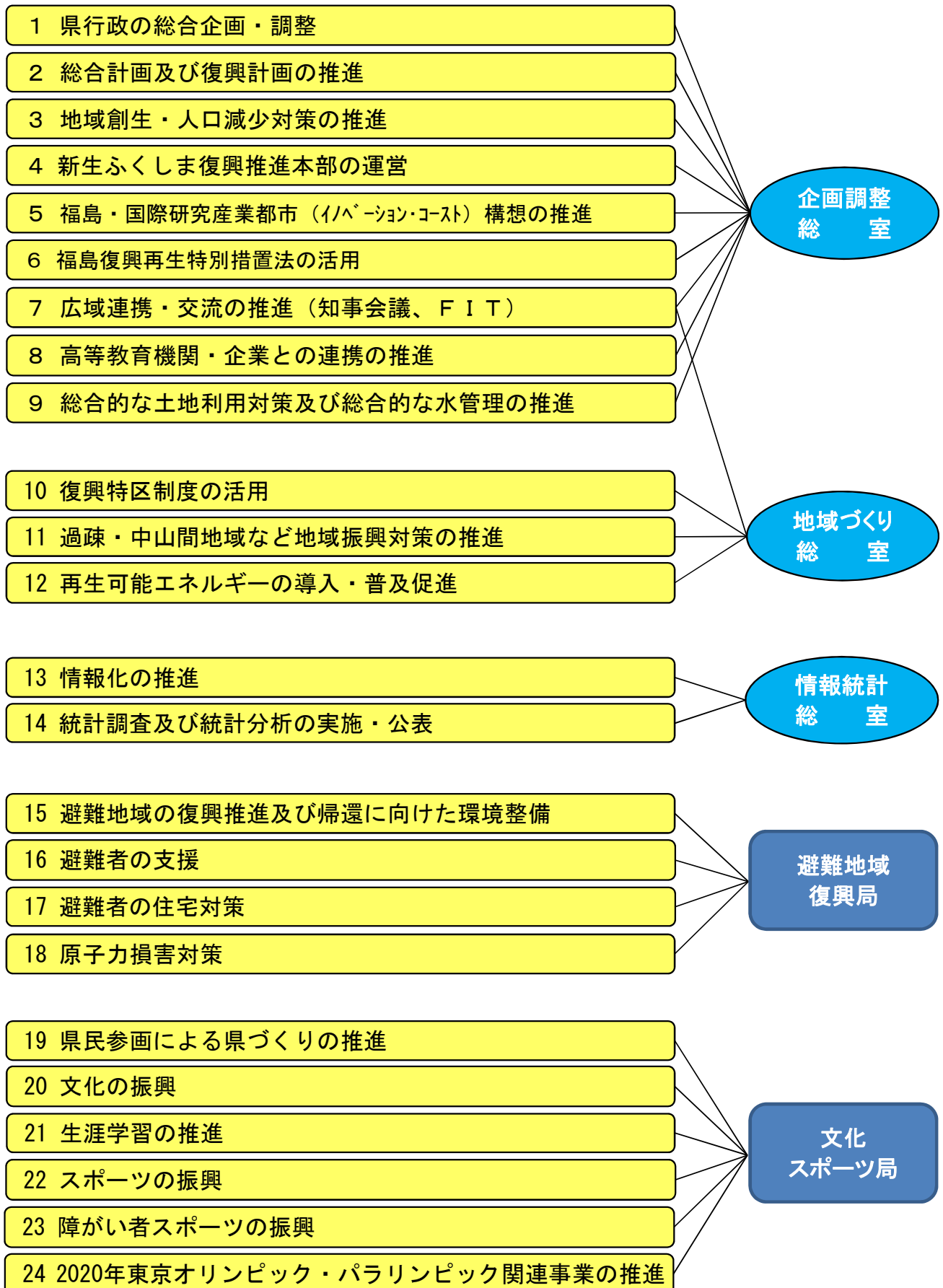
スポーツを通じて障がいのある方の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供する。

また、2020年東京パラリンピックに向けた本県選手の発掘・育成・強化を行うとともに、競技指導者・競技団体への支援や運動導入教室を実施するなど、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。

25 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

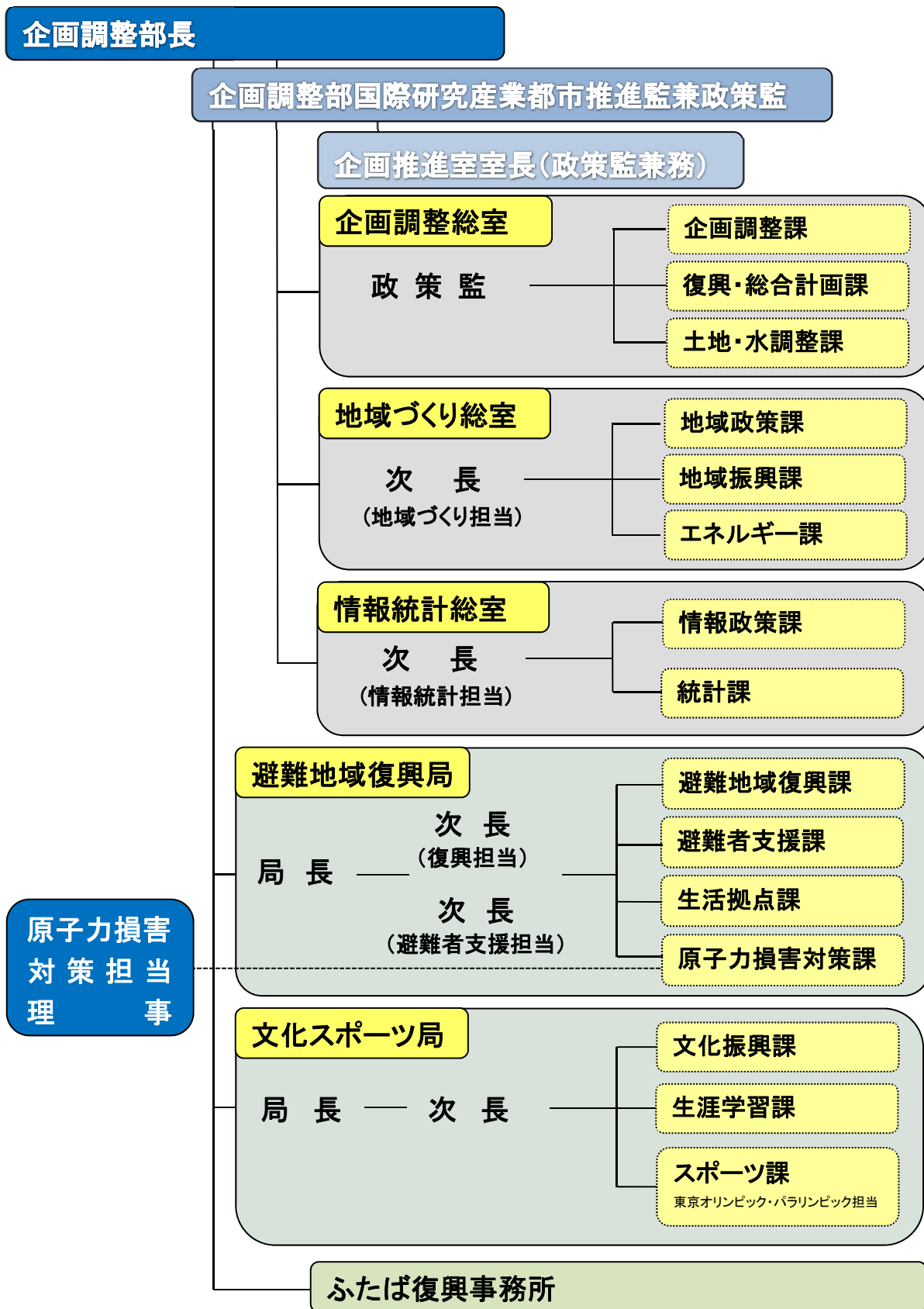
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進アクションプラン」に基づき、一部競技や事前キャンプの県内実施に向けた誘致活動を始めとする関連事業について、全庁的な展開はもとより、市町村等関係機関・団体等と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

企画調整部の施策イメージ図



第 2 章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関する事。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関する事。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関する事。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関する事。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関する事。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関する事。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関する事。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関する事。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関する事。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関する事。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関する事。
- 8 首都機能の移転に関する事。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関する事。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関する事。
- 11 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進及び総合調整に関する事
- 12 福島復興再生特別措置法に関する事。
- 13 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関する事。
- 14 福島県土地開発公社に関する事。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 15 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関する事。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関する事。
- 2 復興計画に関する事。
- 3 地域創生・人口減少対策に関する事。
- 4 重点事業に関する事。
- 5 総合計画審議会に関する事。

- 6 国土形成計画に関する事。
- 7 公共事業評価システムに関する事。

○ 土地・水調整課

- 1 国土利用計画及び土地利用基本計画に関する事。
- 2 大規模土地利用事前指導に関する事。
- 3 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関する事。
- 4 地価調査及び地価公示に関する事。
- 5 不動産の鑑定評価に関する法律に関する事。
- 6 福島県土地開発公社に関する事。
- 7 総合的な水管理の推進に関する事。
- 8 水資源の総合計画及び利用調整に関する事。

◇ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 復興特区制度ほか特区に関する事。
- 3 地域密着型プロスポーツ応援事業に関する事。
- 4 地域総合整備資金に関する事。
- 5 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関する事。
- 6 メディア芸術等の推進に関する事。
- 7 交通体系の総合企画及び調整に関する事。
- 8 物流の総合的な推進及び調整に関する事。

○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関する事。
- 2 過疎・中山間地域の振興に関する事。
- 3 定住・二地域居住の推進に関する事。
- 4 FIT構想に関する事。
- 5 阿武隈地域の振興に関する事。
- 6 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関する事。
- 7 豪雪地域の振興に関する事。
- 8 地産地消に関する事。
- 9 地域おこし協力隊、復興支援員に関する事。
- 10 磐梯山ジオパークの推進に関する事。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関すること。
- 2 エネルギー政策の調整に関すること。
- 3 電源地域の振興に関すること。
- 4 Jヴィレッジの再生等に関すること。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関すること。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

◇ 情報統計総室

○ 情報政策課

- 1 情報政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 ブロードバンドの普及推進に関すること。
- 3 携帯電話通話エリア拡大に関すること。
- 4 地上デジタル放送に関すること。
- 5 市町村の電子自治体化に関すること。
- 6 オープンデータの推進に関すること。
- 7 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
- 8 情報セキュリティ対策に関すること。
- 9 情報化研修に関すること。
- 10 総合行政ネットワーク（L G W A N）に関すること。
- 11 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関すること。
- 3 統計調査員対策に関すること。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関すること。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関すること。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関すること。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関すること。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関すること。
- 10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関すること。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

- 1 避難12市町村の帰還及び復興の支援に関すること。

○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 10 ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業に関すること。
- 11 アートによる新生ふくしま交流事業に関すること。
- 12 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。
- 13 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関すること。

- 14 県総合美術展覧会に関する事。
- 15 福島県文学賞に関する事。
- 16 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクトに関する事。
- 17 絵画による子どもの心の復興事業に関する事。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 アーカイブ拠点施設関連事業に関する事。
- 8 ジャーナリストスクール開催事業に関する事。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関する事。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 国民体育大会・東北総合体育大会・福島県総合体育大会に関する事。
- 7 ふくしまレクリエーションフェスタに関する事。
- 8 （公財）福島県体育協会に関する事。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 11 福島県体育施設協会に関する事。
- 12 双葉地区教育構想に関する事。
- 13 文部科学省事業・体力づくり事業に関する事。
- 14 県営体育施設設備及び管理運営に関する事。
- 15 ふくしまスポーツVプロジェクト及びふくしまチャレンジアスリート育成支援事業に関する事。
- 16 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部に関する事。
- 17 ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業に関する事。
- 18 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業に関する事。
- 19 ふくしまゴルフプロジェクトに関する事。
- 20 ふくしまラグビー交流事業に関する事。
- 21 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾に関する事。
- 22 公立社会体育施設の災害復旧に関する事。
- 23 障がい者スポーツの振興に関する事。
- 24 （公財）福島県障がい者スポーツ協会に関する事。

25 2017ジャパンパラ陸上競技大会に関すること。

◇ ふたば復興事務所

- 1 電源地域の振興に関すること。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関すること。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関すること。
- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 7 Jヴィレッジに関すること。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関すること。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

| 予 算 区 分 性 質 別 | 平成29年度当初予算額 | | 平成28年度当初予算額 | | 対前年度比較 | |
|------------------|---------------|------------|---------------|------------|--------------------------|----------------------|
| | 総 額 (A) | 割 合 (%) | 総 額 (B) | 割 合 (%) | 増 減 額 (A) - (B) = (C) | 延び率 (C) / (B) (%) |
| I 消費的経費 | 47,972,005 | 79.8 | 33,980,103 | 82.4 | 13,991,902 | 41.2 |
| 人 件 費 | 2,513,214 | 4.2 | 2,517,083 | 6.1 | △ 3,869 | △ 0.2 |
| 物 件 費 | 4,796,868 | 15.4 | 3,859,276 | 9.4 | 937,592 | 24.3 |
| 維持補修費 | 672,431 | 1.1 | 528,614 | 1.3 | 143,817 | 27.2 |
| 扶助費等 | 4,056,813 | 0.2 | 6,854,880 | 0.4 | △ 2,798,067 | △ 40.8 |
| 補助費等 | 15,441,654 | 25.7 | 15,578,535 | 37.8 | △ 136,881 | △ 0.9 |
| 出 資 金 | 3,000 | 0.0 | 0 | 0.0 | 3,000 | 皆増 |
| 貸 付 金 | 1,127,700 | 1.9 | 1,175,800 | 2.9 | △ 48,100 | △ 4.1 |
| 積 立 金 | 19,360,325 | 32.2 | 3,465,915 | 8.4 | 15,894,410 | 458.6 |
| II 投資的経費 | 11,922,268 | 19.8 | 7,211,204 | 17.5 | 4,711,064 | 65.3 |
| 普通建設事業 | 11,922,268 | 19.8 | 7,211,204 | 17.5 | 4,711,064 | 65.3 |
| ① 補助事業 | 9,475,039 | 0.4 | 4,702,412 | 0.6 | 4,772,627 | 101.5 |
| ② 単独事業 | 2,447,229 | 4.1 | 2,508,792 | 6.1 | △ 61,563 | △ 2.5 |
| IV 公 債 費 | 214,665 | 0.0 | 50,959 | 0.0 | 163,706 | 321.3 |
| 部 計 ① | 60,108,938 | 100.0 | 41,242,266 | 100.0 | 18,866,672 | 45.7 |
| 県 全 体 ② | 1,718,373,245 | | 1,881,924,898 | | △ 163,551,653 | △ 8.7 |
| 占有率①/② (%) | 3.5 | | 2.2 | | | |

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

| | 平成29年度予算額 | | (左の財源内訳) | | | 平成28年度予算額 | | 対前年度比率 | |
|-----------------|-------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------------|
| | 総額 (A) | 構成比 (%) | 一般財源 (a) | 国庫支出金 | その他 | 総額 (B) | 一般財源 (b) | 総額 (B) (%) | 一般財源 (a)/(b) (%) |
| (企画総務費) | 28,602 | 0.0 | 21,812 | 0 | 6,790 | 28,373 | 28,242 | 100.8 | 77.2 |
| (企画調整費) | 267,824 | 0.4 | 26,151 | 79,016 | 162,657 | 171,297 | 12,980 | 156.4 | 201.5 |
| (土地対策費) | 43,706 | 0.1 | 42,591 | 999 | 116 | 42,880 | 42,788 | 101.9 | 99.5 |
| 企画調整総室計 | 340,132 | 0.6 | 90,554 | 80,015 | 169,563 | 242,550 | 84,010 | 140.2 | 107.8 |
| (交通物流企画費) | 87 | 0.0 | 87 | 0 | 0 | 102 | 102 | 85.3 | 85.3 |
| (地域振興費) | 18,550,137 | 30.9 | 956,741 | 11,464,687 | 6,128,709 | 15,046,508 | 473,218 | 123.3 | 202.2 |
| (地域政策費) | 8,530,335 | 14.2 | 27,829 | 2,522,250 | 5,980,256 | 5,550,385 | 28,380 | 153.7 | 98.1 |
| 地域づくり総室計 | 27,080,559 | 45.1 | 984,657 | 13,986,937 | 12,108,965 | 20,596,995 | 501,700 | 131.5 | 196.3 |
| (情報政策費) | 1,505,306 | 2.5 | 1,197,963 | 151,650 | 155,693 | 1,269,359 | 1,173,581 | 118.6 | 102.1 |
| (統計調査総務費) | 8,607 | 0.0 | 1,476 | 7,122 | 9 | 5,613 | 1,522 | 153.3 | 97.0 |
| (統計調査事業費) | 160,956 | 3.6 | 1,927 | 159,015 | 14 | 227,269 | 1,997 | 70.8 | 96.5 |
| 情報統計総室計 | 1,674,869 | 2.8 | 1,201,366 | 317,787 | 155,716 | 1,502,241 | 1,177,100 | 111.5 | 102.1 |
| (県民生活対策費) | 2,532,704 | 4.2 | 328,812 | 797,364 | 1,406,528 | 2,345,039 | 373,907 | 108.0 | 87.9 |
| (企画総務費) | 15,025 | 0.0 | 15,010 | 0 | 15 | 16,695 | 16,677 | 90.0 | 90.0 |
| (生活拠点費) | 407,220 | 0.7 | 0 | 6,358 | 0 | 299,290 | 1,576 | 136.1 | 0.0 |
| (避難地域復興費) | 18,364,094 | 30.6 | 63,710 | 15,305,015 | 154,256 | 4,458,064 | 43,300 | 411.9 | 147.1 |
| (災害救助費) | 4,464,177 | 7.4 | 1,040,497 | 3,338,373 | 138,456 | 7,250,364 | 1,412,502 | 61.6 | 73.7 |
| (元金) | 214,665 | 0.4 | 85,498 | 0 | 0 | 50,959 | 50,959 | 421.3 | 167.8 |
| 避難地域復興局計 | 25,997,885 | 43.3 | 1,533,527 | 19,447,110 | 5,017,248 | 14,420,411 | 1,898,921 | 180.3 | 80.8 |
| (県民生活対策費) | 265,409 | 0.4 | 45,805 | 160,949 | 58,655 | 217,578 | 34,886 | 122.0 | 131.3 |
| (障がい福祉総務費) | 20,628 | 0.0 | 14,970 | 2,244 | 3,414 | 0 | 0 | 皆増 | 皆増 |
| (社会教育総務費) | 358,163 | 0.6 | 110,676 | 220,082 | 27,405 | 31,535 | 689 | 1,135.8 | 16,063.3 |
| (文化振興費) | 57,612 | 0.1 | 5,857 | 19,107 | 32,648 | 77,383 | 8,785 | 74.5 | 66.7 |
| (文化センター費) | 660,225 | 1.1 | 271,092 | 0 | 389,133 | 761,665 | 322,737 | 86.7 | 84.0 |
| (ふくしま海洋科学館費) | 654,820 | 1.1 | 408,924 | 0 | 245,896 | 502,529 | 406,241 | 130.3 | 100.7 |
| (保健体育総務費) | 4,299 | 0.1 | 4,299 | 0 | 0 | 4,219 | 4,219 | 101.9 | 101.9 |
| (体育振興費) | 499,716 | 0.8 | 240,585 | 172,616 | 86,515 | 395,896 | 162,107 | 126.2 | 148.4 |
| (体育施設費) | 48,186 | 0.1 | 2,703 | 0 | 45,483 | 31,329 | 4,429 | 153.8 | 61.0 |
| 文化スポーツ局計 | 2,569,058 | 4.3 | 1,104,911 | 574,998 | 889,149 | 2,022,134 | 944,093 | 127.0 | 117.0 |
| 職員費 | 2,446,435 | 4.1 | 2,254,307 | 190,603 | 1,525 | 2,457,935 | 2,263,261 | 99.5 | 99.6 |
| 職員費計 | 2,446,435 | 4.1 | 2,254,307 | 190,603 | 1,525 | 2,457,935 | 2,263,261 | 99.5 | 99.6 |
| 企画調整部計 | 60,108,938 | 100.2 | 7,169,322 | 34,597,450 | 18,342,166 | 41,242,266 | 6,869,085 | 145.7 | 104.4 |

第2 企画調整部の重点事業

※「平成29年度 当初予算主要事業一覧」から抜粋

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|----------------------|--------------------------|------|----------|--|----------------|
| ① しごとづくり・しごとを支える人づくり | | | | | |
| 3 | NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業 | 継続 | 文化振興課 | 若者の流出抑制・還流促進やNPO法人の自立的な活動の支援のため、高校生や大学生が県内NPO法人においてインターンシップを行う取組、NPO相談窓口の設置や会計講座等の開催等を行う。 | 36,359 |
| 再掲 2② | 福島・国際研究産業都市構想推進事業 | 一部新規 | 企画調整課 | 拠点整備の本格化など新たな段階に入ったイノベーション・コースト構想の更なる推進に向け、産業集積等に必要施策の調査や産学官の連携体制の強化を進めるとともに、構想の効果的・効率的な推進のための法人を設立し、地域再生のモデルとなるような浜通りの再生を目指す。 | 73,009 |
| 再掲 9① | 再生可能エネルギー市町村支援事業 | 継続 | エネルギー課 | 県等が再生可能エネルギーの推進機関として設立した福島発電株式会社にて専門的知見を有する「福島県再生エネルギー支援員」を設置し、市町村が復興事業として計画する再生可能エネルギー事業の実現を図る。 | 25,079 |
| 再掲 9① | チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業 | 継続 | エネルギー課 | 本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。 | 979,303 |
| ② 新しい人の流れづくり | | | | | |
| 1 | 海外出版社と連携した地域資源発掘・発信事業 | 新規 | 復興・総合計画課 | 日光を訪れる多くの外国人旅行者を観光資源が豊富な会津地域へ呼び込み観光需要の創出・地域振興を図るため、海外出版社と連携し、外国人の目線から日光-会津地域の資源を発掘する。 | 14,998 |
| 2 | 地域創生・人口減少対策本部事業 | 継続 | 復興・総合計画課 | ふくしま創生総合戦略の推進のため、その推進体制を整備するとともに、本県の地域創生を担う人材を育成するため、地域経済分析システムの普及促進、地域創生フォーラム等による取組の水平展開、首都圏における効果的な情報発信などに取り組む。 | 16,437 |
| 3 | ふくしまふるさとワーキングホリデー事業 | 継続 | 地域振興課 | 都市部の若者等が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。 | 19,550 |
| 4 | 大学生等による地域創生推進事業 | 継続 | 地域振興課 | 過疎・中山間地域の担い手不足を解消し、地域コミュニティの維持・確保のため、県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学びながら、地域との交流を継続することで将来的な定住・二地域居住につなげる。 | 6,612 |
| 5 | 地域資源を活用した利雪・克雷事業 | 継続 | 地域振興課 | 過疎・中山間地域の課題である冬期間の収入確保を図るため、地域自らがスキー場などの冬の地域資源を活用し、国内外からの誘客により、新たな人の流れをつくり、収入確保、地域への人材定着を図る。 | 17,110 |
| 6 | ふくしまから発信するコンテンツ推進事業 | 継続 | 地域政策課 | 観光誘客や地域活性化に有効な手段であるアニメ等のコンテンツを活用し、本県の新たな魅力を創出するとともに、コンテンツをきっかけとした交流人口の拡大を図る。 | 72,541 |
| 7 | 定住・二地域居住推進事業 | 継続 | 地域振興課 | 移住希望者の受入環境を整備するため、「仕事」と「住居」を確保するなど、定住・二地域居住のモデル事業を推進し、県内に水平展開することで、人口増加や人材の定着による地域の活性化を図る。 | 40,269 |
| 8 | 地域おこし協力隊支援事業 | 継続 | 地域振興課 | 都市住民が地域に移住し、地域住民と共に、地域活性化に大きな役割を果たしている地域おこし協力隊制度を活用し、市町村と協同して協力隊を設置し、地域活性化や定住人口の拡大を図る。 | 65,400 |
| 9 | 福島に来て。交流・移住推進事業 | 新規 | 地域振興課 | 東日本大震災の影響等により本県への移住希望者が減少している中、移住施策に先進的に取り組んできた本県の強みを生かし、移住者による情報発信事業や移住受入体制づくり事業等を展開する。 | 107,442 |
| 10 | 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 | 継続 | 地域振興課 | 「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。 | 193,463 |
| 11 | FIT構想推進協議会運営事業 | 継続 | 地域振興課 | 新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下に広域交流圏として更なる発展を目指すFIT構想の推進を図る。 | 1,900 |
| 12 | ARを活用した観光交流促進事業 | 継続 | 情報政策課 | 深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、震災ツーリズム向けARコンテンツの作成、関係各課が実施するモニターツアー等でのアプリ活用支援など、ARを活用した国内外への情報発信等を行う。 | 12,863 |
| 再掲 10② | 磐梯山ジオパーク推進事業 | 継続 | 地域振興課 | 磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を推進するとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。 | 2,360 |

| | | | | | |
|--------------------------|------------------------------|------|--------|---|-----------|
| 再掲 10② | 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業 | 継続 | 地域振興課 | 外国人を含む観光客を惹きつける歴史的なポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市町村と協働で取り組み、交流人口の拡大を図る。 | 20,072 |
| 再掲 10③ | ふくしま元気創造・発信イベント事業 | 一部新規 | 地域政策課 | 県民に元気と活力を創出するため、復興の原動力となる県民、特に若者にとって魅力的なイベントの開催を支援する。 | 13,352 |
| 再掲 10④ | ふくしま交流拡大プロジェクト | 新規 | 地域振興課 | 風評を払拭し、観光や物産のみならず、東京オリンピックなどに向けた取組や「ふくしまの今」を多くの方に直接知っていただくため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。 | 45,709 |
| 再掲 10④ | 市町村復興・地域づくり支援事業 | 継続 | 地域振興課 | 被災地の実情に応じた住民主体の地域活動の推進を支援するため、「復興支援(専門)員」を設置。復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、地域間連携交流事業等により地域コミュニティの再構築を図る。 | 61,592 |
| 再掲 2② | Jヴィレッジ復興再整備事業 | 継続 | エネルギー課 | Jヴィレッジは原発事故の発生直後から使用され、全ての業務の休止を余儀なくされているが、本県復興のシンボルとして早期に再開させる必要があるため、施設の再整備を行う。 | 3,113,979 |
| 再掲 10③ | モバイルWi-Fiを活用した情報発信事業 | 新規 | 情報政策課 | 「福島は今」を被災地等を訪れる外国人旅行者にSNSで復興状況など生の声を情報発信してもらい、風評を払拭するため、モバイルWi-Fiルーターの無料貸し出しを行い、いつでもSNSを利用できる環境を提供する。 | 4,687 |
| 再掲 3① | アートによる新生ふくしま交流事業 | 新規 | 文化振興課 | 地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。 | 14,980 |
| 再掲 2② | アーカイブ拠点施設整備事業 | 新規 | 生涯学習課 | 震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信するアーカイブ拠点施設の整備に向け、施設及び展示について基本設計及び実施設計を行う。 | 245,000 |
| 再掲 2② | アーカイブ拠点施設設置準備事業 | 新規 | 生涯学習課 | アーカイブ拠点施設の設置に向け震災資料の収集や分類を進めるとともに、整備に向けた県民の機運醸成を図るため、シンポジウムの開催や学習書籍の作成などを行う。 | 108,234 |
| 再掲 10⑤ | 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業 | 一部新規 | スポーツ課 | 東京オリンピック・パラリンピックを風評払拭と復興のさらなる加速化や交流人口の増加による地域活性化の契機とするため、競技・事前キャンプの誘致をはじめとする関連事業を実施する。 | 80,411 |
| ④ 暮らしやすく活力あるまちづくり | | | | | |
| 再掲 10④ | 地域創生総合支援事業 | 継続 | 地域振興課 | 住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、各地方振興局が、地域の実情に応じて事業を企画し、機動的かつ柔軟に対応する。 | 890,535 |
| 再掲 5① | チャレンジふくしま県民運動推進事業 | 一部新規 | 文化振興課 | 行政や企業、各種団体が一体となって、「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民が「健康」に向けた取組を実践していくことができるように機会や情報を提供し、また、それを通して地域の盛り上がりにつなげていく。 | 50,223 |

2 避難地域等復興加速化プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|---------------------------|-------------------|------|---------|--|----------------|
| ① 安心して暮らせるまちの復興・再生 | | | | | |
| 2 | 避難地域復興拠点推進事業 | 継続 | 避難地域復興課 | 避難地域12市町村で計画されている復興拠点づくりについて、福島再生加速化交付金等の既存の国庫補助制度等において対象とならない事業を対象に交付金を交付する。 | 1,500,000 |
| ② 世界のモデルとなる復興・再生 | | | | | |
| 1 | 福島・国際研究産業都市構想推進事業 | 一部新規 | 企画調整課 | 拠点整備の本格化など新たな段階に入ったイノベーション・コースト構想の更なる推進に向け、産業集積等に必要施策の調査や産学官の連携体制の強化を進めるとともに、構想の効果的・効率的な推進のための法人を設立し、地域再生のモデルとなるような浜通りの再生を目指す。 | 73,009 |
| 2 | Jヴィレッジ復興再整備事業 | 継続 | エネルギー課 | Jヴィレッジは原発事故の発生直後から使用され、全ての業務の休止を余儀なくされているが、本県復興のシンボルとして早期に再開させる必要があるため、施設の再整備を行う。 | 3,113,979 |
| 3 | アーカイブ拠点施設整備事業 | 新規 | 生涯学習課 | 震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信するアーカイブ拠点施設の整備に向け、施設及び展示について基本設計及び実施設計を行う。 | 245,000 |
| 4 | アーカイブ拠点施設設置準備事業 | 新規 | 生涯学習課 | アーカイブ拠点施設の設置に向け震災資料の収集や分類を進めるとともに、整備に向けた県民の機運醸成を図るため、シンポジウムの開催や学習書籍の作成などを行う。 | 108,234 |

3 生活再建支援プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|-----------------------|-------------------------------|------|-----------------|---|----------------|
| ① 住まいや安全・安心の確保 | | | | | |
| 1 | 母子避難者等高速道路無料化支援事業 | 継続 | 避難者支援課 | 原発事故により家族が離ればなれで生活している母子避難者等の避難先と避難元との移動に伴う経済的負担の軽減を目的として高速道路無料措置を行う。 | 92,865 |
| 2 | 生活拠点コミュニティ形成事業 | 継続 | 生活拠点課 | 避難先における新たな生活拠点の形成を支援するため、コミュニティ交流員を配置し、交流活動を促進する。 | 389,973 |
| 3 | 避難者住宅確保・移転サポート事業 | 新規 | 生活拠点課 | 応急仮設住宅の供与が終了する旧避難指示区域内からの避難者等に対し、恒久的な住宅への移行が円滑に進むよう生活再建コーディネイト、住宅確保サポート、住居移転サポート等に関する業務を委託し、避難者に対する支援を行う。 | 20,612 |
| 4 | 災害見舞金の交付 | 継続 | 生活拠点課 | 災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。 | 432,388 |
| 5 | 災害救助法による救助 | 継続 | 生活拠点課 | 災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。 | 4,031,247 |
| 6 | 生活拠点における交流促進事業 | 継続 | 生活拠点課 | 避難者同士や避難者と地元とのコミュニティの維持・形成のため、復興公営住宅集会所において必要な物品の購入を行う。 | 16,100 |
| 7 | 原子力賠償被害者支援事業 | 継続 | 原子力損害対策課 | 原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、県内各地における弁護士巡回法律相談を始めとする事業を実施する。 | 4,882 |
| 8 | アートによる新生ふくしま交流事業 | 新規 | 文化振興課 | 地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島を発信する。 | 14,980 |
| 9 | ふくしまから はじめよう。「地域のたから」民俗芸能継承事業 | 継続 | 文化振興課 | 民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。 | 19,107 |
| ② 帰還に向けた取組・支援 | | | | | |
| 3 | 帰還支援アプリ利用推進事業 | 継続 | 情報政策課 | 「帰還支援アプリ」に避難先の都道府県ごとに情報を伝達する機能を追加するなどの機能拡充を図ることで、県内外へ避難している方々に対し、帰還の判断に必要な情報を提供する。 | 2,090 |
| 4 | 双葉郡医療提供体制等再生支援事業 | 継続 | 避難地域復興課 | 避難住民の帰還や地域の安全・安心を確保するため、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対して支援を行う。 | 10,479 |
| 5 | ふるさとふくしま情報提供事業 | 継続 | 避難者支援課 | 東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対してふるさとの情報を提供し、古里とのきずなを保つ。 | 206,923 |
| 6 | ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業 | 一部新規 | 避難者支援課 生活拠点課 | 東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。 | 1,406,334 |
| ③ 避難者支援体制の充実 | | | | | |
| 2 | ふるさとふくしま交流・相談支援事業 | 継続 | 避難者支援課 | 東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対して、民間団体と連携した交流の場の提供や相談支援などの各種事業を実施することで、個別の課題の解決を図り、安定した生活、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結びつける。 | 782,160 |

5 心身の健康を守るプロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|----------------------|-------------------|------|-------|--|----------------|
| ① 県民の健康の保持・増進 | | | | | |
| 1 | チャレンジふくしま県民運動推進事業 | 一部新規 | 文化振興課 | 行政や企業、各種団体が一体となって、「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民が「健康」に向けた取組を実践していくことができるように機会や情報を提供し、また、それを通して地域の盛り上がりにつなげていく。 | 50,223 |
| ② 地域医療等の再構築 | | | | | |

| | | | | | |
|----------|------------------|----|---------|---|--------|
| 再掲 3② | 双葉郡医療提供体制等再生支援事業 | 継続 | 避難地域復興課 | 避難住民の帰還や地域の安全・安心を確保するため、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対して支援を行う。 | 10,479 |
|----------|------------------|----|---------|---|--------|

6 子ども・若者育成プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|----------------------|--------------------|----|-------|--|----------------|
| ② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり | | | | | |
| 3 | ふくしまゴルフプロジェクト | 新規 | スポーツ課 | ゴルフ人口の裾野拡大や指導者の養成、競技力の向上を図るため、日本女子プロゴルフ協会や関係団体と連携し学校への出前講座やジュニアゴルフ塾などの各種事業を行う。 | 9,845 |
| 4 | 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾 | 継続 | スポーツ課 | 震災により低下した子どもたちの体力や活力の向上を図るため、様々なスポーツ体験の機会を提供を通して身体を動かす楽しさを伝える。また、本県で活躍するアスリート等との交流により、子どもたちの夢や希望、誇りの醸成につなげる。 | 9,049 |
| 5 | ふくしまラグビー交流事業 | 新規 | スポーツ課 | 日本で開催されるラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを契機に、ラグビー競技を核とした多様な世代との交流を推進するため、タグラグビーの指導者養成や交流イベントを行う。 | 15,471 |
| 6 | ジャーナリストスクール開催事業 | 継続 | 生涯学習課 | 本県の未来を担う子どもたちのふるさと「ふくしま」への誇りや愛着を育むため、本県の魅力などについて自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめ発信する体験を提供する。 | 4,295 |

8 中小企業等復興プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|--------------|----------------------|----|---------------------|---|----------------|
| ① 県内中小企業等の振興 | | | | | |
| 1 | 福島県早期帰還・生活再建支援等交付金事業 | 継続 | 原子力損害対策課 避難地域復興課 | 事業者が帰還しやすい環境を整備するため、避難指示等区域のある市町村が住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組に対し交付金を交付する。 | 1,482,267 |

9 新産業創造プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|----------------|--------------------------|------|--------|--|----------------|
| ① 再生可能エネルギーの推進 | | | | | |
| 1 | 再生可能エネルギー市町村支援事業 | 継続 | エネルギー課 | 県等が再生可能エネルギーの推進機関として設立した福島発電株式会社等に専門的知見を有する「福島県再生エネルギー復興支援員」を設置し、市町村が復興事業として計画する再生可能エネルギー事業の実現を図る。 | 25,079 |
| 2 | チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業 | 継続 | エネルギー課 | 本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。 | 979,303 |
| 3 | 水素エネルギー普及拡大事業 | 新規 | エネルギー課 | 福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV(燃料電池自動車)の導入等の推進を図る。 | 115,000 |
| 4 | 再生可能エネルギー復興支援事業 | 一部新規 | エネルギー課 | 避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、発電設備等の導入に要する経費の一部を補助する。 | 7,407,827 |
| ③ ロボット関連産業の集積 | | | | | |
| 再掲 2② | 福島・国際研究産業都市構想推進事業 | 一部新規 | 企画調整課 | 拠点整備の本格化など新たな段階に入ったイノベーション・コースト構想の更なる推進に向け、産業集積等に必要施策の調査や産学官の連携体制の強化を進めるとともに、構想の効果的・効率的な推進のための法人を設立し、地域再生のモデルとなるような浜通りの再生を目指す。 | 73,009 |

10 風評・風化対策プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|-------------------|--------------|----|-------|---|----------------|
| ② 観光誘客の促進・教育旅行の回復 | | | | | |
| 1 | 磐梯山ジオパーク推進事業 | 継続 | 地域振興課 | 磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面で持続的な発展を推進するとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。 | 2,360 |

| | | | | | |
|-------------------|------------------------------|------|-------|--|---------|
| 2 | 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業 | 継続 | 地域振興課 | 外国人を含む観光客を惹きつける歴史的なポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市町村と協働で取り組み、交流人口の拡大を図る。 | 20,072 |
| 再掲 1② | ARを活用した観光交流促進事業 | 継続 | 情報政策課 | 深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、震災ツーリズム向けARコンテンツの作成、関係各課が実施するモニターツアー等でのアプリ活用支援など、ARを活用した国内外への情報発信等を行う。 | 12,863 |
| ③ 国内外への正確な情報発信 | | | | | |
| 3 | ふくしま復興促進連携事業 | 継続 | 企画調整課 | 東日本大震災の犠牲者に哀悼の意を表するとともに、復興に向けた意識の醸成や他県・他団体との連携による取組などにより、震災の風化防止と風評の払拭につなげていく。 | 26,737 |
| 4 | ふくしま元気創造・発信イベント事業 | 一部新規 | 地域政策課 | 県民に元気と活力を創出するため、復興の原動力となる県民、特に若者にとって魅力的なイベントの開催を支援する。 | 13,352 |
| 5 | 地域づくり団体全国研修交流会福島大会開催事業 | 新規 | 地域政策課 | 地域づくり団体や行政関係者等を対象に、自主的・主体的な地域づくりの推進に資する全国レベルの研修及び相互の情報交換等の場を提供するため、地域づくり団体全国研修交流会を福島にて開催する。 | 2,800 |
| 6 | モバイルWi-Fiを活用した情報発信事業 | 新規 | 情報政策課 | “福島は今”を被災地等を訪れる外国人旅行者にSNSで復興状況など生の声を情報発信してもらい、風評を払拭するため、モバイルWi-Fiフィルターの無料貸し出しを行い、いつでもSNSを利用できる環境を提供する。 | 4,687 |
| 再掲 2② | アーカイブ拠点施設整備事業 | 新規 | 生涯学習課 | 震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信するアーカイブ拠点施設の整備に向け、施設及び展示について基本設計及び実施設計を行う。 | 245,000 |
| 再掲 2② | アーカイブ拠点施設設置準備事業 | 新規 | 生涯学習課 | アーカイブ拠点施設の設置に向け震災資料の収集や分類を進めるとともに、整備に向けた県民の機運醸成を図るため、シンポジウムの開催や学習書籍の作成などを行う。 | 108,234 |
| ④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり | | | | | |
| 1 | 地域密着型プロスポーツ応援事業 | 継続 | 地域政策課 | 本県に本拠地を置くプロスポーツチームをふくしま復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。 | 41,076 |
| 2 | 地域創生総合支援事業 | 継続 | 地域振興課 | 住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、各地方振興局が、地域の実情に応じて事業を企画し、機動的かつ柔軟に対応する。 | 890,535 |
| 3 | 地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業 | 継続 | 地域振興課 | 本県の復興に向け、地域産業の振興、地域の活性化、絆づくり、福島ブランドの回復に寄与する「地産地消」を更に推進する必要があることから、県民が地産地消への関心を高める機会をつくり、地産地消の推進に対する機運の醸成を図る。 | 979 |
| 4 | ふくしま交流拡大プロジェクト | 新規 | 地域振興課 | 風評を払拭し、観光や物産のみならず、東京オリンピックなどに向けた取組や「ふくしまの今」を多くの方に直接知っていただくため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。 | 45,709 |
| 5 | 市町村復興・地域づくり支援事業 | 継続 | 地域振興課 | 被災地の実情に応じた住民主体の地域活動の推進を支援するため、「復興支援（専門）員」を設置。復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、地域間連携交流事業等により地域コミュニティの再構築を図る。 | 61,592 |
| 6 | ふるさと・きずな維持・再生支援事業 | 継続 | 文化振興課 | 本県のきずなの維持・再生を図り復興・創生につなげるため、NPO法人等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する復興支援、中間支援等の取組を支援する。 | 114,422 |
| 7 | チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト | 継続 | 文化振興課 | 県内の中高生が、プロの劇作家、音楽家等からアドバイスを得ながらミュージカルを創り上げ、公演するとともに、子どもたちのいきいきとした姿を県内外に発信する。 | 37,726 |
| 再掲 1① | NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業 | 継続 | 文化振興課 | 若者の流出抑制・還流促進やNPO法人の自立的な活動の支援のため、高校生や大学生が県内NPO法人においてインターンシップを行う取組、NPO相談窓口の設置や会計講座等の開催等を行う。 | 36,359 |
| 再掲 3① | アートによる新生ふくしま交流事業 | 新規 | 文化振興課 | 地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島姿を発信する。 | 14,980 |
| 再掲 3① | ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能継承事業 | 継続 | 文化振興課 | 民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。 | 19,107 |

⑤ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進

| | | | | | |
|---|------------------------------|------|-------|--|---------|
| 1 | 2017ジャパンパラ陸上競技大会開催事業 | 新規 | スポーツ課 | 平成29年に本県で開催されるジャパンパラ陸上競技大会を契機に、本県の復興を後押しするとともに、障がい者や障がい者スポーツへの理解促進や東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るため、受入態勢の整備及び関連イベントを開催する。 | 28,255 |
| 2 | ふくしまスポーツVプロジェクト | 継続 | スポーツ課 | 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、競技力を強化し国際大会等で活躍できる選手を本県から多数輩出するため、強化練習会や強化試合等の実施を支援する。また、事前合宿の誘致を図るため、市町村が実施する競技用具等の整備を支援する。 | 109,717 |
| 3 | ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」 | 一部新規 | スポーツ課 | 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、将来の活躍が期待される本県の若手選手に対し、強化練習会への参加支援や医科学支援などを行う。また、国内トップレベルの実績を持つアスリートや国際舞台での活躍が期待される障がい者アスリートに対し、強化合宿などへの参加支援を行う。 | 41,866 |
| 4 | 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業 | 一部新規 | スポーツ課 | 東京オリンピック・パラリンピックを風評払拭と復興のさらなる加速化や交流人口の増加による地域活性化の契機とするため、競技・事前キャンプの誘致をはじめとする関連事業を実施する。 | 80,411 |

1.1 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

| 整理番号 | 事業名 | 区分 | (担当課) | 事業概要 | 事業費 (単位:千円) |
|--------------|---------------|------|-------|--|----------------|
| ③ 防災・災害対策の推進 | | | | | |
| 7 | 自治体クラウド推進支援事業 | 一部新規 | 情報政策課 | 災害に強い自治体システムの導入推進のため、市町村への支援及び自治体クラウドの普及啓発を行う。また、自治体情報セキュリティクラウドの安定的な運用のため、運営協議会の開催等を行う。 | 227 |



1103 NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業 36,359千円 (H28 29,341千円)

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7179

事業内容等

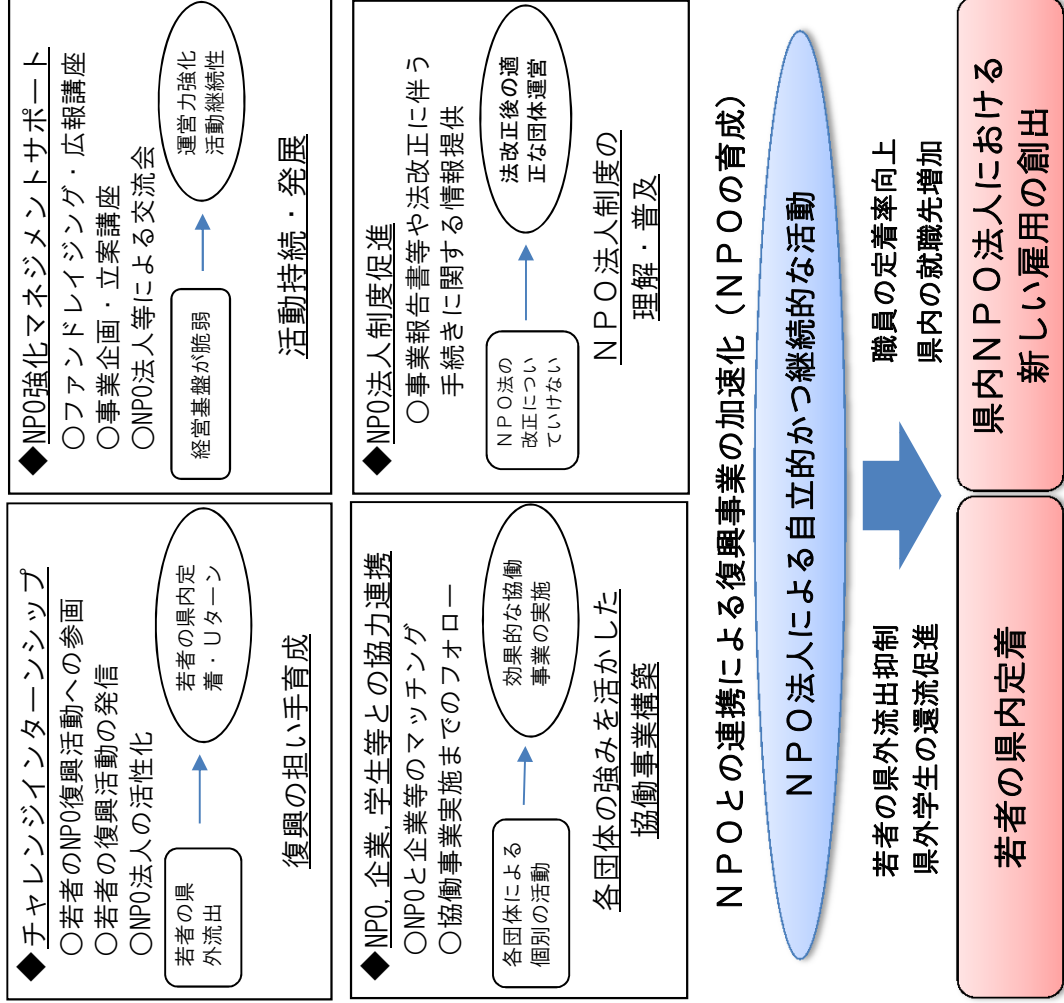
【目的】

本県のNPO法人数は約900となり、現在も増加しているが、経営基盤などに課題を抱えている法人も多い。このため、NPO法人の経営基盤やマネジメント能力を強化することにより、職員を雇用した長期的な活動の展開を図り、県内に安定した新しい雇用を創出する。さらに、若者が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、県内学生の県外流出の抑制等を図るとともに、復興に向け意欲ある企業、NPO法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設置し、地域創生や復興に向け協働事業の創出の促進を図る。

【事業内容】

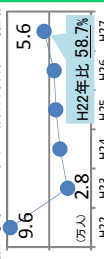
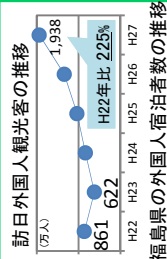
1. チャレンジインターンシップ (委託)
 - 事業の対象
参加学生：県内高校生、大学生、本県出身県外大学生等
受入団体：県内NPO法人
活動期間：夏休み期間中、一週間から10日間程度
※民間企業との協働により実施
2. NPOマネジメント強化サポート (委託)
 - 事業の対象
県内NPO法人等
活動期間：常設の相談窓口の設置
3. NPO、企業、学生等との協力・連携 (委託)
 - 事業の対象
参加者：県内NPO法人、県内外民間企業等
活動期間：年3回程度実施
4. NPO法人制度促進 (直営)
 - 事業の対象
県内NPO法人等
→ ホームページによる情報提供等

事業イメージ



事業の内容

- 訪日外国人客数が急伸
- 風評を抱える福島県はインバウンドの取り込みに苦慮している状況
- 首都圏広域地方計画 (H28年3月改定) では、新たに「日光・会津・上州歴史街道対流圏強化プロジェクト」を立ち上げ、域内の対流を促進する動き



- 観光資源が豊富な日光・会津を訪れる外国人旅行者の相互交流の活性化を通じて周辺地域を含めた観光需要の創出・地域振興を図るため、日光・会津地域を一つの周遊ルートと捉え、その資源を外国人目線から発掘し、国内外で幅広くPRする。

目的

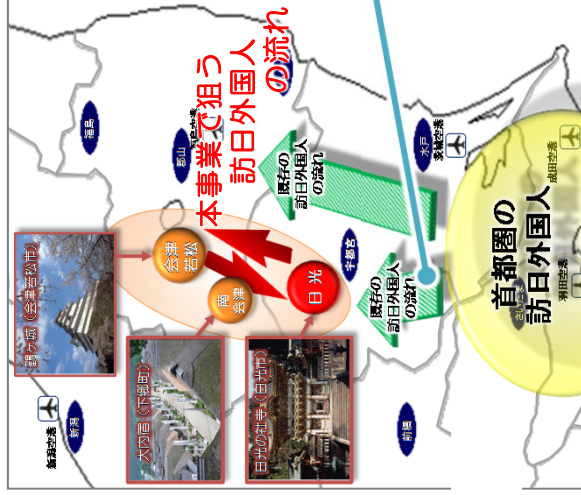
- ターゲット
日光・福島県の訪日外国人客の中で割合の高い
欧米の個人旅行者 (FIT)

事業内容

- 欧米の個人旅行者の主要な情報源である外国人向け旅行ガイドブックの「日光 to 会津版(仮)」を作成
- 対象地域：栃木県北部 (日光)、南会津・南会津・会津地域
- コンセプト：外国人記者による地域資源の発掘
- ・ 個人客が利用しやすい移動手段、宿泊施設等の情報を充実
- ・ 生活文化、歴史、方言等、読者が関心を寄せる地域情報を掲載
- 連携・協力
- ・ 栃木県、日光市、会津・南会津の市町村
※ 日光・会津・上州歴史街道対流圏強化プロジェクトのスキームを活用
- ・ 福島県 各地方振興局、観光交流課
- 委託先： 海外出版社

概要

事業イメージ



■ 福島県の外国人移動

- ・ 福島県滞在直後の滞在先
栃木県 50.95%、宮城県34.39%
- ・ 福島県滞在直前の滞在地
栃木県 47.90%、宮城県37.12%

(出典) 地域経済分析システム外国人移動相関分析
※ 福島県 2015年1-6月

■ 日光を訪れる訪日外国人の特徴

- ・ 欧州が全体の5割

| 地域 | 割合 (%) |
|-----|--------|
| 欧州 | 47.0 |
| アジア | 34.9 |
| 米州 | 10.9 |

- ・ 日帰りが6割
→ 宿泊を伴う定番ルートがない
- ・ 決め手になった情報源は
「旅行ガイドブック」が5割

(出典) 日光インバウンド調査 (2015年8月) (株)あじぎん総研

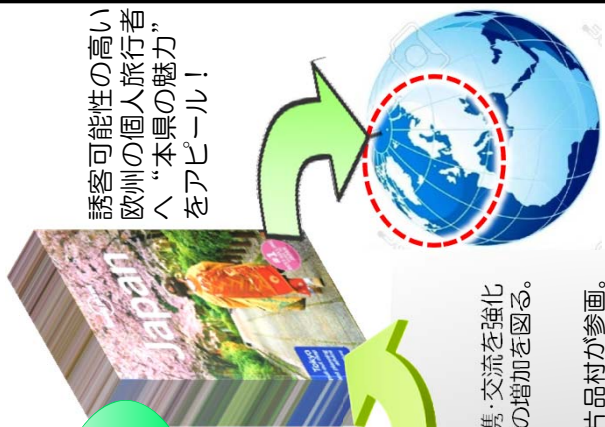
外国人向け旅行ガイドブック
“日光 to 会津版(仮)”
の発行・作成を
海外出版社 (外国人記者) に委託

- 【選定の考え方】
- 国際的シェアの高さ
 - 先行事例 (富山・高山 (飛越) 版)

日光・会津・上州
歴史街道対流圏強化プロジェクト

[目的] 歴史的観光資源の多い主要観光地の連携・交流を強化し、インバウンド等の観光振興により交流人口の増加を図る。

[主体] 栃木県 (幹事)、福島県、群馬県、日光市、南会津町、片品村が参画。



誘客可能性の高い
欧州の個人旅行者
へ“本県の魅力”
をアピール!

作成・配付
の連携

県

委託

海外出版社

目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組みます。

推進体制の整備

施策の分析・検証

地域創生の情報発信・
連携と意識の醸成

予算

事業費：16,437千円

【内訳】

- ① 有識者会議 1,422千円 直営
- ② 地域からの意見聴取 318千円 直営
- ③ 地域経済分析システム普及促進 12,050千円 委託
- ④ 地域創生フォーラム等 1,640千円 直営
- ⑤ 将来世代応援知事同盟 1,007千円 直営

事業概要

1 不断の検証と見直し

① 推進組織の設置

- ・「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続。
- ・戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築。

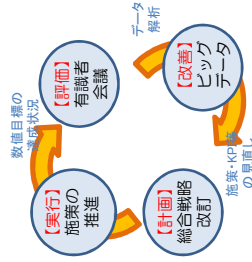
② 地域からの意見聴取

- ・若い世代（大学生、UJターン者等）を中心に意見を聴取。

施策への反映

的確な分析と戦略的な取組

- ・ビッグデータを活用した分析・検証
- ・地域経済分析システム（RESAS）を活用し、職員自らが各事業について分析・検証を実施する。



2 地域創生に関する情報発信・連携

③ 地域経済分析システム普及促進

- ・県・市町村の職員、民間団体向けの研修会等を始め、地域経済分析システム（RESAS）の普及啓発とともに、個別の活用ニーズに対する個別セミナーによる活用定着を図る。また、金融機関等と連携し、民間企業におけるRESASの効果的な利活用の実証を行う。

④ 地域創生フォーラムの開催

- ・地方創生の深化に向けて、市町村での先導的な取組を着実かつ強力に推進していくために、積み上げられた優良モデルが自立的に水平展開されることを目的に、フォーラムを開催するとともに、「産官学金労言」を対象としたワークショップを実施する。

県民へ意識の醸成・担い手の育成



研修会



地域創生フォーラム

ひとの流れをつくる

■ 首都圏に対する情報発信

- ・本県の地域創生に関する取組を首都圏等に対し、効果的に情報発信していく。
(ふるさと大交流フェア、ふるさと回帰センターとの連携等)

広域連携

⑤ 地方創生のための将来世代応援知事同盟への参画

- ・若手知事13名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域の課題解決にフィードバックする。



H27.4同盟立ち上げ

事業概要等

背景

- 若者の流出や少子高齢化の進行による地域活動の担い手不足
- 地方創生、地域活性化を学ぶ学部を新設する大学の増加、域学連携の活発化
- 地方への移住を考える若者が増加傾向
- 2015年ふるさと回帰支援センター利用者20代割合16.1%(2008年4.0%)
- 2015年地域おこし協力隊員数2,625名(前年1,511名)
- Uターン推進のための取組(移住相談、セミナー、インターンシップ等)

ふるさとワーキングホリデー概要

- 都市部の大学生など次代を担う若者が一期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを学ぶ国内版ワーキングホリデー
 - 若者パワーで地域経済を下支えするとともに、将来的な地方移住を掘り起こし(総務省資料より)
- ⇒段階的なUターン支援策への入口として、ふるさとワーキングホリデーを実施して人の流れを作り、ふくしまと関わる県外の若者の裾野を広げる。

事業の実施

- 参加者の募集・マッチング
 - 参加者募集WEBサイト(前年度事業で構築)等の活用
 - 首都圏(大学等)での募集説明会の実施
 - 参加希望者の面談、受入企業の斡旋
- ふるさとワーキングホリデーの実施
 - 実施時期：平成29年7～9月(夏期)、平成30年1月～3月(冬期)
 - 滞在期間：2～4週間程度
 - 実施人数：首都圏等の大学生等200人(各期100人)
 - 受入企業：観光業、農業、製造業等
 - 滞在先の確保(公有施設、遊休施設の活用)
 - 地域との交流イベントの紹介、復興への取組を学ぶ機会を提供
- 事業の効果検証：ふくしまふるさとワーキングホリデー協議会(仮)
 - 構成員：関係機関、市町村、受入企業等
 - 事業の効率的な運用、結果の検証
 - 参加者、受入企業アンケート結果のフィードバック

本県の状況

- 企業のインターンシップ参加学生は県内在住者が中心
- 地域活動の担い手として若い交流人口の定着が課題(大学生の力を活用した集落復興支援事業)

地域に根差した若い人材の定着のため、県外の若者がふくしまの仕事・暮らしを体験するきっかけ作りが必要

事業イメージ



○実施体制(役割分担)

| 県 | 市町村 (関係団体等) | 受入企業 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 全体コーディネート 受入企業掘り起こし、滞在先確保 参加者募集、広報活動 学びの場の企画、実施 | <ul style="list-style-type: none"> 受入企業掘り起こし、滞在先確保 地域交流イベントの企画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者と労働契約の締結 地域交流イベント、学びの場実施への協力 |
| 業者 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 募集WEBサイトの運用 応募受付、面談の実施 受入企業、参加者との連絡調整 地域交流イベント、学びの場の運営支援 | | |

事業の内容

○ 背景

過疎・中山間地域の集落を中心に、高齢化や若者の流出により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、地域コミュニティの維持・確保が大きな課題となっている。そこで、県内外の大学生が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、集落活性化を図るとともに、大学生等の交流継続による将来的な定住・二地域居住につなげる。

○ 各事業の目的と概要

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業【継続】H29: 3,191千円

目的: ①大学生が持つ新しい視点や行動力などを活用した集落活性化

②県内外の若者と集落の交流促進

概要: ①集落実態調査の実施・活性化策の提案(1年目: 7団体)

②集落活性化策の実証実験(2年目: 7団体)

事業規模(委託件数)

H28: 10団体

(新規7, 継続3)

H27: 8団体

(新規3, 継続5)

2 大学生等による地域づくり支援事業【継続】H29: 2,746千円

目的: 「大学生の力を活用した集落復興支援事業」参加経験者等が、事業終了後も定期的、組織的に集落を訪問し活動することを支援し、更なる集落の活性化と将来的な定住・二地域居住に向けた魅力的な地域づくりを推進する。(補助交付先 5団体)

概要: 伝統行事の開催支援、商品開発支援、簡易イベントの開催、耕作放棄地の解消に向けた取組、除雪支援等

3 大学生地域づくり交流会事業【継続】H29: 675千円

目的: 県内で地域づくり活動や地域おこし協力隊インターンシップに参加した大学生等が一堂に集まる機会を設定し、ネットワークの構築を図り、活動内容の発展と集落との交流継続に向けた機運を高める。

概要: 活動状況報告、意見交換会、テーマに沿ったワークショップ等

事業イメージ

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業

(1) 集落の実態調査(活性化策の提案)

(2) 活性化策に基づいた実証実験

地域の活性化に向けた実践活動

2 大学生等による地域づくり支援事業

(1) 定期的な交流継続のための体制作り

(2) 都市農村交流の促進

過疎・中山間地域の活性化

愛着の醸成・住む場所としての選択

定住・二地域居住

条件(対象者・対象行為・補助率等)

事業1

県

委託

大学生
団体

実態調査

過疎・中山
間地域集落

県

企画・提案

大学生
等団体

交流の継続
イベントの開催等

過疎・中山
間地域集落

交流会
(県主催)

参加

大学
生等

事業3

事業概要等

目的・背景

○ 県内過疎・中山間地域では、観光業等を中心とした交流人口により、宿泊施設、道の駅等で地域資源を活用し収入を得る一方、降雪の影響で客足が少なくなる冬期間の収入確保が課題。雇用の場は限られ、これまでも安定した収入を得るため若年層を中心に人材が地域から流失し、担い手不足が深刻化。

県内を訪れる訪日外国人の流れが構築される中、過疎・中山間地域への流れを創出するため、地域自らがモニタリングにより訪日外国人等外部視点を取り入れ、スキー場を中心に遊休施設等を活用した利雪・克雪のモデル事業を展開することで、交流人口拡大による収入確保、地域への人材定着を図るとともに、地域主体の外部視点活用による受入モデルケースのノウハウ波及等による他地域への水平展開を図る。

事業概要

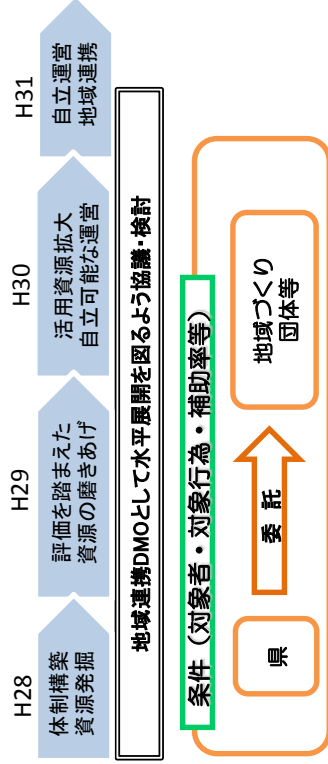
モニタリングの実施

- 実施期間 H28～H30年度の3か年（1月～3月初旬）
- モデル地域 FIT地域、裏磐梯、奥会津地域
- 実施主体 県が委託する地域づくり団体等
- 主な対象 訪日外国人（豪州、台湾、タイ等）※国内も対象
- 内容 各地域3回程度で平日1日1組、1泊2日を基本に貸切りスキー、エアボード等や、ネイチャーツアー、冬の只見線、温泉、雪遊び等を体験するモニターツアーを実施

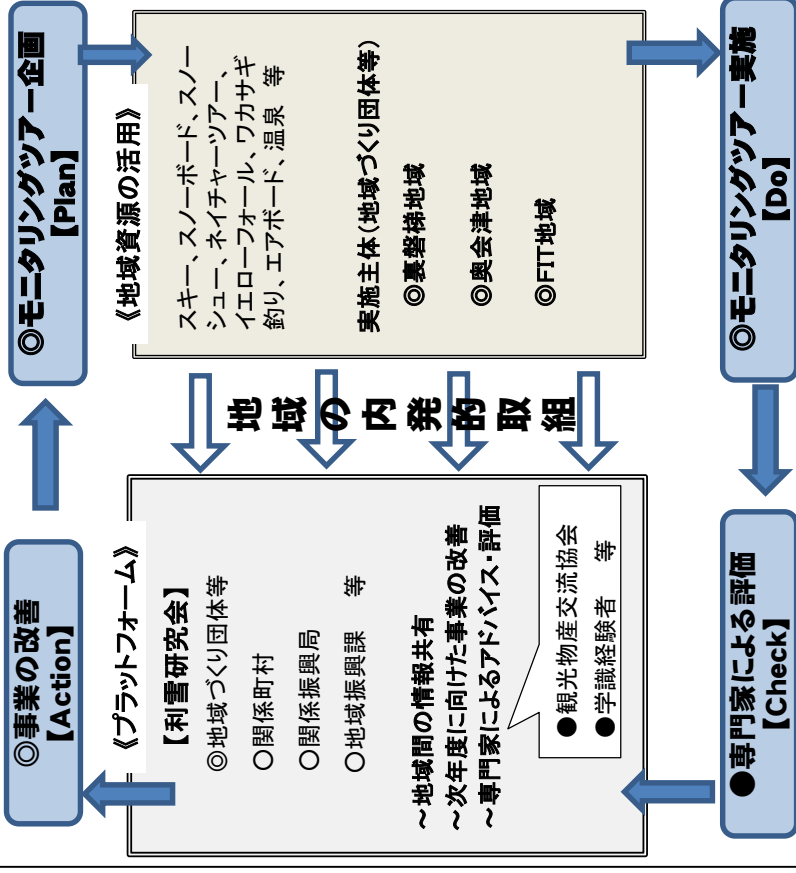
プラットフォーム（利雪研究会）の構築

- 構成員：地域振興課、関係地方振興局、関係町村、地域づくり団体、観光交流物産協会 等
- 内容：各地域の体験プログラムの検討、モニタリング報告内容、受入態勢等の情報交換 地域DMO形成に向けた検討 等
- その他：学識経験者等の専門家によるアドバイス、事業評価を行う

事業展開



事業イメージ



事業の背景

人口減少・若者の県外流出

+

風評による観光客の減少

事業の目的

東日本大震災から5年が経過し、本県は復興に向けた歩みを着実に進めており、観光客数も震災前の水準に戻りつつある一方で、外国人観光客は全国平均を大きく下回るなど、風評の影響は根強く残っている。

一方、震災後の県内では、市町村によるウルトラマン、リカちゃんなどの既存コンテンツを活用した取組が交流人口の増加に成果を上げているほか、民間レベルでは、福島ガイナックスや県内専門学校による人材育成、ゴジラ等の特撮をテーマにした展示会など、メディア芸術を活用した新たな取組が進められている。

そのため、ふくしまの新たな魅力創出となり得るコンテンツを活用したまちづくり、地域づくりの取組を更に推進し、本県への風評払拭、交流人口の拡大を図る。

事業の概要

本県への交流人口の拡大に大きく寄与するメディア芸術を活用した事業を継続して実施することで、取組を県内に根付かせるとともに、交流人口の更なる拡大を目指す。

(1) ウルトラマンARスタンプラリー（委託）63,171千円

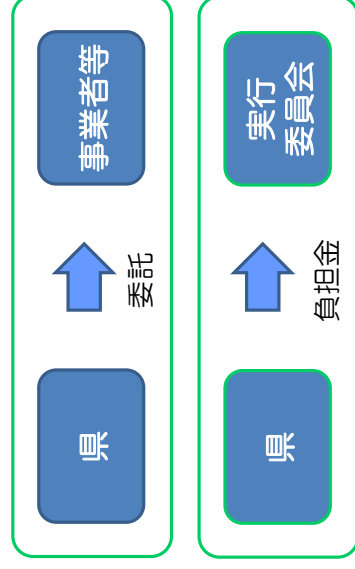
- 実施主体：県 ○実施時期：平成29年7月～11月
- 内容：ウルトラマンを活用したデジタルスタンプラリーの開催。
(アプリ改修、事業実施委託料 41,018千円 ほか)

(2) メディア芸術等推進事業 9,370千円

- ① **マジカル福島（実行委員会構成員として参画） 負担金 8,000千円**
 - 実施主体：マジカル福島実行委員会 ○実施時期：平成29年11月
 - 内容：アニメ、コスプレ、特撮等をテーマとした事業を県内全域で開催。

② **メディア芸術等推進協議会（県直営） 1,370千円**

- 実施主体：県 ○実施時期：年4回程度開催
- 内容：メディア芸術を活用した事業にかかる検討。



事業の内容

背景・目的・概要

○目的

過疎・中山間地域を中心に、高齢化や若者の流出により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、集落機能の維持が危ぶまれている。地域内での人口の増や人材の育成は困難な状況であり、**地域からの担い手の確保が急務の課題**であるため、本県への人の流れを創出し、地域の活性化を図る必要がある。

○背景

過疎・中山間地域は、県の面積の約8割、人口の約3割を占め、県内では51市町村が該当。人口減少率は平成22年を100とした場合、県全体では92となっているが、**過疎地域は75.3**、**過疎・中山間地域は80.7**（平成27年10月現在）と人口減少に歯止めがかからない状況である。

○事業概要

1 定住・二地域居住推進モデル事業（一部新）（30,044千円）

首郡圏に近接し、交通アクセスの良いFIT地域や、過疎・中山間疎地域をエリアとして、**県・市町村・地域**が連携しながら、「**仕事**」と「**住居**」をパッケージ化した**移住希望者受入環境整備のモデルケース**を創出し、その成果やノウハウを全県的に水平展開を図る。

（事業内容）

- 「**FIT地域**」づくり（地域に必要とされる生業の洗い出し、地域資源等を活用したビジネスプランの事業化検討など）
- 「**住居**」づくり（貸せる空き家を確保するための相談体制の運用、市町村事業の活用や所有者への働き掛け等による「貸せる空き家」の確保）
- 移住希望者の受入支援**（地域住民の意識醸成による受入態勢の整備、移住相談会等への参加による移住相談の実施、首郡圏常駐相談員と連携した移住希望者の受入等）

（2）過疎・中山間地域

- 「**働く場**」づくりの環境整備（市町村が出資する団体と連携した働く場づくり等）

2 ふくしまチャレンジ支援事業（継続）（225千円）

本県は、地域おこし協力隊や復興支援員を始めとして、移住希望者が活躍できる多くのチャレンジの場がある。こうしたチャレンジ希望者を支援する仕組みを構築することで、本県へのひとの流れを誘導する。

（事業内容）

福島県外に居住し、本県でのチャレンジを検討している移住希望者に対し「ふくしまチャレンジパスポート」を発行。民間企業と連携し、パスポート所有者に対して各種割引制度等を適用する。

3 「福島に来て。」頑張る地域応援事業（新規）（10,000千円）

本県への定住・二地域居住を促進するために頑張っている集落等を応援するとともに、**モデル事業の全県への水平展開**を図り、**移住受入に必要な地域の中間支援組織の整備、普及**を目指す。

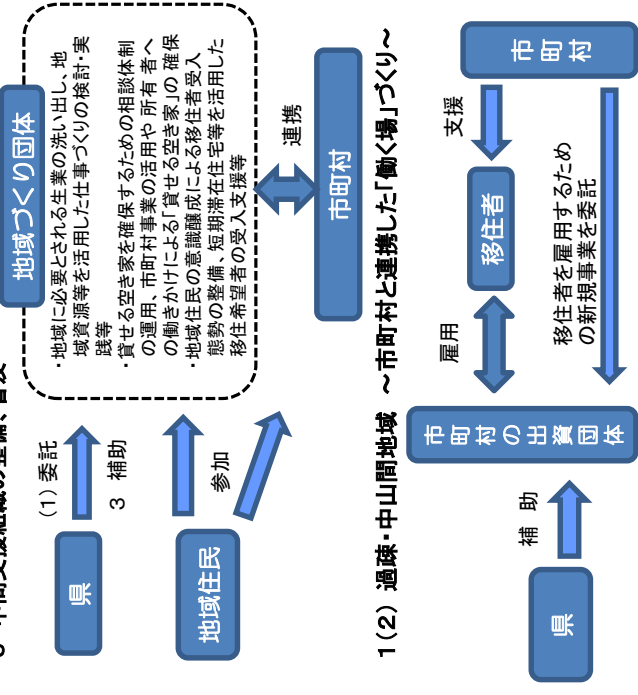
（事業内容）

集落、民間団体、民間企業等が実施する移住定住受入活動に必要な経費を支援。

事業イメージ

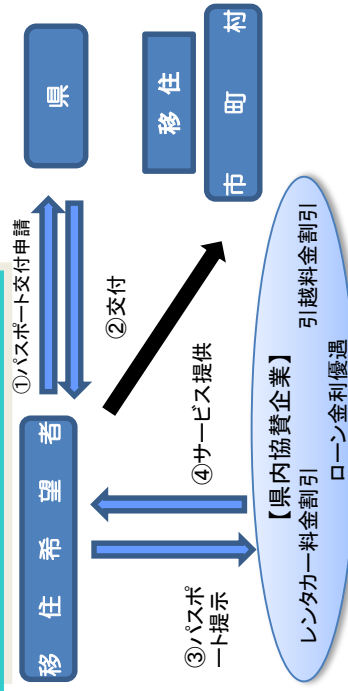
- 1 定住・二地域居住推進モデル事業【(1)、(2)】
- 3 「福島に来て。」頑張る地域応援事業

- 1 (1) FIT地域～「仕事」+「住居」のパッケージ化
- 3 中間支援組織の整備、普及



1 (2) 過疎・中山間地域～市町村と連携した「働く場」づくり～

2 ふくしまチャレンジ支援事業



事業の内容

背景・目的・概要

地方が都市住民を受け入れる制度として定着している「地域おこし協力隊」について、地域創生の動きが本格化する中、協力隊の獲得競争が激化し、人員確保が課題となっている。県が前年に立って受入体制の整備等、独自の取組を実施することで協力隊の設置・定住を促進し、定住人口の増加を図り、本県の復興に寄与する。

○ 各事業の目的と概要

(1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

地域産業の後継者育成を目的として、県が地域おこし協力隊を派遣。募集、採用を含めた初年度は県で所管し、2年目以降は市町村で所管する。

また、課題である地域おこし協力隊への応募者層確保のため、大学生生等を対象としたインターンシップを実施。協力隊の取り組みを実際に体験し、学ぶ機会を設けることで、協力隊制度の周知及び将来的な選択肢として福島を考えるきっかけとし、応募者層の獲得に繋げる。併せて、市町村への協力隊導入を支援するため、県と市町村の合同募集説明会を実施する。

(2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業

奥会津振興センターに地域おこし協力隊を設置し、新たな視点、発想から6次化によるブランド開発、奥会津の魅力発信、観光誘客等の振興策を生み出し、過疎化・高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：市町村
- 対象行為：地域おこし協力隊の導入強化、定着促進

県



市町村等

事業イメージ

1 【継続】ふるさと地域産業維持等の人材育成事業
(53,605千円)

- ・協力隊17名(継続7、新規10)に対する報償費支払等
- ・後継者不足に悩む地域産業の洗い出し
- ・市町村、地域産業育成団体等との後継者育成プログラム作成
- ・大学生事業参加者等を対象としたインターンシップの開催
- ・市町村との合同募集説明会を首都圏で開催

2 【継続】奥会津地域おこし協力隊設置事業
(12,000千円)

- ・協力隊3名(継続3)に係る報酬等の支払
- ・県と奥会津5町村、地域おこし協力隊との連携による地域振興

<事業効果>

- ①人の流れの創出(移住・定住効果)
- ②雇用創出
- ③地域資源の発掘
- ④地域産業の継承
- ⑤地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
- ⑥奥会津地域の活性化
- ⑦奥会津地域のインバウンド対策

移住を
考えている人
(匿名～
識別)

① (新) 移住者による情報発信事業

17,171千円

- ▶ 移住者の生の声を各媒体（ウェブ、フリーマガジン、ポスター等）で発信するとともに、移住体験イベントや交流会を通じて、特に現役世代の魅力的な移住先としての**福島を知るきっかけ**を作る。
- ▶ これらの過程を通じて、移住者によるコミュニティを形成し、移住の不安払拭や移住後のトラブル解決につなげるとともに、新たな移住者を受け入れる母体となることも目指す。

福島への
移住を
考えている人

② (新) 福島ヒトコト出会い創出事業

14,969千円

- ▶ 地方との関わりに興味がある首都圏の現役世代をメインターゲットに、**移住先としての福島を理解するきっかけ**を作るため、「情報発信事業」と連携し、対談に登場した人物と出会えるテーマ別（起業・就農・伝統工芸など）のセミナーや交流会を開催。
- ▶ また、幅広い年代にアピールするため、市町村やNPO等と連携した「全県規模の移住相談会」を開催。

福島への
移住を
考えている人

③ (拡充) 移住受入体制づくり事業

48,657千円（都内嘱託員1名、振興局嘱託員7名含む）

- ▶ 都内に、**移住・就職のワンストップ窓口**を設置するとともに、福島に魅力を感じている方などと積極的に接点を持つための**営業スタッフ**を配置。
- ▶ また、地域側においては、県内7方部に、地域の案内や市町村等との連絡調整を行う**定住コーディネーター**（地方振興局内）を配置し、移住受入体制を強化。
- ▶ さらに、地域のアイデアを実現するため、地方創生の先駆的な取組やプロジェクトを行ってきた実績のある方を招請し、市町村や関係団体等を対象とした**地域課題解決のための実践講座**を開催。
- ▶ こうした移住受入の流れの中で、移住希望者が、市町村やNPO等への具体的な相談や仕事・住まい探し等の現地訪問を支援するため、**福島への交通費の片道分を補助**。

福島に
移住した人

④ (新) 福島U I ターン実態調査事業

7,269千円

- ▶ 各市町村に転入してきた方に対して、市町村の協力を得ながら実態調査を実施。移住者数等の実態を集計・分析し、移住関連施策の基礎資料として活用する。

福島暮らしを
拡散する人

⑤ ふくしまファンクラブ事業 15,000千円 ⑥ 13県移住フェア 4,376千円

- ▶ ふくしまファンクラブを運営し、会員拡大に努めるとともに、「ふくしまの応援団」の自主的・自発的な行動につなげる。
- ▶ 日本創生のための将来世代応援知事同盟が共催する「13県合同移住フェア」を実施し本県の魅力を伝える。

事業の背景・目的

- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の確立、人材育成、生活環境の維持・向上や観光客受入体制の強化等、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組みを支援し、只見川電源流域の振興を図る必要がある。
- 全国有数の水力発電地帯である只見川電源流域では、平成22年度から10年間を目途とする第三期振興計画の下、住民との協働や流域7町村の緊密な連携を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指して地域の活性化策に取り組むこととしている。

事業の概要

① 地域産業確立事業

地域の特性を生かした産業を創出し、定住の促進、雇用の場の確保を図る。

(具体的取組) 農工商連携、定住・二地域居住の促進、観光交流の推進(インバウンド只見線の利活用、団体旅行誘致)

② 奥会津地域人材育成事業

伝統・文化を活用して地域の魅力を高め、奥会津に住むことの存在意義を確立し、将来の奥会津地域を支える人材の育成・確保を図る。

(具体的取組) 奥会津人材育成、奥会津聞き書き事業、奥会津だより発行

③ 地域連携・暮らし向上事業

広域的な課題に対し地域全体で取組み、生活基盤向上や観光客受入体制の強化を図る。

(具体的取組) 奥会津シンポジウム、奥会津アドベンチャー、奥ロック、観光PR事業

④ 歳時記の郷基盤整備事業

取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。

(H29予定事業)

- ・ 早戸交流拠点施設湯治棟改築事業(三島町)
- ・ 観光物産館清流苑入口周辺整備事業(柳津町)

事業イメージ

①②③

県



只見川電源流
域振興協議会

4/5以内補助

④

県



奥会津
7町村

2/3以内補助

期待される効果

- ・ 交流人口の拡大による地域の活性化
【KPI(H31年度)】
奥会津観光入込数 3,300,000人
教育旅行宿泊者数 65,000人
定住・二地域居住者数 年間10人
- ・ 農産物を始めとする地域資源活用による
地域産業の確立、雇用の創出
- ・ 地域伝統、文化の継承

事業の内容

背景・目的・概要

○背景
根強い風評により外国人を含む観光客の入込数や教育旅行宿泊者数は未だ震災以前の状況に回復しておらず、また、震災からの時間の経過に伴い、本県への関心度や応援意向の低下が見られるなど、震災の風化も徐々に進んでいることから、より正確でわかりやすい情報発信を行い、風評の払拭と風化防止に取り組む。

○目的・概要
深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信等を行う。

①震災ツーリズム向けARコンテンツの作成及びアプリの運用 【9,265千円】
・**動画の作成**
震災ツーリズム（未来に語り継ぐべき被災地域や、復興を牽引する企業・団体等へのスタディーツアーやエクスカージョン）向けに、震災直後の姿や未来像に関する日本語及び英語字幕入りの動画（AR用コンテンツ）を作成する。
・**アプリの運用**
平成28年度に開発した、動画を現在の姿に重ね合わせて見ることのできる、日本語及び英語対応のアプリを運用する。

・**周知のための広報**
雑誌への広告掲載、日本語及び英語でのコンテンツ紹介チラシの作成や配付を通じて、動画コンテンツとアプリの周知を図り、国内外からの来県を促す。

②ARコンテンツを有効活用するためのICT基盤整備 【3,199千円】
・無線LAN環境（Wi-Fi）の整備補助
震災ツーリズムに協力する企業・団体等が、訪問先の施設において実施する無線LAN環境（Wi-Fi）整備に対する補助事業（5箇所）。

県 10/10補助 上限400千円 **訪問先施設所有者**
・**タブレットの貸出**
震災ツーリズムに協力する被災施設や企業・団体等に、スタディーツアーの説明用としてタブレット端末を貸与する。（計18台）

③震災の記憶や復興の歩みの情報発信を担う人材の育成 【224千円】
震災ツーリズムの訪問先の案内者などに対する研修の実施。

④モニターツアー等でのアプリ活用支援 【175千円】
関係各課等が開催する、震災ツーリズムのモニターツアー等へ、タブレット端末の貸出。

事業イメージ

開始

平成28年度
アプリ開発、コンテンツ作成(新地町、相馬市、南相馬市・28箇所・30本)

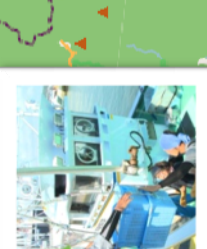
【AR活用例】
復興状況を伝える日本語及び英語字幕入り動画を配信



展開

平成29年度
アプリ運用、コンテンツ追加(浜通り南部・10箇所・20本)

①震災ツーリズム向けARコンテンツの作成及びアプリの運用
・浜通り南部で動画コンテンツを作成（10箇所）
・アプリの運用
※コンテンツ、アプリは日本語及び英語に対応。
・旅行雑誌に広告掲載（2回）
・日本語及び英語でのチラシ配布



定着

平成30年度～
復興の進む浜通り地域での展開を進める。コンテンツ追加・リニューアルを実施

②ARコンテンツを有効活用するためのICT基盤整備
・無線LAN環境（Wi-Fi）の整備補助（5箇所）
・タブレット貸出（18台）

③情報発信人材の育成
・訪問先案内向けアプリ操作研修（1回実施）

④モニターツアー等でのアプリ活用支援
○震災ツーリズムのモニターツアー等に、アプリを利用するためのタブレット端末を貸出す（各11台貸出）。



ARコンテンツによる情報発信を風化防止、風評払拭、インバウンドを含む交流人口の増加につなげる。

Map data © OpenStreetMap contributors www.openstreetmap.org/copyright

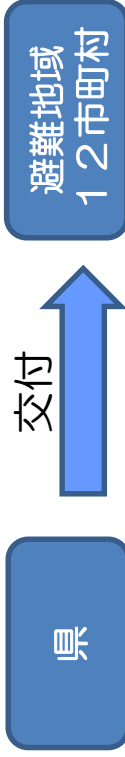
事業の内容

事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

事業概要

- 交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）
- 対象事業
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としない、用地取得・造成事業、復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等
- 補助率
10/10以内



事業イメージ

避難地域復興拠点推進交付金
(1,500百万円)

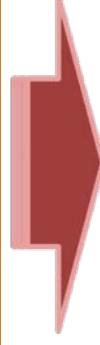


今回事業の補助対象

避難地域12市町村
復興拠点

福島再生加速化
交付金等の国庫
補助制度を最大
限活用

左記の対象となら
ない経費(用地取
得・造成事業など)



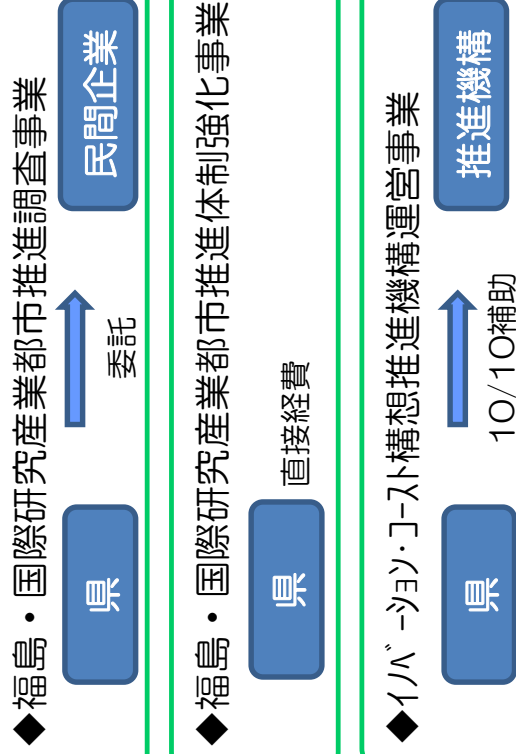
復興拠点づくりの推進

事業の内容

背景・目的・概要

- 平成26年6月のイノベーション・コースト構想のとおりまてから2年、構想は着実に具体化。
- 国の拠点、県のロボットテストフィールド、アーカイブ施設等拠点立地場所の決定が進み、構想は新たなステージへ。
- 本構想の各拠点間の連携を推進し、当面の目標である2020年に向け、計画的かつ一体的に進めていかなければならない。
- (平成29年の福島復興再生特別措置法改正による構想法定化を前提として) イバ-ジョン・コースト構想推進機構(仮称)による広域的な業務推進、産学官連携による新産業創造のポテンシャル調査(拠点間連携等による地域産業構造への影響分析)、国・市町村・大学等との意見交換を実施する。

条件(対象者・対象行為・補助率等)



事業イメージ

1. 福島・国際研究産業都市推進調査事業〔継続〕 21.4百万円

【調査内容】

〈平成28年度〉 『基本調査』

- ①現状の整理・課題点の抽出、②産業構造分析
- ③将来の方向性(ロングリスト)・工程表(マップ)
- ・「未来創造協議会」(構想の実現に向け、産学の様々な主体が集い、情報共有や新たな連携を生み出す場)の設立、運営



〈平成29年度〉 『詳細調査』

- ・ 参入可能性企業に対する検証調査(ヒアリング)
⇒ 将来方向を推進する可能性企業にヒアリング、必要な施策を検討(提案)
- ・ 拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備の具体化調査
⇒ 28年度分析結果を踏まえ個別ヒアリング、必要な施策や各プロジェクトを推進させるための関連施策を検討(提案)

成果

平成30年度国概算要求へ必要な予算を反映、構想を具体化

2. 福島・国際研究産業都市推進体制強化事業〔継続〕 4.1百万円

【事業内容】

- 国、県、市町村、大学等の意見交換等を実施
- ・ 県・市町村検討会議
- ・ 国との総合調整

3. イバ-ジョン・コースト構想推進機構運営事業〔新規〕 47.5百万円

【事業内容】

- ・ 推進機構の評議員会、理事会等の運営経費
- ・ 総合的情報発信

事業の内容

背景・目的・概要

Jヴィレッジを本県復興のシンボルとして2020年東京五輪前に再開するため、新たな付加価値となる施設の整備を図るとともに、Jヴィレッジ復興への支援の輪を広げる取組を実施する。

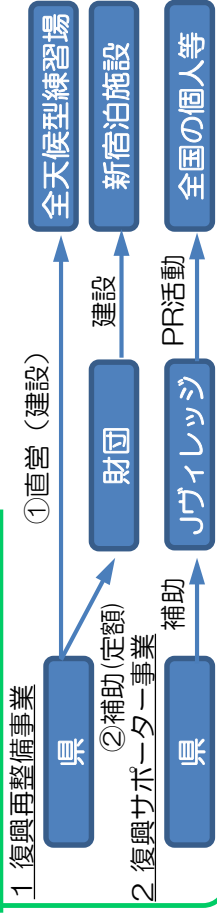
「新生Jヴィレッジの目標」

- (H27.1 Jヴィレッジ復興・再整備計画)
- ・ H30夏に一部営業再開、H31.4全面営業再開を目指す。
 - ・ 世界トップクラスの施設とサービスを提供し、持続可能な経営の実現を目指す。
 - ・ H32には、年間施設利用者を震災前の水準以上に戻す。

震災前のJヴィレッジ

- ・ 1997年日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターとしてオープン
- ・ 5千人収容のスタジアム、11面の天然芝練習グラウンドなどを備えた国内最大級のトレーニング施設
- ・ サッカー男女日本代表をはじめとしたトップチームの合宿や、サッカー全国大会等がJヴィレッジで開催され、年間50万人の来場者を有する、双葉地域の中心的な交流拠点

条件（事業スキーム）



事業イメージ

○事業内容

- ①全天候型サッカー練習場の建設
 - ・ 季節、天候にかかわらず良好なトレーニング環境を提供する人工芝1面規模の屋内練習場
- ②宿泊施設の増設
 - ・ 幅広いニーズに対応可能なコンベンションホールを併設した宿泊施設

③Jヴィレッジ復興サポーター事業

- ・ Jヴィレッジゆかりの選手等の協力を得ながら、Jヴィレッジ復興に対する支援の輪を全国に広げ、再開後の利用促進を図るため、イベントや企業訪問を実施

2019ラグビーW杯、2020東京五輪における
各国キャンプ等の誘致

- ・ 双葉地域の復興再生を牽引
- ・ 本県復興再生の姿を国内外に発信

○整備スケジュール

| H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31 (2019) |
|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|
| 基本設計 | 実施設計 | 建設工事 | 再開に向けた機運醸成・キャンプ誘致 | 全面再開 |
| | 原発事故収束拠点として使用 | | 一部再開 | 全面再開 |

【基本理念】

世界初の甚大な複合災害を経験した福島



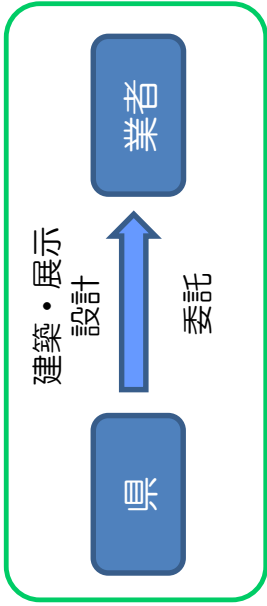
この災害からの復興拠点として
人々が集うシンボルとなる場

世界初の複合災害と復興の記録や教訓の
未来への継承・世界との共有

福島にしかない複合災害の
経験や教訓を活かす
防災・減災

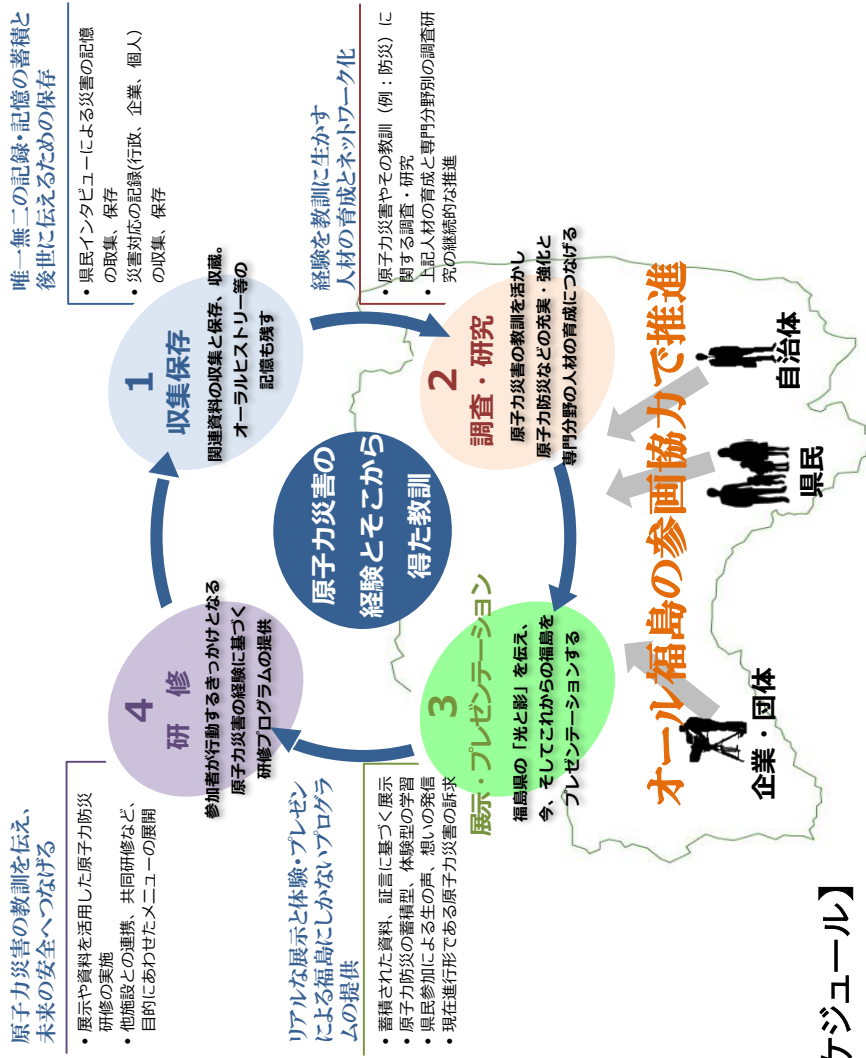
福島に心を寄せせる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による
復興の加速化への寄与

【事業スキーム】

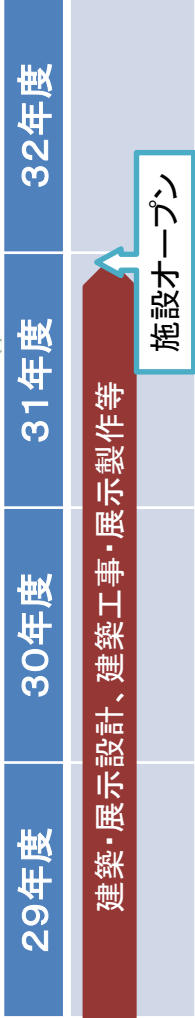


【事業活動方針】

ふくしまの経験、そこから得た教訓を後世に残すため、
共にこの災害を経験し、立ち向かった県民の力
“オール福島”の参加・協力で4つの事業を实践します。



【スケジュール】



①アーカイブ拠点施設資料収集事業

アーカイブ拠点施設の実現を見据え、当該施設からの情報発信のあり方を意識した震災資料の収集・分類を、大学等との業務委託により行う。

個人：手記・日記・手帳・パンフレット
企業：復旧・復興時の取組社内報
団体：ボランティアなど活動の記録

福島県が一丸となった
資料収集の実施

マスコミ（新聞、テレビ、雑誌）
県民：個人で撮影した写真や映像
各自自治体：市町村の記録集、文書



多くの県民に震災資料の収集に参加してもらえよう、県民気運の醸成を図る以下の3つの取組を行う。

②東日本大震災資料展示事業

記憶の風化防止、風評被害の防止のため、県民及び県外観光客に対して震災資料の展示を行う。

- 開催時期 平成29年4月～平成30年3月
- 開催箇所 県内7方部
- 参加者数 20,000人程度を想定



(H29.3 東日本大震災パネル展(未廣酒造嘉永蔵))



③“ふくしま・アーカイブ”フォーラム
2017開催事業

アーカイブ拠点施設の基本構想策定を踏まえ、施設設置に向けた県民の気運醸成を図るため、フォーラムを開催し、県民参加のあり方等について広く発信する。

- 開催時期 8月頃
- 開催場所 県内(ビックパレットふくしま等)を想定。
- 参加者数 300人

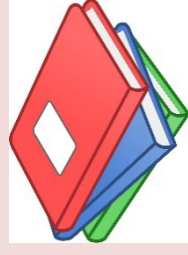


(H28.8 ふくしまの記憶と記録、未来に伝えるシンポジウム
知事、なすび氏対談)



④「震災を次世代につなぐ」
体験作文収集・出版事業

未曾有の複合災害の経験、そこから得た教訓を次世代に継承するため、わかりやすく学べる学習漫画書籍を震災当時の子どもたちが書いた作文等をもとに作成し、県内小学校等に配布する。



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、家族と離ればなれで生活している母子避難者等が、避難生活の中でも家族や古里との絆を保つことができるよう、避難先と避難元との行き来に伴う経済的負担の軽減を図るため、高速道路を利用した際の料金の無料措置を継続する。

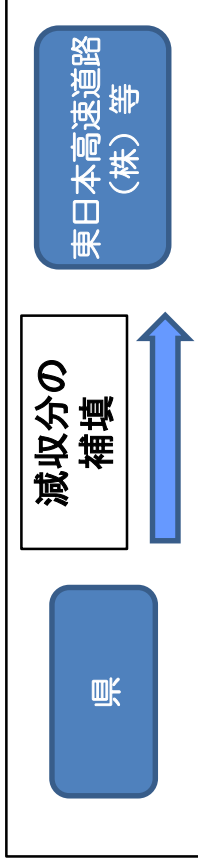


事業イメージ

- 対象地域 中通り、避難指示区域等を除く浜通り
- 対象者 原発事故により自主避難している母子避難者等
- 対象走行 避難元の最寄りインターチェンジと避難先の最寄りインターチェンジ間

⇒東日本高速道路（株）等に対し、高速道路の無料化に伴う減収分を補填する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



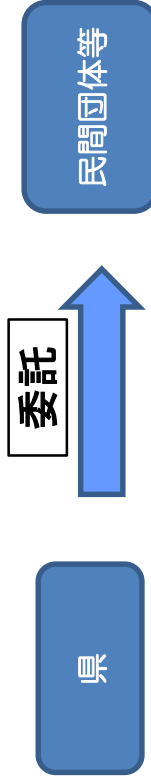
事業の内容

背景・目的

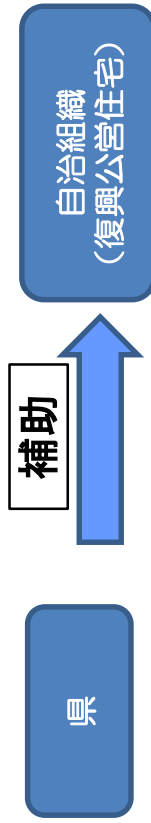
生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や周辺の避難者、地域住民の交流活動の支援等を行う。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成



② コミュニティ組織の自立及び活性化



〔補助率: 補助対象経費の5割から9割
補助限度額: 150千円〕

事業イメージ

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立ち上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

<コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援(取組)>



【交流会】

【自治組織の設立】

【地域との懇談】

② コミュニティ組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>



【自治活動活性化事業】

【地域交流活動事業】

【普及啓発事業】

(例)料理教室

(例)地元町内会との餅つき

(例)ワークショップ



3①3

避難者住宅確保・移転サポート事業 (H28 7,439千円)

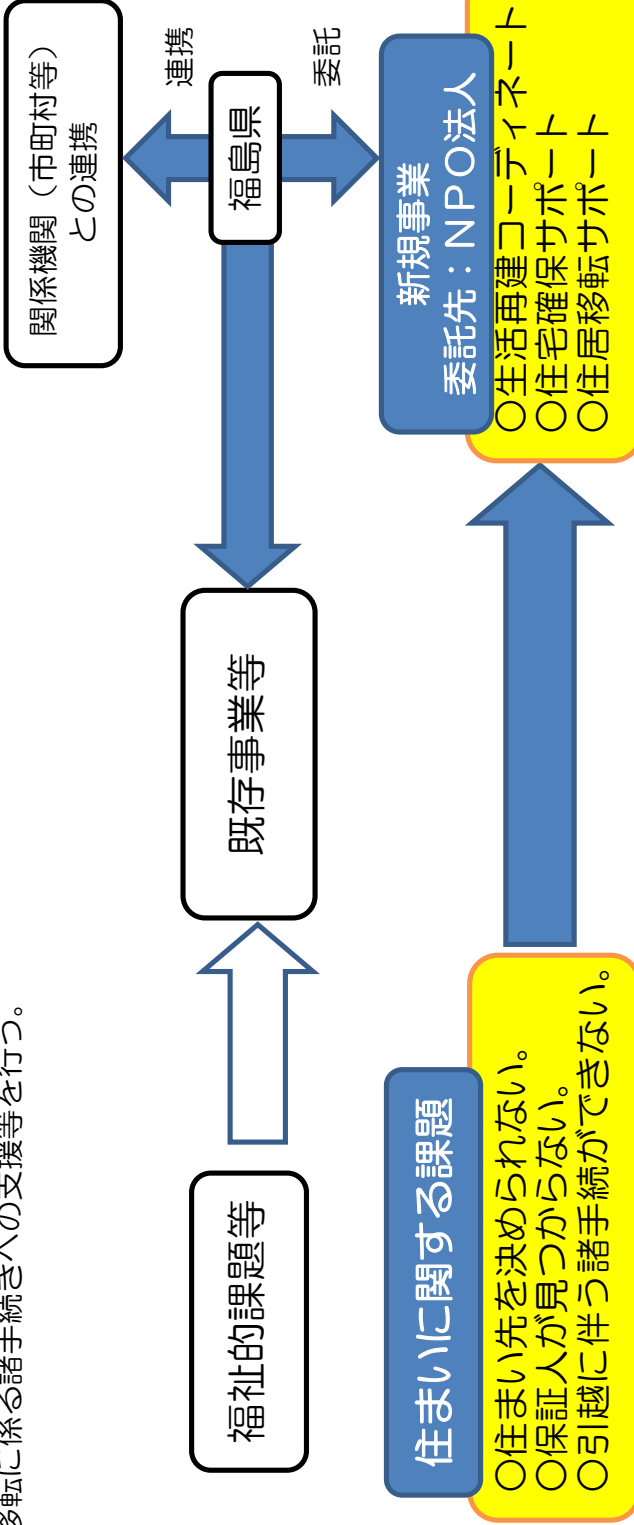
福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-8618

事業の内容

避難指示が解除された地域等からの避難者世帯のうち、新たな住宅確保の目的が立たない世帯に対して、安定した住宅への移行が円滑に進むよう支援し、避難者の生活再建へ繋げるものとする。

事業イメージ

自力で賃貸住宅が見つからない世帯や保証人の確保が困難な世帯等、住まいに関する様々な問題により新たな住宅の見通しが立たない世帯を訪問し、相談を受けながら、民間の不動産事業者へ付き添いや住宅探しの手伝い、移転に係る諸手続きへの支援等を行う。



住まいに関する課題

- 住まい先を決められない。
- 保証人が見つからない。
- 引越に伴う諸手続きができない。

新規事業 委託先：NPO法人

- 生活再建コーディネート
- 住宅確保サポート
- 住居移転サポート

事業の内容

背景・目的・概要

災害見舞金の交付事業は、東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う事業である。

○災害弔慰金

被災して死亡した者の遺族に対して支給される見舞金

○災害障害見舞金

被災して身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給される見舞金

○災害援護資金

被災者の生活の立て直しに資するための貸付金

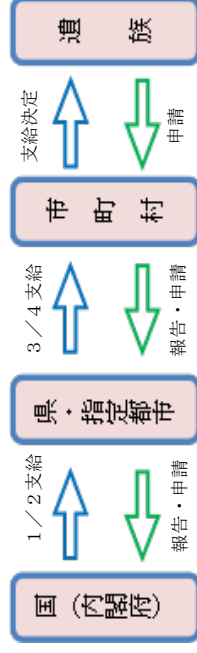
条件（対象者・負担割合等）

- 対象者
東日本大震災で被災した者
- 支給要件
 - ・震災と死亡の関連性が認められた者
 - ・震災と傷病の関連性が認められた者
- 貸付要件
 - ・所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる者
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2
- 災害援護資金の原資負担割合
県：1/3 国（県債）：2/3

事業イメージ

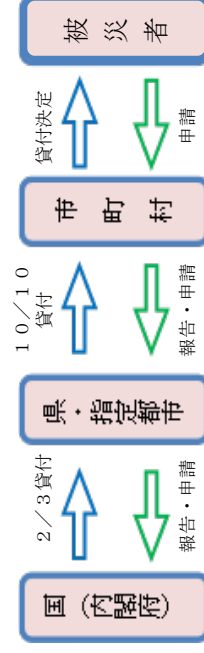
○災害弔慰金・災害障害見舞金の支給

市町村が遺族や被災者からの申請を受付し、震災と死因及び傷病の関連性を審査したうえで、支給を決定する。県は、遺族や被災者へ支給を行った市町村に対し、国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



○災害援護資金の貸付

市町村が被災者からの申請を受付し、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで、貸付を決定する。県は、被災者へ貸付を行った市町村に対し、国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。



事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

<救助の種類>

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



事業イメージ

- ② 費用の請求
- ③ 費用の支払

福島県

避難者受入
都道府県

① 住宅の提供

県外避難者

事業の内容

背景・目的

復興公営住宅の整備が進む中、復興公営住宅集会所の交流機能を強化し、避難生活中の住民同士のコミュニティ維持・形成を図る。

事業概要

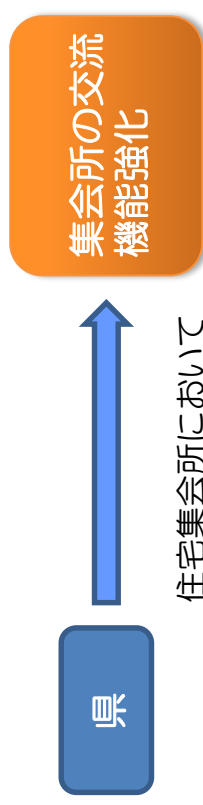
復興公営住宅集会所の交流機能を強化するため、集会所に必要な物品の購入を行う。

購入物品例：冷蔵庫、テレビ、AEDなど

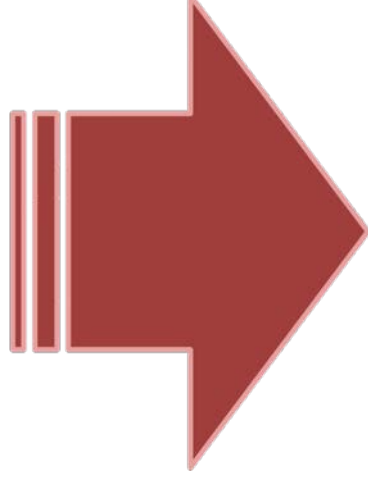


事業イメージ

コミュニティの維持・形成事業（16,100千円）



住宅集会所において
必要な物品の購入



生活拠点における交流促進

事業の内容

背景・目的

原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、県内各地における巡回法律相談を始めとする事業を実施する。



概要

1 原子力損害賠償法律等相談事業 (3,126千円)

ア 県に対する法律等相談業務

原子力発電所事故による損害について、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう、原賠法等の法律解釈など専門知識を踏まえた見地から国に要望活動等を行うっていく必要があるため、法律等の専門家と相談する体制を構築する。

イ 電話問合せ窓口 (毎週水曜日13:00~17:00)

被害者からの法的解釈等について個別具体的な相談が寄せられているため、円滑な請求・支払に向けた被害者支援として、弁護士による電話相談を実施する。

2 原子力損害賠償巡回法律等相談事業 (1,756千円)

被害者の避難先等の実情を踏まえながら、県弁護士会及び県不動産鑑定士協会と連携し、個別面談方式による巡回法律相談等を実施する。

ア 弁護士巡回法律相談事業

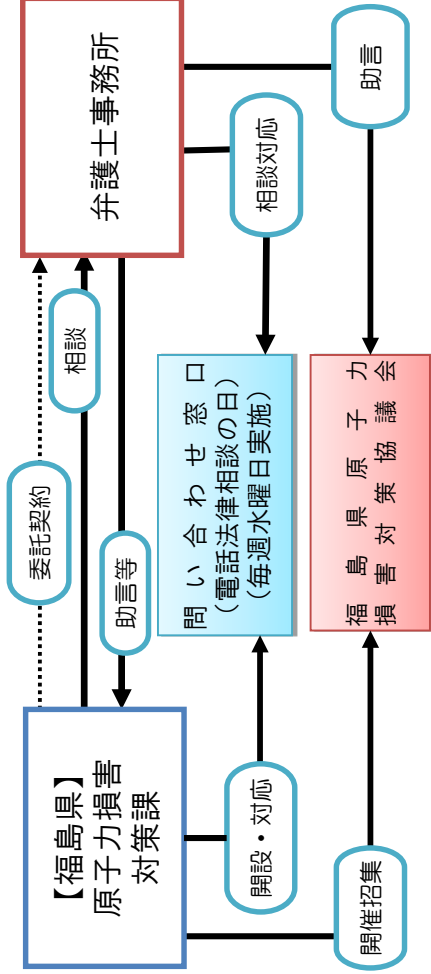
各地方振興局単位で開催

イ 不動産鑑定士相談事業

予約に応じ個別に開催

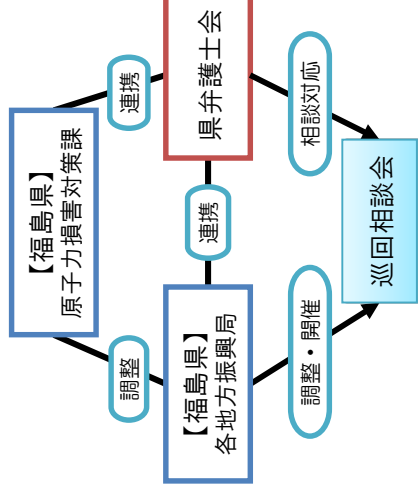
事業イメージ

1 原子力損害賠償法律等相談事業

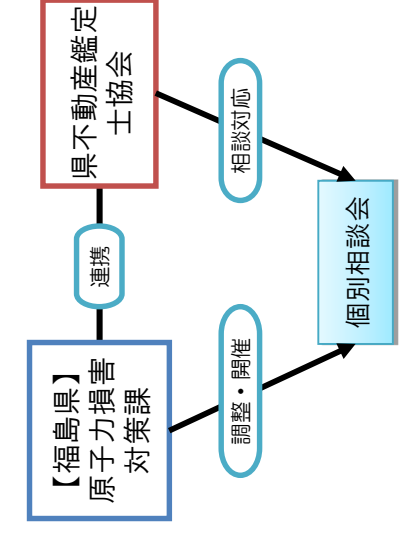


2 原子力損害賠償巡回法律等相談事業

ア 弁護士巡回法律相談事業



イ 不動産鑑定士相談事業



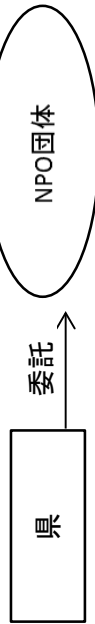
事業の内容

背景・目的・概要

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。

条件（対象者等）

1. アートでひろげるみんなの元氣プロジェクト



2. アートでひろげる子どもの未来プロジェクト



事業イメージ

1. アートでひろげるみんなの元氣プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元氣な姿」を広く発信する。
(予算額：10,700千円)



2. アートでひろげる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に招きワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。
(予算額：3,992千円)



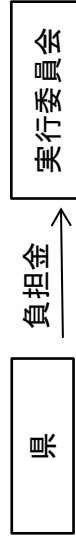
事業の内容

背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。また、地域の象徴とも言えるべき民俗芸能の復活を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者等）

1 「地域のたから」民俗芸能承継公演事業



2 「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

1 「地域のたから」民俗芸能承継公演事業

地域の象徴ともいべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともにその魅力を県内外に発信する。

(予算額: 10,272千円)



2 「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を開催し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・地区説明会、意見交換会
- ・民俗芸能の現状、助成金情報等の情報共有
- ・個別訪問
- ：復活に向けてより具体的な相談 (予算額: 8,192千円)



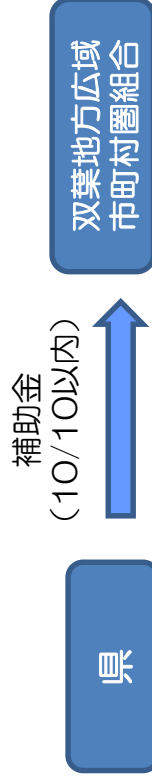
事業の内容

背景・目的・概要

双葉地域の医療体制の再生は、避難地域と
りわけ双葉郡の復興・再生の喫緊の課題とな
っている。

避難住民の帰還や地域の安全・安心を確保
するため、双葉地方広域市町村圏組合が実施
する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広
域的取組に対して支援を行う。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業イメージ

郡立診療所開設支援

長引く避難生活で避難者が抱える健康への不安
を解消する等のため、双葉地方広域市町村圏組合
が行う郡立診療所の開設準備に係る取組に対し支
援。



診療所は県が整備する復興公営住宅敷地内に整備予定

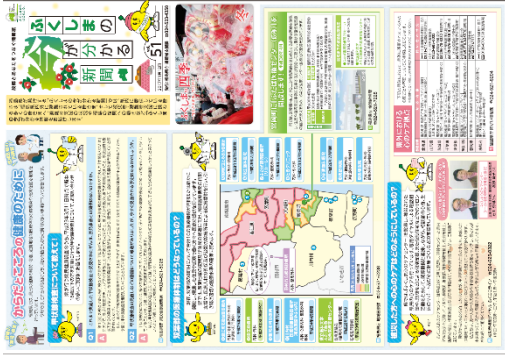
郡内診療連携等支援

郡内における医療体制等を再構築するため、郡内
診療における連携の在り方を検討するなど、双葉地
方広域市町村圏組合が行う、課題解決に向けた広
域的な取組に対し支援。

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、帰還するまでの間、ふるさとの情報を提供し、ふるさとのつながりを維持するとともに、帰還や生活再建への後押しとなるような情報提供を行う。



(ふくしまの今が分かる新聞)

- ふるさととの絆を保つ取組
- 安心や生活再建につながる情報



1日も早い帰還や生活再建を図る

事業イメージ

1 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

県外の図書館等の公共施設や、避難者が集う交流拠点を対象として、避難者等の閲覧に供するため、地元紙を送付する。



90,419千円

2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び県外自主避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせ等を避難者へDMMで送付する。

96,747千円



3 地域情報紙の発行

福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を月1回発行する。(直営)

19,757千円

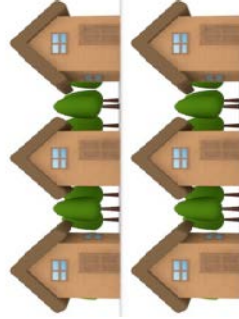
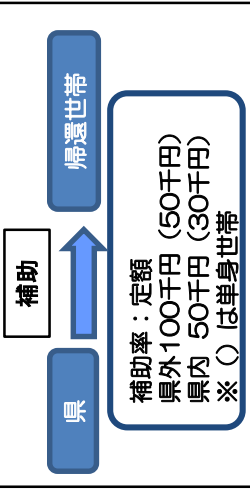
事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。

事業イメージ

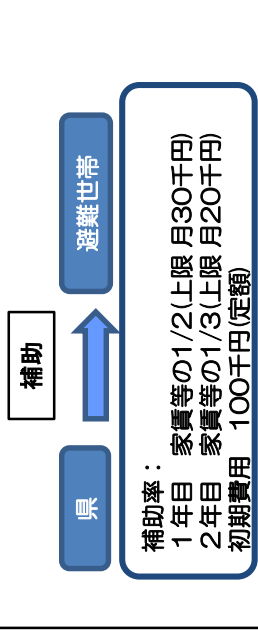
(1) ふるさと住宅移転支援事業 269,000千円
県内外の応急仮設住宅等から平成29年3月31日まで
に、県内(県内避難世帯については避難元市町村)の自宅
等へ移転した世帯のうち、既存事業の対象とならない世帯
に対し、移転に伴い要した費用について一定額を補助する。

条件(対象者・対象行為・補助率等)



(2) 民間賃貸住宅等家賃補助事業 991,934千円
避難指示区域外(平成27年6月15日時点)から県内外
の応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、供与期間終了
後も民間賃貸住宅等で避難生活を継続することが必要な世帯
に対して、民間賃貸住宅等の家賃等の一部を補助する。

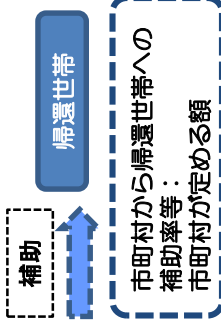
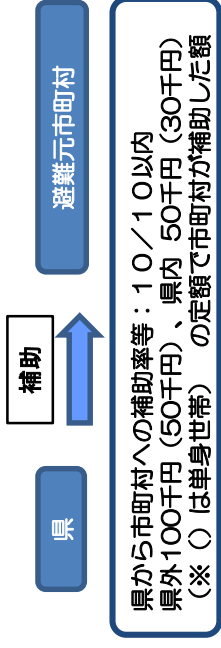
条件(対象者・対象行為・補助率等)



(3) ふるさと帰還促進事業 145,400千円

応急仮設住宅等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転等費用の補助事業を実施する市町村に対し、県の定める要件の範囲内で補助金を交付する。

条件(対象者・対象行為・補助率等)



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により避難した県民に対して、民間団体と連携して交流の場の提供や相談窓口の設置など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の1日も早い帰還や生活再建に結び付ける。



(復興支援員による戸別訪問の様子) (交流会の様子)

- 避難者の帰還や生活再建を実現するためには、個別具体的な状況の下、各避難者自身が判断するために必要な情報を提供することが必要。
- 徐々に避難者の帰還や生活再建が進みつつある中で、その後の生活を安定化するためには、新たなコミュニティ形成の取組等を支援する必要がある。



- 県外避難者支援とともに、県内避難者・帰還者支援に取り組みことで、避難者の帰還・生活再建を支援するとともに、帰還者等の安定した生活につなげる。

事業イメージ

県外避難者支援事業

- ① 避難者支援団体への補助 306,338千円
- ② 県外への復興支援員設置 64,970千円
避難者への戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員の設置。
- ③ 県外避難者等への相談会・交流会等の開催及び相談窓口の設置 222,045千円

避難者の相談窓口の設置や、本県の支援策に関する情報等を届けるための交流・説明会等を全国各地で開催。

また、県内相談案内窓口 (toiro) を設置するとともに、福島の実状などを伝えるための人材を派遣。

④ 避難者支援ネットワーク組織による避難者支援

22,609千円

避難者支援に関して全国規模のネットワークを持つ組織と県が連携し、帰還や生活再建等の支援を行う団体等の活動をサポートする。

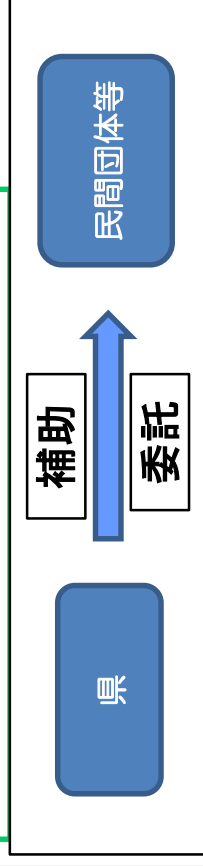
⑤ 事務経費 3,197千円

県内避難者・帰還者支援事業

避難者、帰還者支援団体への補助 163,001千円

避難した県民や避難指示解除等により帰還した県民に対して新たなコミュニティ形成等の支援を行う、県内NPO団体等への補助。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)



事業の内容

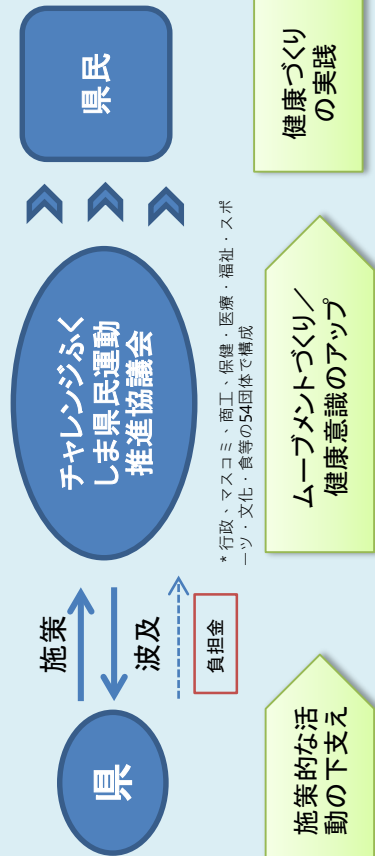
背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力発電所事故による影響もあって、子どもの肥満傾向の高まりや大人のメタボリック症候群の増加など県民の健康課題が顕著になっていることから、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、心身ともに「健康」になる取組を実践していく環境を整える必要がある。

また、県民の健康状態の改善のためには、保健医療福祉面からのアプローチだけではなく、特に無関心層への啓発が重要であり、明るい・楽しい・楽しいというイメージを持って、「健康」というキーワードが前面に出ない形のアプローチも必要である。

そのため、各種団体が構成される推進協議会を中心に、様々な角度、分野から広報活動、気付きや参加の機会を提供、活動例の提案、活動支援を行い、県民運動として健康づくりのムーブメントを広げていく。

事業スキーム



*行政、マスコミ、商工、保健、医療、福祉、スポーツ、文化、食等の54団体が構成

事業イメージ

多方面から / 楽しい・面白い・明るいイメージ / でのアプローチ



健康意識のアップ

人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現

背景・目的

【背景】
ゴルフは、競技にお金がかかる（レッスン、道具一式、ウェア等）、周りにゴルフ仲間がない、始めるきっかけがわからない等、身近に感じられない競技として定着している。また、県内にはゴルフ指導者がほとんどいない。さらにゴルフ場が多くあるにも関わらず、競技人口が少ないという状況である。

【概要・目的】
双葉地区教育構想ビクトリープログラムの一環としてゴルフの競技力向上に力を入れてきたが、東日本大震災の影響等による高等学校部活動等の競技者の減少に加え、国民体育大会等の成績も低下傾向にある。これは、大震災の影響の他に、ジュニア世代からゴルフ競技に接する機会がないことや指導者が少ない等が原因と考えられている。また、富岡高校の休校に伴い、今後更なる競技力の低下が懸念されている。

このことから、双葉地区教育構想で構築した日本女子ゴルフ連盟や関係団体との連携を最大限に活用し、ゴルフ人口の裾野拡大や指導者養成及び競技力の向上を目的とした各種事業を実施する必要がある。

事業・補助方法

1 ふくしまゴルフ人材育成事業(9,845千円、ジュニアゴルフアー、指導者)



事業の内容

ふくしまゴルフ人材育成事業

1 ゴルフに触れ合う機会の創出

- ① 高等学校出前講座
- ② スナッグゴルフ教室
- ③ 特別コーチ招聘事業

2 ゴルフ指導者の養成

- ① 指導者養成事業
- ② 特別コーチ招聘事業

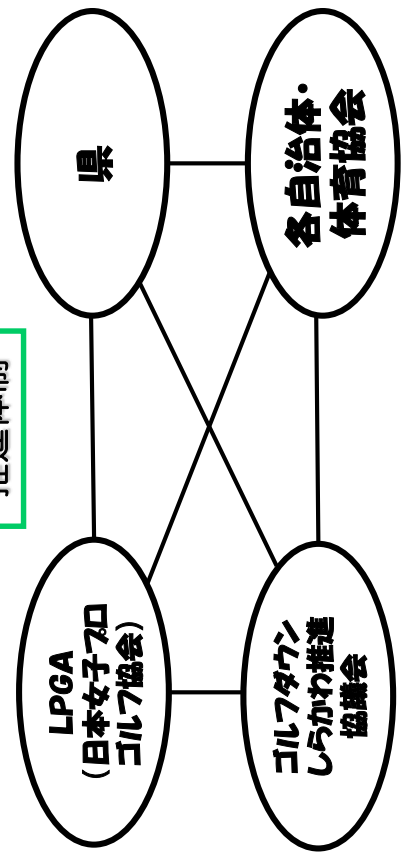
3 競技力の向上

- ① ジュニアゴルフ塾
- ② 特別コーチ招聘事業



・ゴルフ人口の裾野拡大
・ゴルフの競技力向上

推進体制



事業趣旨

背景

震災と原子力災害の影響等で、本県の将来を担う子どもたちの体力や活気の低下が教育現場や医師などから数多く提起され大きな問題となっていることから、運動やスポーツを通して体力や活力向上のきっかけづくりに取り組む必要がある。

また、継続して運動やスポーツに取り組むためには、その楽しさを複数回にわたり経験する機会を作る必要がある。

目的

- 福島県の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト
- 子どもたちの成長や人格形成の補助的役割としての体験プログラムを実施し、生きる力と夢を育む。
 - 運動に苦手意識を持つ子どもたちに身体を動かす楽しさを提供する。
 - 「豊かなころ」と「健やかな身体」を育てる。

条件（対象者等）

県内の小中学生



事業概要

福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト
(9,049千円)

スポーツに対する意欲、関心を持つきっかけがなく、運動が苦手で本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対して、スポーツ・レクリエーションやニュースポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。

また、本県で活躍するトップアスリート等からこれまでの経験を伝えてもらうことにより、子どもたちの夢や希望、本県への誇りの醸成に繋げる。

加えて、スポーツを「する」の他にも、スポーツを「見る」、「支える」の概念による連携・協働の推進が重要となっていることから、スポーツボランティアなどの協力を得ながら事業を実施することで、子どもたちのボランティア活動を含めたスポーツ活動を促進する。

《実施計画》

- ・スカイスポーツ教室
- ・スポーツクラミング教室
- ・テニス教室
- ・ダンス教室



背景・目的

【背景】

本県のラグビー競技人口は年々減少傾向にある。主な要因として、本県では部活動を含めてもラグビーに接する機会が少なく、特に中学生世代では部活動としてのチームがないことから、継続して競技に取り組める環境にないことなどが考えられている。

【概要・目的】

「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」という大規模国際大会を契機と捉え、ダグラグビーの出前講座などを実施して、競技に親しむ機会の創出し、競技人口の裾野拡大を図る。

また、ラグビーに接して、楽しさを体験する各種体験等イベントを開催することで、多様な世代との交流促進や機運を醸成し、2018年に一部再開を予定しているナショナルトレネーニングセンターJヴィレッジの利用促進を図り、復興に進む本県の情報発信と県全体の活性化を行う。

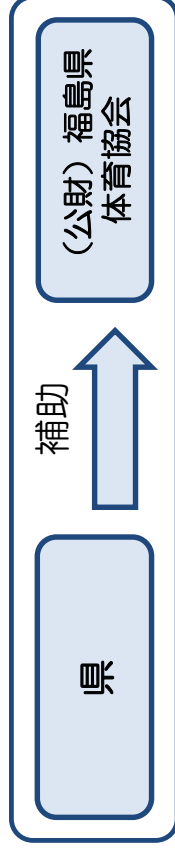


事業の内容

1 タグラグビーティーチャー派遣・育成事業

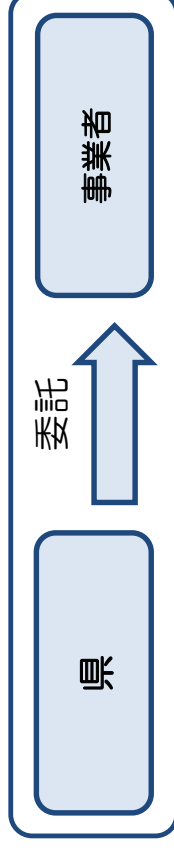
ラグビーの競技人口拡大のため、ラグビーに親しむ機会を創出する。

- ① 出前講座
県内の希望する小・中学校に講師を派遣する。
- ② 地区別講習会
教職員向けの講習会に講師を派遣する。



2 (仮)丸ごと一日。ラグビーカーニバル事業

ラグビーと接することで競技の楽しさを体験できるイベントを開催し、多様な世代との交流を図る契機等とする。



事業趣旨

未来を担う子どもたちが、ふるさと「ふくしま」において、文化やスポーツ等で活躍したり、頑張ったりしている人や団体等に対し、これまでの努力や成果、今後の夢や目標等について取材をする。これをもとに、子どもたちが自ら考え、自分の思いや取材した内容を新聞記者やジャーナリストの池上彰氏（予定）の指導を受けながら、新聞にまとめ、発信することにより、自分たちの住む「ふくしま」の良さを知るとともに、自分の将来への夢や希望を深く考えさせる機会とする。

事業内容

- ・ 取材したことを新聞記者等の指導を受けながら新聞を作成する。更に取材した内容や学んだ事、新聞にまとめたことを発表する。
- ・ 受講生は小学校高学年～高校生まで30名程度。
- ・ 時期は夏休み中の2泊3日を、場所は「浜通り」を想定。
【1日目】取材 記事の書き方 記事起こし
【2日目】記事起こし 紙面作成（レイアウト編集） 仕上げ
【3日目】発表・交流(池上氏)



事業の効果

- ・ 子どもたちに、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験をさせることで、「ふくしま」の未来を担う人材を育成することができる。
- ・ 作成した新聞等を県内外に避難している方に配布したり、県HP等で公開、イベント等で配付したりすることで、県内外に広く「ふくしま」を発信することができる。
- ・ 受講者による新聞発表会や池上彰氏（予定）の講話を参観希望者に聴講させることで、事業効果をより高める。
- ・ 事業の成果物（新聞）を県内の各学校に配付し、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「ふくしま」の現状やすばらしさを認識したり、自分の夢や希望をより深く考えたりする機会を提供することで、事業効果を全県的に広める。

事業の内容・事業イメージ

背景・目的

避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する必要があることから、「福島相双復興官民合同チーム」による個別訪問の結果を踏まえ、事業者が帰還し再開できるような需要喚起を図る市町村の取組への支援を行うため、国において72億円の予算を確保(27年度補正)した。

交付の流れ



事業概要

●事業再開・帰還促進交付金事業

事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、地元事業者からの購入を促す取組など、被災12市町村が各々の実情を踏まえ実施する需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に対し、交付金を交付する。

○ 事業実施期間 平成28年度～平成32年度(基金設置期間)のうち3年間の実施を基本とする。

○ 実施事業 次の3つの事業から市町村が実施事業を選択する。(全事業でも1事業でも可)

〈帰還時必要物品等に係る割引実施事業〉

- ・ 住民が帰還し生活を再開するのに必要となる品物等の一括購入時に、当該商店等の事業者が割引を実施するために必要な経費の一部補助

〈プレミアム付事業再開・帰還促進券事業〉

- ・ 需要を喚起し被災地域の経済活性化を図ることを目的とするプレミアム付事業再開・帰還促進券の発行等に係る経費の一部補助

〈集客効果を高めるイベント事業〉

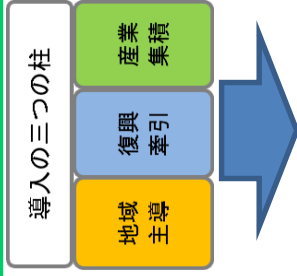
- ・ 商工会、商工会議所、商店街等が連携して実施する、集客効果を高めるためのイベント等の実施に必要な経費の一部補助

事業の内容

背景・目的・概要

- 本県を名実ともに再生可能エネルギーの先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。

アクションプラン（H28.3）での方針



県内エネルギー需要に占める再生割合
2015年27.3% → 2020年約40%

事業概要

- 1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 3,597千円
再生可能エネルギー導入推進連絡会や地熱発電情報連絡会の運営経費。
- 2 住宅用太陽光設備設置補助事業 670,345千円（補助）
一般家庭における再生エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。
- 3 **〔新規〕**「再生先駆けの地」理解促進事業 2,500千円（補助）
市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。
- 4 風力発電導入拡大事業 21,000千円（補助）
風力発電構想の実現に向け、風力発電の導入促進を図る。
- 5 バイオガス発電事業化モデル事業 53,655千円（補助）
食物残渣や下水汚泥等を活用したメタンガスによる発電事業の事業化を支援する。
- 6 **〔一部新規〕**地域参入型再生エネルギー導入支援事業 177,930千円
地域主導による再生エネルギー事業の参入を促進する。
（補助・委託）
- 7 **〔一部新規〕**スマートコミュニティ支援事業 50,276千円（補助）
再生エネルギー消費のモデル事例を構築するとともに、スマートコミュニティの先駆的取組に対し導入コストの支援を行う。

地域主導

- 住宅用太陽光補助事業
- 理解促進事業
- 風力発電導入拡大事業
- バイオガス発電モデル事業
- 地域参入型導入支援事業
- 水素エネルギー普及拡大

復興牽引

- 復興支援事業（設備導入・共同送電線）
- イノベーション・コースト構想の実現
- スマートコミュニティ（コンパクトタウン）

※●本事業を構成する小事業、○その他の事業

産業集積

商工労働部
産業創出課



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

9①3

水素エネルギー普及拡大事業 115,000千円

(H28: -)

エネルギー課

Tel: 024-521-8417

福島新エネルギー社会構想 (H28.9策定)

○ 福島全県を未来の新エネルギー社会を先取りするモデル拠点とするための三本柱

- ・ 再エネの導入拡大
- ・ 水素社会実現のモデル構築
- ・ スマートコミュニティの構築



(出典 岩谷産業)

○ 水素社会実現のモデル構築

- ・ 再エネを活用した大規模水素製造 (世界最大1万kW級)
- ・ 次世代水素製造・貯蔵技術の実証

国主体で実施

・ 水素利用の拡大

- 企画調整部 水素ステーションの整備
- 企画調整部 FCV (燃料電池自動車) 等の導入拡大
- 商工労働部 CO2フリー水素の活用に向けた共同研究等

国・県等の協働



⑳ 事業のイメージ

(新規) 水素ステーション導入モデル事業

100,000千円

FCV未導入の本県における商用水素ステーション導入支援 (目標: 1件)



県

補助 (1/4 上限1億円)

事業者等

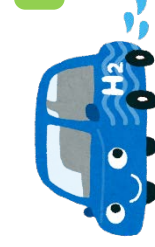
※国補助(上限2.5億円)との併用を想定
 ※商用水素ステーションの導入費用例

定置式 総額5億円(国補助2.5億円+県補助1億円+事業者等負担1.5億円)
 移動式 総額4億円(国補助1.8億円+県補助1億円+事業者等負担1.2億円)

(新規) 燃料電池自動車導入推進事業

5,000千円

FCVを導入する民間事業者を対象に支援 (目標: 5台)



県

補助 (100万円/台)

事業者等

※国補助約200万円との併用を想定
 ※リース含む

※FCVの導入費用例

総額約700万円(国補助約200万円+県補助100万円+事業者等負担約400万円)

(新規) 県庁FCV導入事業

10,000千円

県庁で運用する公用車へのFCV導入 (1台)



※国補助約200万円との併用を想定
 ※納車費用+外部給電設備、任意保険等



9①4 再生可能エネルギー復興支援事業

7,407,827千円 (H28 4,489,271千円)

福島県企画調整部
エネルギー課

Tel: 024-521-8417

事業の内容

1 再生可能エネルギー復興支援事業 4,907,827千円

○ 系統接続保留問題を踏まえた平成26年度国予算措置（約92億円の基金）を財源とした再生エネルギー設備や送電線の導入支援。

■ 対象地域 避難解除区域等

■ 補助率

- ① 再生エネルギー設備等 県内中小企業者等 2/10 (他1/10)
- ② 蓄電池・送電線等 2/3



2 福島新エネルギー社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業 2,500,000千円

○ 福島新エネルギー社会構想に基づく平成29年度国予算措置（約95億円）を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再生エネルギー設備や共同送電線の導入支援。

■ 対象地域 阿武隈山地・沿岸部等（避難解除区域等含む）

■ 補助率

- ① 再生エネルギー設備等 1/10
- ② 蓄電池・共同送電線等 1/2



事業イメージ

【国】

緊急経済対策(約92億円)

+
福島新エネルギー社会構想に基づく
予算措置(約95億円)

※再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金

【県】

再生可能エネルギー復興支援
事業

再生エネルギー設備、送電線（共同送電線）等の導入を支援

○ 風力適地と新福島変電所間の共同送電線の敷設（福島送電）

[東電負担による取組]
・再生エネルギー接続のための新福島変電所の設備増強（変電設備等）

○ 東電原子力発電用送電線の活用



福島新エネルギー社会構想等に基づく予算措置を活用した、避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進

再生エネルギー推進による復興支援

事業の内容

背景・目的・概要

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を促進するとともに、東日本震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。

※ジオパークとは

「地球・大地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」。土地の成り立ちや動植物、人の歴史や文化を学び、丸ごと楽しめる場所。

※主な取組



解説看板(解説看板等整備事業)



防災教育にも繋がる出前講座(理解促進事業)



事業イメージ

1 解説看板等整備事業(補助事業) 108千円

【内容】 ジオパークの見どころであるジオサイトの解説看板や案内看板を整備。

【補助対象経費】 機械器具費、工事費等

【補助率】 1/2以内



2 アドバイザー招致事業(補助事業) 144千円

【内容】 地質遺構の研究や講演会講師の依頼、及び専門的ネットワーク構築等のため、アドバイザーを招へい。

【補助対象経費】 報償費、旅費等

【補助率】 1/2以内



3 理解促進事業(補助事業) 1,658千円

【内容】 ○啓発活動:出前講座(学校向け、大人向け)等の実施
○広報活動:パンフレットの作成やフォーラムの開催等
○ガイド養成:フィールド研修や座学研修等の実施

【補助対象経費】 旅費、広報費、事務費等

【補助率】 1/2以内



4 推進活動費(打合せ経費等) 450千円

【内容】 磐梯山ジオパーク協議会との打合せや日本ジオパーク全国大会等に参加する経費。

【費目】 旅費、負担金

条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

1/2補助

磐梯山
ジオパーク
協議会

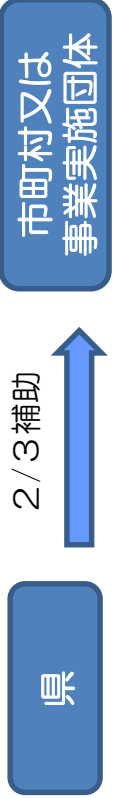
※磐梯山ジオパーク協議会

構成団体:福島県、北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体

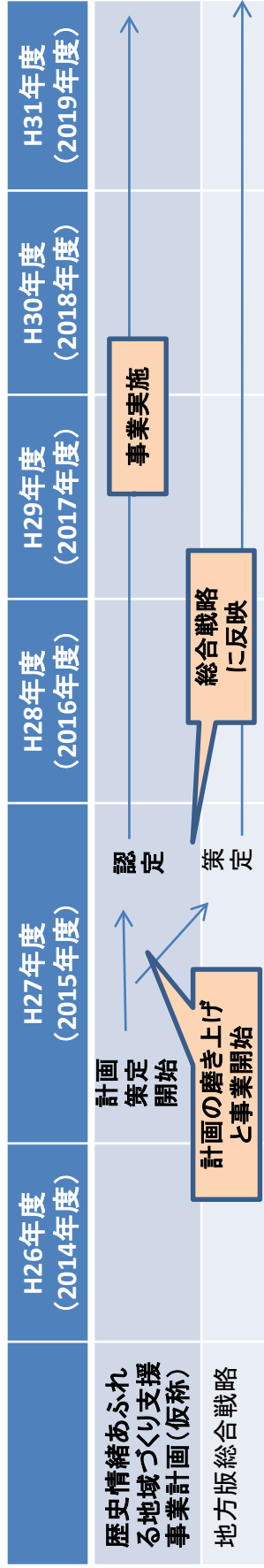
目的

- ・2020年の東京オリンピック開催に向けて、今後国内外の交流人口の拡大が見込まれ、復興に取組む本県の姿を発信する絶好のチャンスが到来する。
- ・本事業では、歴史情緒の観点から、外国人観光客を含めた観光客を惹きつけるポテンシャルの高い都市を選択し、更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市との協働により取組み、本県の交流人口の拡大を牽引する効果を狙うもの。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



計画期間



実施地域

- ・実施地域は市町村から公募し、外部有識者を交えた審査会で会津若松市に決定した。(H27.5)

事業概要と予算規模

- 1 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業(20,000千円)
 - ・認定事業計画に位置付けられた事業の実施
(具体例：板塀化事業、ファサード改修事業、歴史的まちなみを活かしたソフト事業 など)



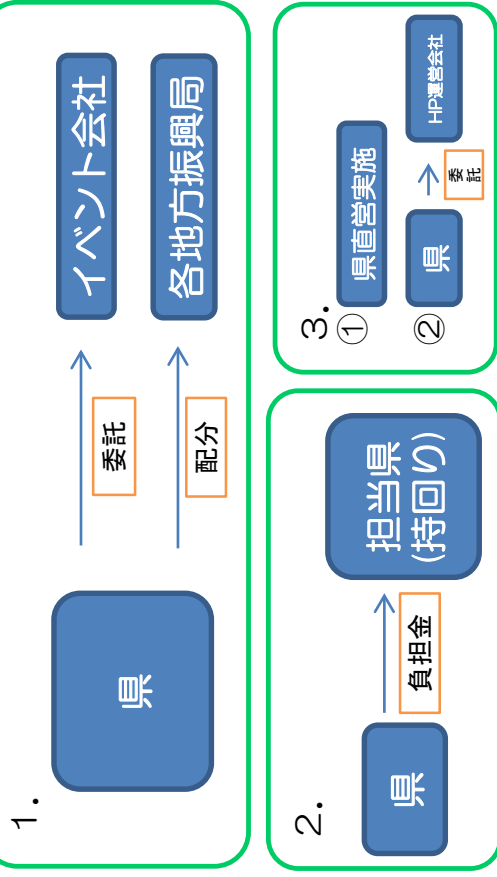
事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評の払拭を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1. ふくしま追悼復興祈念行事 (24,343千円)
2. 4県復興促進連携事業 (1,562千円)
3. 5県復興促進連携事業 (832千円)



事業イメージ

1. ふくしま追悼復興祈念行事

東日本大震災の犠牲者を悼むとともに、県民をはじめ、国内の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにするため行事を開催する。

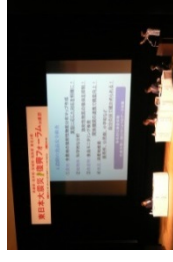
- ①東日本大震災追悼復興祈念式 (H30.3.11)
- ②キャンドルナイト
- ③ふくしま復興シンポジウム



2. 4県復興促進連携事業

被災4県(福島・宮城・岩手・青森)が協力し、首都圏において復興状況を発信することにより、被災地の状況や継続的な支援の必要性などについての理解促進を図る。

- ・東北4県東日本大震災復興フォーラム (東京都内)



3. 5県復興促進連携事業

5県(福島、茨城、栃木、群馬、新潟)が協力し、高速道路ループ(北関、常磐、磐城、北陸、関越、東北の6高速道路)を活用した首都圏からの誘客や交流人口の拡大を図り、震災からの復興と風評払拭に向けた取り組みを共同で行う。

- ①首都圏及びBSA等でのPR
- ②5県共同ホームページの運営



事業の内容

背景・目的・概要

【背景・目的】

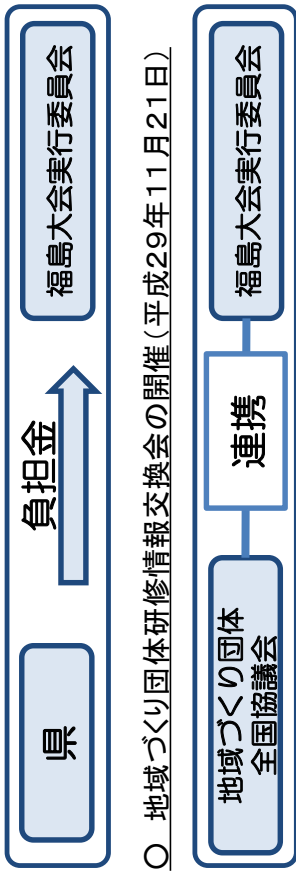
地域づくりの団体や行政関係者等を対象に、自主的・主体的な地域づくりに資する全国レベルの研修及び情報交換の場を提供するため、地域づくりの団体全国研修交流会福島大会を平成30年に全国協議会とともに開催する。

【概要】

平成29年度は、実行委員会（事務局：県地域政策課）を設立し、大会のテーマ、全体会と分科会の開催内容を決定する。また、本大会への機運を高めるとともに、参加者相互の人的ネットワークの拡大を図るため、地域づくりの団体研修情報交換会（主催：全国協議会）を県内で開催する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

○ 実行委員会の設立・運営（平成29年4月～）



○ 地域づくりの団体研修情報交換会の開催（平成29年11月21日）



事業イメージ

平成29年度

◎4月～ 実行委員会の設立・運営

◎8月25～27日 香川大会参加（引き継ぎ、福島大会告知）

◎11月21日 研修情報交換会開催（県内）

平成30年度

◎5～6月 福島大会申込み受付

◎11月16～18日 福島大会開催

1日目

前夜祭

2日目

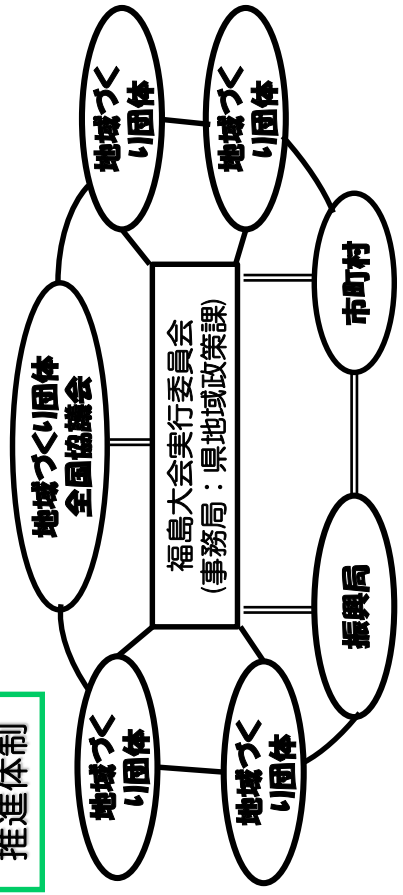
全体会

分科会
交流会

3日目

分科会

推進体制



事業の内容

背景・目的・概要

○根強い風評被害により観光客の入込数は未だ震災前の状況に回復していない。風評払拭と復興を加速させるためには、国内向けの風評対策だけでなく、近年増加しているインバウンド向けに、福島の魅力伝える新たな情報発信の工夫が必要である。

インバウンド旅行者の利用希望の多いWi-Fiは、県内の無料AP（アクセスポイント）数が十分とは言えない状況（※）であることから、来県する外国人旅行者に、APに依存しないモバイルWi-Fiを活用した通信環境を提供して、県内を巡りながらSNSで“福島は今”を情報発信してもらい、風評の払拭を図る。

※NTT東日本FreeSpot数:福島1,846AP、東京6,218AP、神奈川4,212AP
(2015年3月現在)

○モバイルWi-Fi情報発信事業

【予算額4,687千円】
“福島は今”を、被災地などを訪れる外国人旅行者にSNSで“生の声”を情報発信してもらい、風評を払拭するため、地域間の移動距離が長い本県の地理的特性から、移動時にも通信が可能な**モバイルWi-Fiルーターの無料貸出し**を行い、県内を巡る旅先からいつでもインターネットでSNSを利用できる環境を提供する。

また、本事業の利用者には、本県の復興状況、農産物やその加工品などの県産品、観光地など様々な視点から**SNSで情報発信**してもらおうので、県内各地から幅広く福島の魅力の世界へ発信することが期待できる。

県

委託先募集

旅行代理店等

事業イメージ

○モバイルWi-Fi情報発信事業

・福島県を訪れる外国人旅行者向けにモバイルWi-Fiルーターの無料貸出しを委託により実施

【委託費4,687千円】



委託先：国内の旅行代理店など（2団体を想定）

委託内容：ツアー等で福島県を訪れる外国人旅行者向けにモバイルWi-Fiルーターの無料貸出しを行う。委託期間は6月から2月の中で8か月とする。

貸出条件：SNSで本県の復興状況、農産物やその加工品などの県産品、観光地など様々な視点から情報発信すること。

※SNSでの情報発信：「#（ハッシュタグ）Fukushima trip」を目印に写真や感想の投稿をしてもらうことにより、投稿者の興味や訪問先などを把握できる。

事業の内容

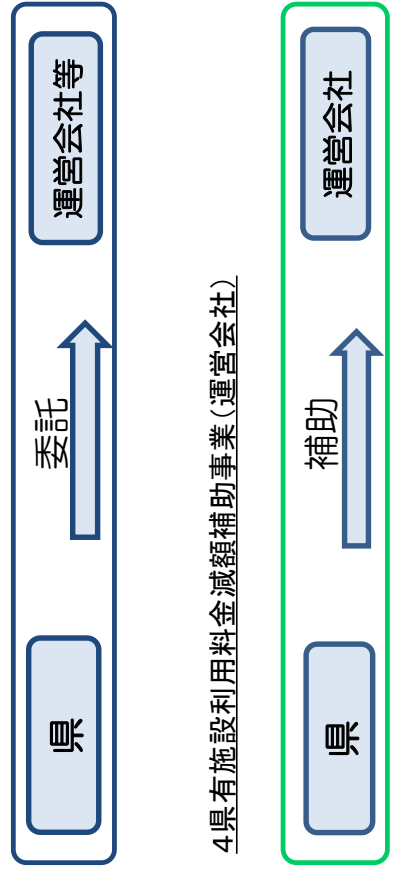
背景・目的・概要

【背景・目的】
本県を本拠地を持つプロスポーツチームを復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。

【概要】
プロスポーツチームを活用して、復興情報を発信するとともに、子どもの夢や技術の育成を行う。
また、チームが公式試合で県有施設を使用する際、利用料金を軽減するための支援を行う。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 1 サポーターティングマッチ開催事業（県内ファン、県民向け）
- 2 ふくしまの元気発信事業（県外住民向け）
- 3 子どもの夢育成事業（県内小中生向け・保護者向け）



事業イメージ

1 サポーターティングマッチ開催事業

- ・ホームゲームのスポンサーとなり、選手とのふれあいや応援・スポーツイベントを実施。会場で復興情報を発信。
- ・ユニテッドについては、チームを活用し、地域貢献活動などを組み入れた事業を実施。

| | ユニテッド(サッカー) | ホープス(野球) | ファイヤース(バスケット) |
|-----|-------------|----------|---------------|
| 数 | 2試合 | 2試合 | 2節4試合 |
| 内容① | 施設等訪問・招待 | 応援ガイドツアー | 前座ゲーム |
| 内容② | スポーツイベント | イニングショー | バスケットクリニック |

観戦者の増加

ファン層の拡大

2 ふくしまの元気発信事業

- ・アウェーゲームでの復興、物産、観光等本県の情報を発信。来場者へのアンケート、県産品試食・サンプル提供。

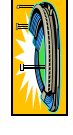
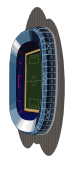


3 子どもの夢育成事業

- ・県内各地で選手やコーチによるスポーツ教室や体験事業を実施。試合会場ほか。親子・子ども向け。

4 県有施設利用料金減額補助事業

- ・チームが県有施設(陸上競技場、球場、体育館)を公式試合で使用する際、施設の利用料金を軽減するための支援を行う。



サポート事業 631,421千円 (㉔631,696千円)

(1) 一般枠 (補助率2/3) 203,527千円 (㉔ 257,731千円)

- 民間団体等 (市町村は対象外)が行う地域づくり活動への支援
- 補助額 50万円～500万円
- 「復興関連の取組」を優先採択
- 地域コミュニティ再生・復興事業 財源:福島県原子力災害等復興基金 内 85,000千円
地域住民と長期避難者との交流促進事業や福島の“今”を伝える情報発信事業
・復興計画重点プロジェクト 9 ふくしま・さすなづくりプロジェクト(福島県内におけるさすなづくり)



(2) 地域創生・市町村枠 (補助率3/4) 300,000千円 (㉔ 300,000千円)

- 地域創生の推進に資する事業を支援
- 補助額 50万円～1000万円 ○対象地域 全ての市町村の区域
- 財源:福島県原子力災害等復興基金 内 300,000千円 (㉔ 内 300,000千円)



(3) 健康枠 (補助率 ①集落等・市町村 3/4、②民間団体 2/3) 50,000千円 (新設)

- 東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向けた取組や、心身の健康の維持・増進を図るため地域ぐるみで行う健康づくり活動など健康長寿ふくしま、「健康」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業への支援
- 補助額 50万円～500万円
- 財源:被災者支援総合交付金 内 50,000千円



(4) 過疎・中山間地域集落等活性化枠 (補助率4/5) 51,738千円 (㉔ 51,738千円)

- 集落等が行う再生の取組、計画づくり等を支援
- 補助額 25万円～500万円(計画づくりは上限30万円)



(5) 地域資源事業化枠(里山経済活性化事業)(補助率4/5) 23,564千円 (㉔ 19,360千円)

- 「働く場と収入の確保」のため地域資源を活用した事業への支援強化 上限額1,000万円
- 福島県内に事業所等を開設し、地域資源を活用した事業化に取り組む民間事業者への支援拡充
- 事業化に向けた外部アドバイザー一活用、販路開拓等の事業化支援の拡充



(6) 地域づくり人材育成事業～ふるさと創生塾～ 944千円(㉔ 1,345千円)

- 地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施
- 地域の実情に応じた形で実用的にアドバイスできる有識者の派遣



(7) 事務費 1,648千円 (㉔ 1,522千円)

県戦略事業 259,114千円

(㉔259,114千円)



- (1) 県戦略事業 259,000千円 (㉔ 259,000千円)

1 振興局当たり37,000千円程度を配分。
各地方振興局が、配分された予算の中で、地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

- ・震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業 (地域経営事業)

- ・過疎・中山間地域の振興を図る事業 (過疎・中山間地域振興事業)

- ・広域に及び地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業 (地域連携調整事業)

- (2) 事務費 114千円 (㉔ 114千円)

背景・事業の概要

平成14年から、地域産業の振興と地域の活性化に寄与する地産地消を県政のあらゆる分野（農林水産業、商工業、観光業など）において推進してきたが、東日本大震災及び原発事故の発生により、地産地消の推進は停滞し、観光客の減少や農林水産物の価格、取引量の落ち込み、学校給食による地場産品使用率の低下など様々な分野に風評の影響が残っている。

一方、再生可能エネルギーの進展や県内学校による教育旅行入込数が回復傾向にあるなど、明るい兆しも見られており、今こそ地産地消の更なる推進を図る必要がある。

このため、①平成27年度に策定した「地産地消推進アクションプログラム」のもと、各部署が一丸となって更なる地産地消の取組を進めるとともに、②「地産地消表彰」の実施、③優良な取組の広報を実施することにより、県民が地産地消の推進へ関心を高める機会をつくり、地産地消に対する機運の醸成を図る。

事業イメージ

①アクションプログラムによる地産地消の推進

○県自ら率先する取組

- ・ 物品調達等における地産地消の推進
- ・ 県有施設等への県産材利用
- ・ 再生可能エネルギー導入の推進 など

あらゆる
分野での
地産地消を
推進

○県民が地産地消に取り組むための環境づくり

- ・ 県産食材の消費拡大
- ・ 県産木材の利用拡大
- ・ 地場産品・地元工業製品等の利活用推進
- ・ 県内観光・レクリエーションの推奨 など

③優良な取組の普及啓発 ※ 県直営

地産地消の推進にかかる優れた取組について事例発表などを行い、地産地消の機運の醸成を図る。

②地産地消表彰の実施 ※ 県直営

創意工夫ある取組・活動実践者を表彰。

事業の内容

現状・課題等

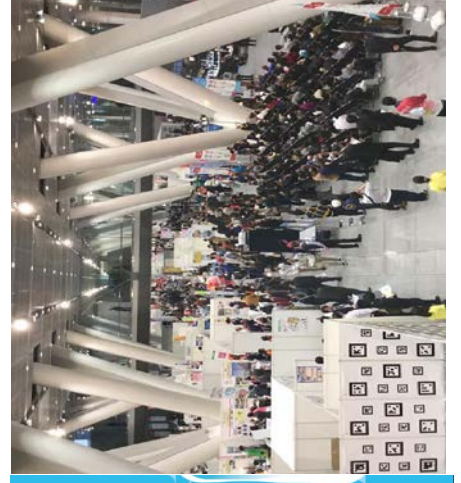
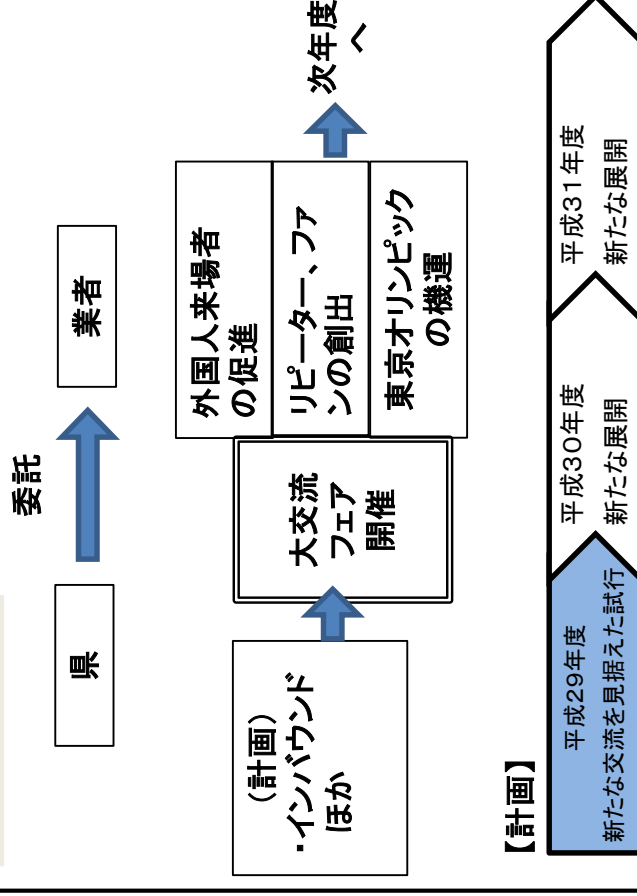
- 現状・課題
- 【ふくしま大交流フェア開催事業】
- ・ オール福島、オール県庁で、東京において福島の元気を総合的にアピールするイベントとしては最大級のもの。
 - ・ 海外に向けて発信できるような創意工夫が必要。
 - ・ リピーターやファンになってもらう創意工夫が必要。
- 事業の方向性
- ・ 風評対策及び風化防止策として、発信ツールの一つとして継続
 - ・ 東京オリンピック開催を見据えた視点の継続
 - ・ (前年度のモニターをもとに)若者や外国人来場者の促進
 - ・ リピーターやファンになってもらう仕組みを検討

実施内容

- Plan : イベントメッセージ(コンセプト)の確定、インバウンド対応設計
- Do : 「ふくしま大交流フェア」開催
- Check: リピーター率や外国人来場者数の把握
- Act : 次期開催に向けたイベント設計へ

- 期待される効果
- ・ のべ1万5千人の交流を創出し、東京にしながら新聞等のメディアにはないライブ感で福島に触れてもらえる広告効果
 - ・ リピーターやファンによる、イベントのさらなる活性化
- 主な連携先
- ・ 広報課を中心とする庁内各課
 - ・ 市町村

事業イメージ



事業の内容

背景・目的・概要

- **背景**
東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。
- **目的**
NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図り復興・創生に結びつける。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- **補助対象者**
県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体
- **補助対象事業**
原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると思われる取組
- **補助対象経費**
人件費、諸謝金、需用費、役務費、使用料・会場借料、委託料など
- **補助率**
9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

事業イメージ

○ 補助対象となる取組例 【原子力災害からの復興に向けた取組】



風評払拭を目的とした県外でのチャリティカフェの開催



避難者の帰還に向けた家の片付け等の環境整備

【コミュニティ形成支援等の震災復興に向けた取組】



子育て支援のための親子参加型ワークショップの開催



津波被災地域における賑わい創出のための様々なイベントの開催

県

最大9/10補助

NPO等

事業の内容

背景・目的・概要

福島県内の中学生、高校生たちが、プロの劇作家、音楽家等からアドバイスを得ながら、ミュージカルの創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを体験し、「明日のふくしま」を創造する力を育むことを目的とする。

また、子供たちが、共同して一つのものを作り上げていく活動状況など「ふくしまの今」を県内外に広く発信していくことで、本県の復興加速化につなげていく。
ミュージカルは、言葉、音楽、動きなどを組み合わせた総合的な舞台芸術であり、子供たちと講師が一緒に考え、人と人とのつながりを深めながら創り上げていくこととしている。

○東日本震災による子どもたちの学習環境及び心の変化

○風評被害

◇人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを体験し、創造力や表現力を育む。

◇目標に向かってチャレンジする子どもたちの活動を通じ、国内外に情報発信する。

条件（対象者等）

【対象】県内の中学生、高校生



事業イメージ

- 県内の中学生・高校生がプロの劇作家等のアドバイスを得て、ミュージカルを創作・公演
- 演劇・音楽のワークショップ及び合同練習実施
- 学校訪問、記録映像鑑賞会実施
- 県内外のメディアやSNSを活用した情報・映像の発信
- 県内外の文化施設で公演実施



ワークショップの様子



「タイムライン」公演



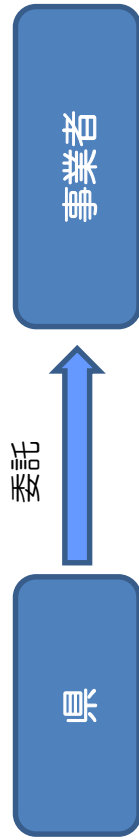
事業趣旨

背景・目的

復興に向けて歩み本県を後押しするとともに、障がい者や障がい者スポーツへの理解促進、更には、東京2020大会に向けた機運醸成を図るため、平成29年9月に「とうほう みんなのスタジアム」(福島市)で開催される「2017ジャパンパラ陸上競技大会」の受入体制の整備や関連イベントを実施する。



条件 (対象者・対象行為・補助率)



事業概要

(1) 2017ジャパンパラ陸上競技大会開催支援事業
(17,062千円)

大会開催に当たり、プレスルーム等の不足施設・設備を補うための仮設施設等の設置や、選手等の競技会場への輸送等環境整備を行う。

また、記念イベント(小学生によるリレーイベント等)の開催により誘客を図る。

(2) 障がい者スポーツフェスティバル開催事業
(11,193千円)

ジャパンパラ陸上競技大会に併せ、障がい者や障がい者スポーツへの理解促進等を図るため、障がい者関係団体等と連携して普及啓発イベントを開催する。

【内容】

- ・障がい者スポーツ体験、競技用具・映像資料等の展示、障がい者施設製品の販売等
- ・復興状況の照会、県産品販売等



事業趣旨

背景・目的

本県選手が国際大会や各種全国大会で優秀な成績を収めることは、復興に向かう県民に元氣や勇気を与え、精神的な下支えとなるものである。

平成22年第65回国民体育大会から天皇杯順位が40位台の低位を3年間続けたが、平成25年第68回大会からは30位台を3年間続けている。東日本大震災の影響がある中、各種事業の効果もあり低位からの脱出が叶い、本県の競技力において回復の兆しが見え始めている。

そのような中、平成25年9月に東京五輪の開催が決定し、追加競技の本県開催の可能性がある現在において、本県アスリートが活躍することにより、復興へ着実に歩みを進める本県の姿を発信するとともに、東京五輪へ向けた県内の機運を醸成するため、本県選手の焦点的な強化が必要である。

また、用具の老朽化が進んでおり、競技会の安定的な開催及び運営を行うため、競技用具を整備することにより、スポーツを行うための環境を整える必要がある。



事業概要

- (1) アスリート強化対策事業 (79,717千円)
 国体等全国大会で上位入賞を目指し、アドバイザーコーチの指導の下、強化練習会や強化試合等を通して、本県選手の競技力強化を図る。

条件 (対象者・対象行為)

補助 (定額)

県

(公財) 福島県体育協会

- (2) 競技拠点スポーツ環境用具整備事業 (30,000千円)
 県総合体育大会をはじめとした各種競技会の安定的な開催及び運営を図るとともに、全国大会等の大規模な大会や2020東京五輪の事前台宿の誘致に繋げ、各競技の拠点施設における競技用具等を整備する市町村に対し、経費の一部を県が補助する。

なお、市町村と競技団体が合意した競技の拠点施設において、必要な競技用具等を整備する場合に補助するものとする。(原則、1競技1施設)

※補助対象経費：競技・練習を実施するために直接必要な備品(施設及び施設に付帯するものは除く。備品とは、1個(式)の取得価格が10万円以上のものとする。)

条件 (対象者・対象行為)

補助率1/2以内

県

市町村

事業趣旨

背景・目的

本県は、復旧・復興に向けて着実に歩みが続けており、その姿をあらゆる機会をとらえ情報発信している。

また、2020年東京五輪開催が決定し、平成26年度から実施した「ふくしま夢アスリート」育成支援事業の成果が見えてきた。

21歳以上の本県関係アスリートへさらに範囲を広げ、活動費用等を支援することで各種大会での活躍が期待され、**復興に向け**努力する県民を勇気づけ、誇りやきずなづくりに貢献する。

また、障がい者スポーツの裾野拡大とトップレベルの選手育成を図るための取組を実施する。



条件 (対象者・対象行為・補助率)

補助 (定額)

県

(公財) 福島県
体育協会

(公財) 福島県障がい
者スポーツ協会

事業概要

- (1) 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業 (19,219千円)
15歳から20歳までの本県アスリート70名を指定し、競技力向上のための活動費用等を支援する。

- (ア) スタートダッシュコミュニケーションング
- (イ) 「ふくしま夢アスリート」交流事業
- (ウ) トップコーチ養成事業
- (エ) マルチサポート事業
- (オ) ふれあい教室

- (2) Jクラアスリート支援事業 (7,305千円)
21歳以上の本県アスリート30名を指定し、競技力向上のための活動費用等を支援する。

- (3) パラリンピック等選手育成強化事業 (15,342千円)
世界を舞台に活躍が期待される障がい者アスリートに対し強化合宿などへの参加を支援する。

- (ア) 運動導入教室開催事業
- (イ) 種目別スポーツ教室開催事業
- (ウ) 各障がい者スポーツ大会支援事業
- (エ) パラアスリート (仮称) 支援事業
- (オ) 国際障がい者アスリート・指導員育成支援事業
- (カ) 障がい者スポーツ指導者育成支援事業 (資格取得)
- (キ) 障がい者スポーツ指導者育成支援事業 (研修会等)
- (ク) 団体競技強化支援事業
- (ケ) 障がい者スポーツ協会事業運営補助事業

事業の内容

背景・目的

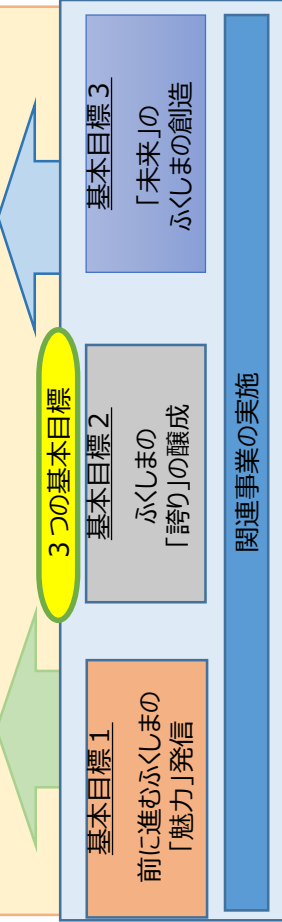
- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、開催理念の一つに東日本大震災からの復興を挙げている。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを本県に対する風評払拭と復興の更なる加速化につなげるため、平成28年2月に策定した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進アクションプラン」に基づき関連事業を実施する。

「アクションプラン」のイメージ

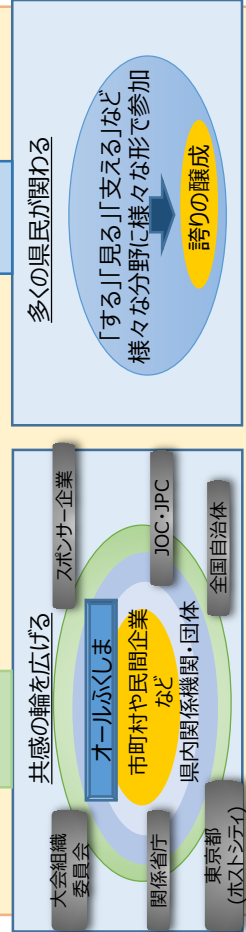
基本コンセプト

交流の拡大を通して、前に進むふくしまの「魅力」を全世界に伝え、ふくしまの「誇り」を「未来」につなげよう！

新しいふくしまのイメージを世界へ



関連事業の実施



事業イメージ

(1) 競技・キャンプ地誘致等事業

東京2020大会における県内での一部競技及び事前キャンプの実施に向け、誘致活動や市町村への支援等を行う。

(2) 福島スポーツボランティア育成事業

東京2020大会を始めとした各種スポーツ大会に「支えるスポーツ」としての参加を推進するため、スポーツボランティアを育成する。

(3) オリンピック・パラリンピック関連ふくしま夢プロジェクト

東京2020大会に向け、本県の魅力等を国内外に発信するとともに、県民機運の醸成を図るため、参加型イベント開催を始めとしたPR活動を行う。



事業の内容

背景・目的・概要

○背景

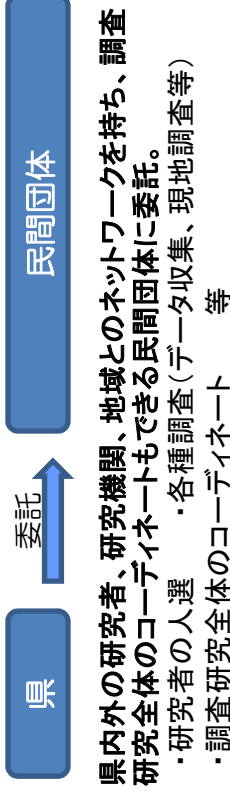
- ・東日本大震災及び原子力災害による新たな地域課題の発生
- ・単独自治体では解決出来ないほどに課題が複雑化・深刻化

県内外の研究者等が有する専門的知見(知のネットワーク)を積極的に活用し、広域的な課題の解決を目指す。

○概要

1. 調査研究会の設置・調査研究の実施
 - ・各分野の垣根を超えた多様な知見をもつ研究者により構成(市町村や県(・振興局)も参画)
 - ・データ分析や現地調査等を実施の上、解決策を検討
 - ・調査研究報告書の取りまとめ(提言)
2. 研究者等による実践活動支援(事業構築支援、成果の活用促進)
 - ① 研修会：調査対象の市町村等に対する事業構築の助言等
 - ② 勉強会：対象振興局管内の他市町村等への成果活用を促進
 - ③ 報告会：県内全域での成果活用を促進

条件 (対象者・対象行為・補助率等)



事業イメージ

I 調査研究 ～地域課題の募集・調査研究～

広域的な視点から課題を募集

1. 地域課題の選定

- ・市町村の課題※を各振興局経由で提案してもらい選定【提案条件】
- ① 東日本震災からの復興に関連する課題
- ② 解決すべき課題として緊急性・重要性が高い
- ③ 研究成果が県内他地域にも応用可能な課題

※H28選定課題:「教育旅行の回復」

知のネットワークの活用による解決策の検討

2. 調査研究会の設置

年4回程度開催

- ・採択した課題に関する知見を有する研究者等を選定
- ・市町村及び県の関係課も参画した調査研究会を設置



※県内外大学から3～4名程度選定

II 実践活動支援

各地域での事業構築を支援
市町村等を対象とした勉強会等の開催

- ・市町村等を対象とした、勉強会、研修会、報告会等を開催

I 及びIIを基に、地域による課題の解決につなげていく。
(例)市町村独自事業、地域創生総合支援事業等の活用

事業の内容

背景・目的・概要

- 復興のシンボルであるJヴィレッジの再生やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAの「福島復興支援プログラム(仮称)」と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域におけるサッカーを通じた地域活性化の礎を築く。
- 避難地域の復興や人口減少が進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむことは重要であり、サッカーを通じた体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。
- Jヴィレッジ再開後は、Jヴィレッジを国内サッカーの拠点として位置付け、サッカーの幅広い世代と国を超えた発信力を活かしながら、双葉地域のサッカーを通じた地域活性化に取り組み。

条件(対象者・対象行為・補助率等)

サッカーの裾野の拡大、草の根支援による底辺拡大、トップレベルの選手の育成・強化等に向け、今後、継続的に取組を進めることとし、平成29年度については、次の取組を実施する。

- ① 県内サッカー裾野拡大推進事業
- ② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業
- ③ JFAアカデミー福島連携事業
- ④ 「Jヴィレッジ杯」事業

【予算額】

18,074千円

【事業実施方法】

県サッカー協会、日本サッカー協会、日本フットボールヴィレッジ等関係団体、イベント会社等への委託

県

委託

サッカー協会等

事業イメージ

事業メニュー

①裾野拡大推進事業

子どもたちや女子を対象とした交流会・体験事業等を実施する。

②サッカーチャレンジ塾

JリーグOB等によるサポーター制度を創設するとともに、県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、サポーターを活用する。

③JFAアカデミー福島連携

JFAアカデミー福島選手を招聘した試合の開催、コーチング・交流事業等を開催する。

④Jヴィレッジ杯

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、再開後のJヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化



各地域での盛り上がり

Jヴィレッジをサッカーのメカに

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化

第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

第1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地域創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整の役割を担う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の早期具体化を図るため、全庁一体となった推進を図るとともに、総合調整を図る。

さらに、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（平成24年12月策定）及び「福島県復興計画（第3次）」（平成27年12月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（平成27年12月策定）に基づき、本県の地域創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

加えて、平成24年度に改定した「福島県国土利用計画」、「福島県土地利用基本計画」及び福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の進行管理を実施し、総合的な土地利用対策及び総合的な水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

1 新生ふくしま復興推進本部

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化

② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

2 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想推進事業

(1) 目的

各拠点間の連携を推進するなど、当面の目標である2020年に向け、構想を計画的かつ一体的に推進する。

(2) 事業内容

① 調査・発信事業

拠点を核とした産業集積や周辺環境整備のための調査を実施。知見を集積し、関連施策を検討する。

② 推進体制強化事業

県・市町村検討会議の開催、関係機関との連絡調整を行う。

③ 機構運営事業

構想の効果的・効率的な推進のため、拠点施設の管理運営、情報発信、拠点間連携・交流事業、調査研究事業を行う機構を設立し、人件費、広報経費等について補助を行う。

3 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1) 目的

本県が主体的に施策を展開する上で必要不可欠な国の制度の新設・改善、政府予算案への反映など、国に対する提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

- ② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）
提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

4 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

- (1) 目的
北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。
- (2) 事業内容
 - ① トップセミナーの開催
構成団体のトップが一堂に会し、広域連携テーマに関する意見交換等を行う。
 - ② 検討部会の設置
特定の課題に関する企画立案及び調査研究等を行うため、それぞれの課題ごとに検討部会を設置する。

5 北関東磐越五県知事会議の開催

- (1) 目的
福島・茨城・栃木・群馬・新潟の五県の知事が、共通する広域的課題等について意見交換を行う。
- (2) 事業内容
各県持ち回りで開催しており、平成29年度は茨城県で開催。

6 新潟・山形・福島三県知事会議

- (1) 目的
三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。
- (2) 事業内容
各県持ち回りで開催しており、平成29年度は山形県で開催。

7 3. 1 1 福島追悼復興祈念行事

- (1) 目的
東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにするため、3月11日に福島追悼復興祈念行事を開催する。
- (2) 事業内容
 - ① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）
震災犠牲者に哀悼の意を表し、復興への思いを新たにするため、追悼復興祈念式を開催する。
 - ② キャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有するため、キャンドルを点灯する。

③ ふくしま復興を考える県民シンポジウム

復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

8 企業等との包括連携協定による取組

(1) 目的

民間企業等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上、地域の活性化及び震災からの復興を図る。

(2) 事業内容

これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・ (株)セブーンイレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂及び(株)ヨークベニマルの三者との協定(平成21年4月、平成27年3月)
- ・ (株)ローソン(平成22年5月)
- ・ 東日本高速道路(株)(平成23年2月)
- ・ イオン(株)(平成23年9月)
- ・ (株)東邦銀行(平成24年12月)
- ・ グーグル・Inc(平成25年7月)
- ・ (株)ファミリーマート(平成25年7月)
- ・ 吉本興業(株)(平成28年11月)
- ・ 第一生命保険株式会社(平成29年3月)
- ・ KDDI株式会社(平成29年3月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

9 知のネットワークを活用した復興推進事業

(1) 目的

高等教育機関の研究者等の知見を活用し、地域課題の解決を図る。

(2) 事業内容

市町村及び専門的な知見を有する高等教育機関の研究者等による調査研究会を設置して、地域課題の解決策の検討を行い、課題解決に向けた市町村等の取組を支援するとともに、当該解決策の他地域への活用を促進する。

10 首都機能移転対策事業

(1) 目的

国に対し、栃木県及び他の2候補地域(東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」(三重・滋賀・京都・奈良))と共同

で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の2候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の異議・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1 総合計画・復興計画の推進

(1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施するとともに、復興計画については、適時柔軟に見直しを行うなど、計画内容の着実かつ適切な推進を図る。

(2) 事業内容

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価を受けながら両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討するとともに、復興計画については、必要に応じて情勢の変化等を踏まえた見直しを行う。

2 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3 地域創生・人口減少対策

(1) 目的

福島県人口ビジョンで掲げた人口目標の実現に向け、ふくしま創生総合戦略に基づき、地域創生に資する具体の施策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 国交付金事業の構築及び申請
- ② P D C Aサイクルによる戦略の検証・見直し

4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

5 公共事業評価システムの運用

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより重点的・効率的に進めていく。

(2) 事業内容

大規模公共事業や事業に着手後長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

- ① 福島県公共事業評価委員会の開催
- ② 評価結果は、県のホームページ等で公表する。

6 重点事業の選定

(1) 目的

総合計画の基本目標に掲げる「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現のため、11の重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2) 事業内容

選定に際する視点を設定した後、復興基金等を財源とし、当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

○ 土地・水調整課

Tel: 024-521-7123

1 福島県国土利用計画の推進

(1) 目的

福島県国土利用計画は、県土利用に関する基本的事項を定め、市町村国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の基本となるものである。

平成25年3月に改定した第五次計画（平成22年12月策定）に基づき、迅速な復興のための土地利用対策を推進するとともに、県土の回復と更なる県土発展を目指す。

(2) 事業内容

「土地利用の現状」を調査するとともに、「土地利用に関する施策と課題」について検討し、「土地利用の見通し」を取りまとめ、県計画の目標達成を図るものとする。

2 市町村国土利用計画の策定支援

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

3 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるよう土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

4 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

5 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

6 土地開発公社の管理運営

(1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う

(2) 事業内容

① 公社運営の管理

② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

7 土地対策全国連絡協議会における役員業務

(1) 目的

今年度、北海道・東北ブロック代表として土地対策全国連絡協議会の役員に就任し、協議会運営と国に対する提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 北海道・東北ブロック土地対策担当課長会議・土地対策全国

- 連絡協議会北海道・東北ブロック総会の開催（平成29年6月）
- ② 土地対策全国連絡協議会幹事会（4月、7月、11月予定）への出席を通じて土地対策全国連絡協議会の運営への参画
 - ③ 事例研究・情報交換テーマ等、北海道・東北ブロックにおける国等への意見・要望の取りまとめ・伝達

8 法人土地・建物基本調査

(1) 目的

土地基本法第17条の規定に基づき、我が国の土地の所有・利用状況等に関する実態を全国地域別に明らかにし、土地政策の推進に必要な基礎的な情報・整備を図るもので、5年周期で調査を実施。

(2) 事業内容

平成30年度の本調査を前に、事前調査として調査対象法人の名簿の整備を行う。

9 水施策の推進

(1) 目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」及び「うつくしま『水との共生』プラン」に基づき、水施策を円滑に推進する。

このため、平成29年度に、国、県、市町村、有識者、水環境活動団体などを構成員とする福島県水循環協議会（仮称）を設立する。この中で、関係者間の情報共有や課題解決に向けた協力体制を構築するなど連携を強化し、本県における健全な水循環の維持、回復に向けた施策の総合調整を図っていく。

(2) 事業内容

① 水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の推進

「水資源の復興・再生」、「健全な水環境の確保」、「安定的な水供給の確保」、「水資源の有効活用」の4つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 各施策の進捗状況の把握（各部局実施分）
- ・ 水需給動向の把握
- ・ 中学生を対象とした「水の作文コンクール」やホームページ等により、水資源の重要性について積極的なPRを展開する。

② 「うつくしま『水との共生』プラン」の推進

「水と人とのかかわりの再構築」、「流域を単位とした施策の総合的な展開」、「水管理体制の確立」の3つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 各施策の進捗状況の把握（各部局実施分）

- ・ 「出前講座」の実施や「ニュースレター」の発行により水環境活動団体を支援していく。
- ・ 公共水域や地下水等の環境放射線モニタリング状況を、ホームページ等で情報発信する。
- ・ 地下水資源対策による復興再生事業
地下水の資源量・水質の把握と併せて、安全性確認のための放射性物質の調査を実施する。
- ・ 森林・水循環推進事業
健全な水循環を推進するため、国、市町村、水環境活動団体などと連携し、定期的な会議や交流事業を通じて、相互の活動状況について情報共有するなど、水資源の保全・水環境の確保を図る。
平成29年度には国、県、市町村、有識者、水環境活動団体などの関係者による、福島県水循環協議会（仮称）を設立し、本県における健全な水循環の維持、回復に向けた施策の総合調整を図っていく（再掲）。

第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の復興を図るほか、定住・二地域居住を推進するとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる復興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

1 福島復興特区推進事業

(1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続

の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

③ 復興交付金事業計画

市町村等が著しい被害を受けた地域の復興のための事業に関する計画を国に提出することにより、交付金を受けることができる。

2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

(1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立てる。

(2) 事業内容

福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

国から交付される東日本大震災復興交付金を基金に積み立てる。

3 地域密着型プロスポーツ応援事業

(1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームを、ふくしま復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へと歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① サポートマッチ開催事業

県が各チームのホームゲーム(各2試合)のスポンサーとなり、県民にプロスポーツに接する機会を提供することで、県民の応援文化を醸成し、併せて子どもたちの夢を育む。また、会場において県のPRイベント等を実施することで、県内外に復興情報を発信する。

② ふくしまの元気発信事業

各チームのアウェーゲームにおいて、原発災害からの復興を図る本県の姿などを広く情報発信する業務をチーム運営会社に委託し、県産品や農産物の安全性、観光資源等をPRすることで、原発災害の風評を払拭し、観光誘客を図る。

③ 子どもの夢育成事業

県内各地でコーチや選手によるスポーツ教室や体験事業を各チームの運営会社等に委託し、原発事故による子どもの運動不足の解消、体力向上を図るとともに、選手から夢や技術を学び、将来のプロ選手を目指す子どもを育成する。

④ 県有施設利用料金減額補助事業

3チームが県有施設（あづま総合運動公園内の施設）を公式試合で使用する場合、利用料金を軽減するための支援を行う。

4 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が10人以上増加）に、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

5 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

(1) 目的

復興のシンボルであるJヴィレッジの再生やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、県内のサッカー振興を図り、双葉地域におけるサッカーを通じた地域活性化の礎を築く。

(2) 事業内容

① 県内サッカー裾野拡大推進事業

サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

JリーグOB等によるサポーター制度を創設するとともに、県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、サポーターを活用する。

③ JFAアカデミー福島連携事業

JFAアカデミーを招聘する試合の開催や、アカデミーコーチによる県内サッカー選手のコーチング・交流事業を実施する。

④ 「Jヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催する。

6 ふくしまから発信するコンテンツ推進事業

(1) 目的

本県ゆかりのアニメ、特撮等のソフトコンテンツを活用し、ふくしまの今を広く情報発信するとともに、地域の新たな魅力づくりや人材育成などを総合的に実施することで、「ひとの流れ」をつくり、

交流人口の拡大を図る。

(2) 事業内容

① ARスタンプラリー実施事業

スマートフォンとウルトラマンのキャラクターを活用したAR（「拡張現実」(Augmented Reality)）アプリによるスタンプラリーを実施する。

② メディア芸術等推進事業

県全域でコンテンツを活用した特色ある地域づくりを進めるとともに、新たなコンテンツの発掘、創出を図る。

○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

1 地域創生総合支援事業

(1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、各地方振興局が、地域の実情に応じて事業を企画し、機動的かつ柔軟に実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3以内（特定過疎地域 3/4以内）

イ 地域創生・市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4以内（特定過疎地域 4/5以内）

ウ 健康枠

集落等や市町村、民間団体が行う、地域ぐるみの健康づくり活動などの推進に資する事業

補助率：2/3以内（補助事業者が民間団体の場合）

3/4以内（補助事業者が集落等、市町村の場合）

エ 過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落等や市町村、協定団体が行う集落等再生事業

補助率：4/5以内（集落等と協定を結んだ団体 2/3以内）

オ 地域資源事業化枠（里山経済活性化事業）

集落等や民間企業、協定団体が行う地域経済循環を目的とした里山経済活性化事業

集落等 補助率：4/5 以内

（集落等と協定を結んだ民間企業等 2/3 以内）

カ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

ア 過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

イ 地域経営事業

震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

ウ 地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

2 過疎地域振興対策に係る取組

(1) 目的

過疎地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下していることから、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分にいかした魅力ある振興対策を推進する。

(2) 事業内容

- ① 過疎地域自立促進対策の総合企画及び連絡調整
- ② 福島県過疎地域自立促進方針・計画の策定及び推進
- ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

3 大学生等による地域創生推進事業

(1) 目的

県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、交流継続による将来的な定住・二地域居住につなげる。

(2) 事業内容

- ① 大学生と住民の協働による集落の実態調査・活性化策の提案や実証実験の実施への支援

- ② 大学生等が定期的、組織的に集落と行う交流への支援
- ③ 大学生等地域づくり交流会の実施

4 福島に来て。交流・移住推進事業

(1) 目的

本県を定住・二地域居住の希望先として再び躍進させるため、本県の強みをいかした施策を講じ、移住者の拡大につなげる。

(2) 事業内容

- ① 移住者による情報発信事業
現役世代が福島を知るきっかけをつくるため、移住者の生の声をウェブ、冊子、イベント等で発信する。
- ② 福島ヒトコト出会い創出事業
起業、就農、伝統工芸など、よりテーマ性の強いセミナーや「全県規模の移住相談会」を開催する。
- ③ 移住者受入体制づくり事業
移住希望者と地域とのマッチングを図るため、受入体制を強化するとともに、移住希望者への本県までの交通費を支援する。
- ④ 福島U I ターン実態調査事業
本県への移住の実態を把握するため、県外からの転入者を対象にアンケートを実施する。
- ⑤ ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業
ふくしまファンクラブを運営し、更なる会員拡大に努めるとともに、「ふくしまの応援団」との双方向でのコミュニケーションを深める。
- ⑥ 13県合同移住フェア開催事業
本県を含む日本創生のための将来世代応援知事同盟が共催する「移住フェア」を実施する。

5 ふくしま交流拡大プロジェクト

(1) 目的

震災復興への道半ばの今、オール福島で催行に取り組むことで、風評の払拭や風化の防止とともに交流人口の拡大を図る。

(2) 事業内容

風評を払拭し観光や物産のみならず、東京オリンピック・パラリンピックなどに向けた取組や「ふくしまの今」を多くの方に直接知っていただくため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。

6 定住・二地域居住推進事業

(1) 目的

過疎・中山間地域を中心に人口減少による地域活動の担い手不足が深刻化しているため、定住・二地域居住を積極的に推進し、地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① 定住・二地域居住推進モデル事業

F I T地域、過疎・中山間地域をモデルエリアとした定住・二地域居住希望者の受入モデルケースを創出する。

② ふくしまチャレンジ支援事業

民間企業と提携した移住希望者向けの各種割引制度を実施する。

③ 「福島に来て。」頑張る地域応援事業

本県への定住・二地域居住を促進するため、集落等を支援し、移住受入れに必要な地域の中間支援組織の整備、拡充を図る。

7 F I T構想推進協議会運営事業

(1) 目的

福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下に「人と自然と文化が育むF I T交流圏」を目標に掲げ、広域交流圏としての更なる発展を目指す。

(2) 事業内容

① F I T構想の推進を図るため、3県の産学官で構成するF I T構想推進協議会の各種事業を支援する。

ア プロジェクトチームを編成し、後期5箇年の行動指針に基づいた事業を実施。

イ 交流・二地域居住、広域観光の推進、各種媒体を活用した地域情報の発信

ウ 協議会運営に関する会議の開催

② 関係市町村等との連絡調整を図る。

8 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

9 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、広域観光、交流の推進とともに、農商工連携や定住・二地域居住の促進、人材育成などに取り組み、地域の特性をいかした産業の創出を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化計画に基づき、只見川電源流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援する。

10 地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業

(1) 目的

地域産業の振興、地域の活性化、絆づくり、福島ブランドの回復に寄与する「地産地消」を更に推進するため、県民の理解や関心を高めるとともに、機運の醸成を図る。

(2) 事業内容

① 総合的な情報提供・発信

地産地消推進に向けた環境づくりを行うため、地産地消についての総合的な情報を積極的に提供し、全県的な普及・啓発に努めるとともに、県民の主体的な活動を促進させる。

② 地産地消表彰制度

農林水産業・商工業・観光業等のあらゆる分野で、創意工夫ある地産地消の取組・活動の中から優良な取組を表彰するとともに、優良事例として広く周知・広報する。

11 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

(2) 事業内容

① 復興支援専門員設置事業

市町村が設置する復興支援員等が実施する復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するため、復興支援専門員を設置。

② 阿武隈地域復興支援員設置事業

「阿武隈らしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

12 地域おこし協力隊支援事業

(1) 目的

地方創生の動きが本格化し、協力隊の獲得競争が激化している中、県が全面に立って受入体制を整備するなど、積極的に取り組むことで、協力隊の設置を促進し、定住人口の増加及び人材の定着を図る。

(2) 事業内容

① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を図るため、県、市町村及び受入団体が協同で「後継者育成」などに関するプログラムを作成し、県と市町村が地域おこし協力隊を委嘱し地域へ派遣する。

② 奥会津地域おこし協力隊設置事業

新たな視点、発想から奥会津の魅力発信やインバウンドを始めとする観光誘客等に取り組み、過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。

13 地域資源を活用した利雪・克雪事業

(1) 目的

過疎・中山間地域の冬期間の収入確保を図るため、地域自らがスキー場などの冬の地域資源を活用し、国内外からの誘客により、新たな人の流れをつくり、収入確保、地域への人材定着を図る。

(2) 事業内容

訪日外国人等外部視点を取り入れ、地域資源に磨きをかけ、ノウハウを蓄積するため、地域づくり団体等によるモデル事業を実施する。

14 ふくしまふるさとワーキングホリデー事業

(1) 目的

U I J ターン支援策の入口として、県外の若者が福島の仕事や暮らしを体験するきっかけをつくり、福島と関わる県外の若者の裾野を広げる。

(2) 事業内容

都市部の若者が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島の暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。

15 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を推進するとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。

(2) 事業内容

① 解説看板等整備事業

訪問者等に対する解説看板や道案内看板等の整備に要する費用を補助する。

② アドバイザー招致事業

地質遺構等の調査研究や専門的見地からの助言、講演会の講師等を依頼するとともに、専門家とのネットワークを構築するための、アドバイザー招致に要する費用を補助する。

③ 理解促進事業

地域住民等に対する理解促進を目的とした啓発活動、広報活動及び磐梯山ジオガイド養成に要する費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

磐梯山ジオパークを構成する3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）との協議や現地調査を行う。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともにネットワークの構築を行う。

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

1 Jヴィレッジ復興再整備事業

(1) 目的

原発事故の収束拠点として使用され、全業務の休止を余儀なくされているJヴィレッジを、本県復興のシンボルとして、施設の再整備を行うとともに、復興への支援の輪を広げる活動を実施する。

(2) 事業内容

① Jヴィレッジ復興再整備事業

Jヴィレッジの再整備を図るための実施設計等を実施する。

② Jヴィレッジ復興サポーター事業

Jヴィレッジゆかりの選手等の協力を得ながら、支援の輪を国内外に広げる活動を実施する。

2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内
(上限 3 千万円)

事業主体が単独の場合 2/3 以内
(上限 1 千万円)

(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5)

3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村

補助率：2/3 以内

4 原子力立地給付金交付事業

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興及び地元住民の福祉向上を図るため、原子力発電所の所在、隣接及び隣々接市町村の住民、企業等に原子力立地給付金を交付する。

(2) 事業内容

小売電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対し、電気料金の実質的な割引措置を行うため、給付金の交付を行う者に対して補助金を交付する。

5 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2) 事業内容

原子力、水力、地熱発電施設の周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10

① 電源立地促進対策交付金相当分

交付先：2 市町村

② 電力移出県等交付金相当分

交付先：32 市町村

- ③ 水力発電施設周辺地域交付金相当分
交付先：30市町村

6 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

(2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金

補助先：大熊町、双葉町他関係市町村

補助率：10/10

7 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他8市町村

交付率：10/10

8 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、地熱発電等の重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 地熱等の専門部会（情報連絡会）の開催

9 住宅用太陽光発電設備設置補助事業

(1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2) 事業内容

住宅用太陽光発電システムを設置するものに対して定額の補助を実施する。

補助率：4万円／kW（上限4kW）

10 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組みを促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

(2) 事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり1/2以内（上限50万円）の補助金を交付する。

11 風力発電導入拡大事業

(1) 目的

風力発電の更なる普及拡大に向けて、事業採算性判断のための風況調査等の事業可能性調査に対して支援するとともに、風力発電に対する地元市町村等を交えて推進方策を検討会する。

(2) 事業内容

① 風力構想検討会議の開催

② 風況調査補助

補助率：1/2以内（上限500万円）

12 バイオガス発電事業化モデル事業

(1) 目的

食物残さ等を活用したバイオガス発電を推進するため、具体的な導入モデルを支援する。

(2) 事業内容

① 導入可能性調査支援事業

補助率：1/2以内（上限150万円）

② 設備導入支援事業

補助率：1/3以内（上限5,000万円）

13 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

① 再生可能エネルギー復興支援事業

系統接続保留問題を踏まえた平成26年度国予算措置（約92億円の基金）を財源とした再エネ発電設備や送電線等の導入支援。

② 福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業

福島新エネ社会構想に基づく平成29年度国予算措置を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共同送電線等の導入支援。

14 地域参入型再エネ導入支援事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、事業可能性調査や設備導入、人材育成などを支援する。

(2) 事業内容

- ① 事業可能性調査補助
補助率：1/2以内（上限250万円）
- ② 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助
補助率：1/3以内（上限3,000万円）
- ③ 地域参入型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

15 エネルギー地産地消モデル事業

(1) 目的

エネルギーの効率利用の観点から、再生可能エネルギーの地産地消を促進するとともに、地域活性化を推進する。

また、スマートコミュニティについて、従来型と比して高コストのため導入が進まない取組に対して導入コストを支援することによって実現モデルとし、スマートコミュニティの全券代の展開につなげていく。

(2) 事業内容

市町村等に対して、設備導入などの事業経費の補助を行う。

16 水素エネルギー普及拡大事業

(1) 目的

福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV（燃料電池自動車）の導入等の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 水素ステーション導入モデル事業
民間事業者を対象、補助率1/4（上限1億円）
- ② 燃料電池自動車導入推進事業
民間事業者を対象、1台あたり定額100万円
- ③ 県庁FCV導入事業

第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、情報部門において「ふくしま創生ICT戦略」に基づき、ICTを活用した復興への取組みや情報通信基盤の整備拡大に努めるとともに、市町村の情報化を支援し地域情報化を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワークの安定稼働や、情報漏えいを防止する情報セキュリティ対策の強化に努める。

統計部門においては、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

また、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○ 情報政策課

Tel: 024-521-7133

1 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

事業者が採算性を理由として独自整備を行わない条件不利地域の通話エリア化を支援することで、通話エリアの広域化及び不通話地区の解消を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

事業費の2/3以内

2 モバイルW i - F i を活用した情報発信事業

(1) 目的

インバウンドの利用希望の多いW i - F i は、県内の無料アクセスポイントが十分とは言えない状況であることから、来県する外国人旅行者にアクセスポイントに依存しないモバイルW i - F i を活用した通信環境を提供して、SNS（交流サイト）で“福島は今”を情報発信してもらい、風評の払拭を図る。

(2) 事業内容

モバイルW i - F i 情報発信事業

来県する外国人旅行者向けにモバイルW i - F i ルーターの貸出事業を実施できる企業・団体に委託する。

委託先：国内の旅行代理店など2団体想定

貸出条件：SNSで本県の復興状況、農産物やその加工品などの県産品、観光地など様々な視点から情報発信すること。

3 A R を活用した観光交流促進事業

(1) 目的

深刻な津波被害を受けた浜通りに対して、風評払拭と震災の風化防止を図り、AR（拡張現実）を活用した国内外への情報発信と来県の促進に資する事業を実施する。

(2) 事業内容

① 震災ツーリズム向け動画の作成及びアプリの運用

ア 動画作成

震災ツーリズム（未来に語り継ぐべき被災地域や、復興を牽引する企業・団体等へのスタディーツアーやエクスカージョン）向けに、震災直後の姿や未来像に関する動画を作成する。

イ アプリ運用

写真や位置情報をきっかけとして動画等を見ることのできるアプリを運用する。

ウ 周知のための広報

雑誌等による広報を通じて周知を図り国内外からの来県を促す。

② ARコンテンツを有効活用するためのICT基盤整備

ア 無線LAN環境（W i - F i）の整備補助

補助先：震災ツーリズムに協力する企業・団体等

補助対象：訪問先の無線LAN装置及び設置費用

イ タブレットの配布

配布先：震災ツーリズムに協力する被災地域や企業・団

体等及び関係市町の観光協会

- ③ 震災の記憶や復興の歩みの情報発信を担う人材育成
震災ツーリズムの訪問先の案内者などに対するアプリ操作研修を実施する。
- ④ モニターツアー等でのアプリ活用支援
関係各課等が開催する震災ツーリズムのモニターツアー等へ、タブレット端末を貸し出す。

4 帰還支援アプリ利用推進事業

(1) 目的

「帰還支援アプリ」の機能充実等を図り、避難地域 12 市町村とその近隣で避難者の受け入れや自主避難者の多い 18 市町村の計 30 市町村の住民の方へ、帰還の判断に必要な情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 帰還支援アプリの運用
関係市町村と連携し、アプリで提供する情報の充実や安定した運用を行う。
- ② 帰還支援アプリの機能充実
避難先の都道府県ごとに情報を提供する機能を追加するなど、アプリの機能充実を図る。

5 自治体クラウド推進支援事業

(1) 目的

災害に強い自治体システムの導入推進のため、市町村への支援及び「自治体クラウド」の普及・啓発を行う。また、県及び市町村のインターネット接続口を集約化し、監視・防御機能を設けるなど高度なセキュリティ対策を実現する「福島県自治体情報セキュリティクラウド」を安定的に運用する。

(2) 事業内容

- ① 自治体クラウド検討市町村の支援
クラウド導入を検討する市町村（グループを含む）にアドバイスや講師派遣などの支援を行う。
- ② 自治体クラウド研修会の開催
市町村の自治体クラウドへの関心を高めるため、研修会を開催し、先進事例の紹介及び意見交換を行う。
- ③ 自治体情報セキュリティクラウドの運用
県及び市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を設けるなど高度なセキュリティ対策を実現するための自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同で運用する。
- ④ 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営

福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するため運営協議会を開催し、県と市町村が必要な協議等を行う。

6 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の高度情報化の推進を図り、もってICTを利活用した県民生活の向上や産業振興など地域の活性化に寄与する。

(2) 事業内容

① 情報通信月間特別講演会

最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

② ふくしまICTフェア

ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。

③ 情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

④ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

7 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

県のネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア、ホームページ作成・管理システム等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムを運用管理することで、県民の利便性向上と行政事務の高度化・効率化を図る。

また、サイバー攻撃等の複雑化・巧妙化に対応したセキュリティ対策の抜本的な強化に取り組む。

(2) 事業内容

① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用

ネットワークシステムの保守運用業務を専門業者に委託するとともに、障害発生を未然に防止するために各種対策を実施する。

② 情報セキュリティの確保

情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施し、セキュリティ対策への理解を深める。更に、情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施する。

③ 自治体情報システム強靱性向上事業

個人番号利用事務ネットワークを外部ネットワークから分離するほか、L G W A Nとインターネットを分離し、インターネットはV D Iによる仮想化を行うことにより、情報システムの強靱性の向上を図る。

- ④ 庁内のパソコン等端末の管理・活用
職員が使用するパソコン等端末の効率的な運用管理を行う。

8 情報システム最適化事業

(1) 目的

今後構築又は計画される情報システムについて、「情報システム最適化ガイドライン」に基づく協議等により、情報システム調達の最適化及び標準化を図る。

(2) 事業内容

- ① 構想協議
予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。
- ② 調達協議
調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。
- ③ 評価報告
システム稼働後1年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

9 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への行政手続をオンライン化することにより、時間的・地理的制約を受けず、休日、夜間においても自宅や職場からインターネットを利用して各種申請・届出を行うことを可能とし、県民や企業の利便性を向上させる。

(2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム（第8期）」の運用を行う。

10 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

申請・届出のオンライン化に伴い、改ざんやなりすまし等を防止するため、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が管理運営する公的個人認証サービスの利用を図るとともに、国（政府共通ネットワーク）と地方自治体間のみを相互に接続する総合行政ネットワークの活用により、高度な情報セキュリティを担保し、行政の情報化を推進する。

(2) 事業内容

- ① 公的個人認証サービス事業
公的個人認証サービスの適正な運用管理を支援する。
- ② 総合行政ネットワーク関連事業
総合行政ネットワークの安定的な運用管理を支援する。

11 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

(1) 目的

国や市町村等との情報連携に向け、円滑な制度の運用と統合宛名システム等の適正な運用管理を行う。

(2) 事業内容

- ① 統合宛名システム等の運用管理
社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバーの運用管理を行う。
- ② 総合運用テストの実施
情報提供ネットワークシステムとの連携に向けた総合運用テストを実施し、円滑な制度導入を図る。
- ③ 情報セキュリティ対策
特定個人情報の漏えい防止等のため、情報セキュリティ対策に万全を期していく。

○ 統計課

Tel: 024-521-7143

1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じた国、他都道府県との連携、及び統計制度改善等の国への要望実施
- ② 市町村統計主管課長会議の開催等による市町村との連携強化
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の重複防止及び実施時期等の総合調整、並びに国への届出
- ④ 地方統計職員業務研修の実施、及び国が行う研修等への職員派遣
- ⑤ 福島県統計協会の運営支援及び連携事業の実施
- ⑥ 統計資料の体系的収集、保管及び提供、並びに統計相談窓口の設置による問合せへの対応

2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）の促進
- ② 登録統計調査員等に対する研修の実施
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」の発行、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」の購入・配布
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務の執行
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営支援及び連携事業の実施

3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を拡大し、統計調査への協力意識を醸成する。

(2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等における新聞広告等による広報の実施
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰の実施
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、親子統計グラフ教室及び統計出前授業の実施
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書の作成配布、及びホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じた統計情報の提供
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会への教師等派遣

4 統計分析事務

(1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、毎月、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きをとりまとめた「年次経済報告書」を提供する。
また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。
- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。
- ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにし、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

- ① 調査対象
総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ643調査区、約9,000世帯
- ② 調査事項
就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにし、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあつては従前地、転出にあつては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにし、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査 384 事業所

第二種事業所調査 330 事業所

特別調査 350 事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査し、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、いわき市、川俣町にある約 420 事業所、621 世帯、4 宿泊施設

② 調査事項

約 550 品目の小売価格、サービス料金及び家賃

9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにし、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、田村市の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 個人企業経済調査の実施

(1) 目的

「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業」を営む個人企業の経営の実態を明らかにし、景気動向の把握や中小企業の振興のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

いわき市、伊達市（平成 30 年 1 月から須賀川市）、矢吹町（平成 29 年 7 月から棚倉町）にある 53 事業所

② 調査事項

事業主の業況判断（売上・利益の状況等）に関する事項、従業員に関する事項、営業収支等（売上、仕入金額、棚卸、設備投資等）に関する事項、事業所の経営形態（開設時期、営業日数等）に関する事項等（原則四半期ごと調査）

11 平成 29 年就業構造基本調査の実施

(1) 目的

国民の就業・不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する各種行政施策のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成 29 年 10 月 1 日（日）

② 調査対象

約 9,000 世帯の 15 歳以上の世帯員

③ 調査事項

有業者に関する事項（従業上の地位、仕事の内容、年間就業日数、週間就業時間等）、無業者に関する事項（就職希望の有無・理由、希望する仕事の種類及び従業上の地位等）

12 平成 30 年住宅・土地統計調査単位区設定の実施

(1) 目的

平成 30 年住宅・土地統計調査（調査期日 平成 30 年 10 月 1 日現在）を実施するに当たり、調査の円滑かつ結果精度の向上を図

るため、調査員が担当する調査区域を明確に設定する。

(2) 事業内容

① 調査区域の設定時期

平成30年2月1日（木）

② 設定区域

総務大臣が指定する調査区（県内 約3,000調査区）

③ 設定の流れ

総務省統計局－県－市町村－指導員

13 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにし、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約350事業所）

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

14 商業動態統計調査の実施

(1) 目的

商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を継続的に明らかにし、経済政策、商業政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

経済産業大臣の指定する卸・小売業を営む約200事業所

② 調査事項

従業者数、商品販売額及び商品手持額等（毎月末日現在）

15 生産動態統計調査の実施

(1) 目的

鉱工業生産の動向を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

織物、ニット衣服、機械器具、セメント等対象品目別に指定された規模の従業者を有する約120事業所

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高、原材料、従業者数等（毎月末日現在）

16 工業統計調査の実施

(1) 目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成29年6月1日（木）

② 調査対象

県内の日本標準産業分類に掲げる大分類「E－製造業」に属する事業所

③ 調査事項

事業所の名称及び所在地、経営組織、資本金額又は出資金額、従業員数、現金給与総額、製造品出荷額等、主要原材料名及び作業工程等

17 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

18 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査し、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 168校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

19 商業統計調査

(1) 目的

商業（卸売業・小売業）の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

平成29年度事業は、平成30年6月1日に実施する調査の実査準備事務を行う。

20 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

21 平成28年経済センサスー活動調査

(1) 目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得る。

(2) 事業内容

平成28年6月1日に実施した調査の審査事務を行う。

第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域等となっている12市町村の復興を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還に向けた環境整備のための部局横断的取組を実施する。

また、避難者の安定した生活の確保のため、県内市町村及び受入都道府県との連携を強化して支援に取り組むほか、帰還や生活再建につながる支援に取り組む。

さらに、避難者が円滑に新たな住まいへ移行できるよう総合的に支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

1 避難12市町村の帰還及び復興の支援

(1) 目的

避難地域等12市町村の帰還や復興・再生を推進する。

(2) 事業内容

避難12市町村の帰還に向けた生活環境等の整備や、避難12市町村の将来像提言及び各市町村の復興計画の実現のため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図る。

また、市町村が策定する帰還困難区域における特定復興拠点等の整備計画への支援を行う。

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

1 避難者の支援

(1) 目的

避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が避難先で安心して暮らし、ふるさととの絆を保ちながら、ふるさとへ帰還することができるよう、きめ細かな支援を行う。

(2) 事業内容

① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア 避難先の公共施設等への地元紙送付

イ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付

ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

② 民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成

イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

ウ 県外避難者等への相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置

エ 避難者支援ネットワーク組織による避難者支援

③ 避難指示区域外から避難し、平成29年3月31日までに帰還・移転を完了した世帯への移転費用の補助（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

④ 避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8617

1 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

(1) 目的

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な行政サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

(2) 事業内容

長期避難者等の生活拠点を整備するため、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や周辺の避難者、地域住民の交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

2 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。

(2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

3 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

(1) 目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

(2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

4 被災者生活再建支援金等の支給

(1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

(2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1 原子力損害対策

(1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村、関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した巡回相談の開催など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進、NPO法人等地域活動団体との協働などによる東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民の心身の健康の維持・増進と地域の盛り上がりにつなげるため、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、県民一人一人が文化の担い手として文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につなげる取組を進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

生涯学習の推進については、「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、人づくりを通じた地域づくりや地域の復興につながる生涯学習の環境づくりに取り組む。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災及び原子力災害の体験、記憶、記録、教訓の継承を図る施策を引き続き展開するとともに、世界初の複合災害と復興の記録や教訓を未来へ継承し世界と共有するアーカイブ拠点施設を本県に整備する取組を推進する。

スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進する。また、各競技団体等への支援を通じて本県スポーツの競技力の向上に努める。さらに、スポーツボランティアの育成にも積極的に取り組む。

障がい者スポーツの振興については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、アスリートの発掘や競技力の向上に取り組む。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、関連事業について全庁的な展開はもとより、市町村等関係機関・団体等と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

1 チャレンジふくしま県民運動の推進

(1) 目的

「健康」をテーマに、県民の心身の健康の維持・増進に向け、健康への気付きや実践機会の提供等を行い、地域の盛り上がりにつなげるため、チャレンジふくしま県民運動を推進する。

(2) 事業内容

関係団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、県民への情報発信、気付きや機会（きっかけ）の提供、健康づくり活動の支援等を行い、県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

2 NPO強化を通じた若者定着・地域活性化

(1) 目的

NPO法人の経営基盤やマネジメント能力を強化することにより、新しい雇用の創出を図る。

また、高校生や大学生等が県内のNPO法人においてインターンシップ活動実施することにより、県内学生の県外流出や県外学生の還流促進を図る。

さらに、復興に向け取り組む企業、NPO法人等が実施する協働事業の創出を図る。

(2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、運営力向上のためのノウハウの提供やNPO等による情報交換等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内NPO法人において、一週間から10日間程度のインターンシップ活動を行い、復興支援活動や地域の課題解決などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

さらに、企業、NPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

(2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。

4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の周知に努める。また、権限移譲市町等との市町村担当者会議等を開催し、市町村との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

(2) 事業内容

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

6 ふくしまから はじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業

(1) 目的

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいふべき民俗芸能の復活・継続を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2) 事業内容

① 「地域のたから」民俗芸能承継公演事業

民俗芸能を披露する「ふるさとの祭り」の開催事業の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し負担金を交付する。

実施時期：平成29年10月頃

② 「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業

専門家の派遣により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

7 アートによる新生ふくしま交流事業

(1) 目的

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

(2) 事業内容

ア アートでひろげるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開することにより、地域の人々との交流を図り、心の復興につながるのと同時に、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

イ アートでひろげる子どもの未来プロジェクト

福島の未来を担う子どもたちに、アートに触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を与えるため、各学校等にアーティストを講師に招いた児童・生徒対象のワークショップを開催する。

8 福島県文化功労賞の贈呈

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：平成29年11月3日（金）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

9 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：平成29年11月3日（金）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門 6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活

芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

10 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

(2) 事業内容

開催時期：平成30年3月の4日間

開催場所：福島市音楽堂

部門：中学校、高等学校、一般（小学校・ジュニアグループ、大学職場一般グループ）

参加団体予定：40団体×3部門

11 県展開催事業

(1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2) 事業内容

第71回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：平成29年6月16日（金）～6月25日（日）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

12 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第70回福島県文学賞の実施

募集期間：平成29年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：平成29年11月3日（金）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

13 文化振興審議会の開催

(1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県文化振興条例
- ② 委員 15名以内
任期 2年（平成28年11月7日～平成30年11月6日）
- ③ 開催時期 必要に応じて開催する。

14 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト事業

(1) 目的

県内の中学・高校生が、ミュージカルの創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを知り、達成感を得ることで、「明日のふくしま」を創造する力を育むとともに、新しいふくしまの姿を発信する。

(2) 事業内容

県内の中学生、高校生たちが、プロの演劇作家、音楽家等による演技、演奏指導等を受け、ワークショップ等を行いながらミュージカルを創り上げ、公演するとともに、子どもたちの活動する姿を県内外に広く発信する。

15 絵画による子どもの心の復興事業

(1) 目的

貴重な名画による絵画展を本県で開催することで、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興に寄与する。

(2) 事業内容

絵画展の開催。

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

1 アーカイブ拠点施設整備事業

(1) 目的

震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信するアーカイブ拠点施設を整備する。

(2) 事業内容

アーカイブ拠点施設の整備に向け、施設及び展示について、基本設計と実施設計を行う。

2 アーカイブ拠点施設設置準備事業

(1) 目的

アーカイブ拠点施設の設置に向け、震災資料の収集や分類を進める。また、県民の参加を促すため、アーカイブ拠点施設整備に向けた機運の醸成を図っていく。

(2) 事業内容

震災遺物を始めとした、記録や写真等の震災資料の収集、保存の強化に努めるとともに、パネル展やフォーラムの開催、体験作文をもとにした学習漫画の作成を行う。

3 ジャーナリストスクール開催事業

(1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来やよさなどについて、自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめて発信することを体験することにより、ふるさと「ふくしま」への誇りや愛着心を育む機会とし、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

(2) 事業内容

ジャーナリストスクールの実施。

4 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更

新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

5 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 15名
- ③ 任期 2年(平成28年7月31日～平成30年7月30日)
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

1 うつくしま広域スポーツセンター事業

(1) 目的

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指す。

(2) 事業内容

うつくしま広域スポーツセンター事業を通じて、総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着を支援する。

2 東北総合体育大会及び国民体育大会への派遣

(1) 目的

第44回東北総合体育大会及び第72回国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 第44回東北総合体育大会
種目 水泳競技ほか37競技
開催県 秋田県 平成29年8月18日(金)～20日(日)
- ② 第72回国民体育大会
種目 陸上競技ほか38競技
開催県 愛媛県 平成29年9月30日(土)～10月10日(火)

(第73回冬季スケート：山梨県、スキー：新潟県、
アイスホッケー：神奈川県)

3 ふくしまスポーツVプロジェクト

(1) 目的

オリンピック等国際大会の選手選考の対象となる全国大会における上位入賞を目指し、本県選手の焦点的な競技力強化を図り、選手の活躍を通じて県民を勇気づけ、東京オリンピックへの機運を醸成するとともに、復興へ向かう本県の姿を国内外に発信する。

また、競技の拠点施設における用具の整備を支援することにより、競技会の安定的な開催や運営を図る。

(2) 事業内容

ア アスリート強化対策事業

国体等全国大会で上位入賞を目指し、アドバイザーコーチの指導の下、強化練習会や強化試合等を通して本県選手の競技力強化を図る。

対象競技：19競技

イ 競技拠点スポーツ環境用具整備事業

各競技の拠点施設における競技用具等を整備する市町村に対して、経費の一部を補助する。

事業主体：市町村

補助率：1/2以内

4 ふくしまチャレンジアスリート育成支援事業

(1) 目的

国体ブロック大会を突破するとともに、国体を始め各種全国大会や国際大会等で優秀な成績を収める選手・チームを輩出し、スポーツに強い「ふくしま」の確立を図る。

(2) 事業内容

ア ブロック大会突破対策支援事業

国体のブロック大会突破に向け、将来の活躍が期待される選手の発掘、強化合宿等を行い競技力の向上を図る。

対象競技：22競技

イ 女子アスリート育成支援事業

国体で追加される新種目における女子アスリートの発掘・育成・強化を行い、早期の競技力向上を図る。

予定競技数等：8競技9種目

5 ふくしまから 世界へ！「ふくしま」アスリート」強化支援事業

(1) 目的

東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される15歳から20歳の若手アスリートに対し、国際的な競技力向上を目指したJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの支援とそのサポートとして指導支援、医科学支援を行う。

また、21歳を超える日本のトップレベルの実績を持つアスリートに対し強化合宿などへの参加を支援する。

(2) 事業内容

ア ふくしま夢アスリート育成支援事業

将来の活躍が期待できる15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会などへの参加に対する支援や、医学的・心理学的・栄養学的な分野からのサポートを行うとともに、指導者のスキルを国際的なレベルにまで引き上げる。

イ Jクラスアスリート支援事業

日本代表を目標にしている実績ある21歳以上の本県アスリートに対し、国際的な競技力向上が期待できる強化練習会や国際大会の参加等への支援を行う。

ウ パラリンピック等選手育成強化事業

2020年東京パラリンピックに向けて、障がい者の積極的なスポーツ活動を通じた社会参加・自立を促進するため、選手・役員等の育成及び競技の普及・振興を一体的に進め、障がい者スポーツの裾野拡大とトップレベルの選手育成を図る。

6 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業

(1) 目的

陸上競技に対する子どもたちの関心や競技力を高めることで、子どもたちの体力向上と心身の健康、日本一の陸上競技選手の誕生を目指し、県全体の活性化を図る。

(2) 事業内容

全国大会で入賞を目指す中学生、高校生に対して専門的な指導を行う。また、陸上競技の普及を図るための出前講座、トップアスリートによる陸上教室を行う。

ア 中学校陸上選手指導事業（川本ジュニア塾）

イ 高等学校陸上選手指導事業（川本ユース塾）

ウ 出前講座

① 小中学校陸上競技出前講座

② 中学校・高等学校スプリント競技出前講座

エ トップアスリート陸上教室

7 ふくしまゴルフプロジェクト

(1) 目的

双葉地区教育構想で構築した日本女子プロゴルフ協会や関係団体との連携を最大限に活用し、ゴルフ人口の裾野拡大や指導者の養成及び競技力の向上を目的とする。

(2) 事業内容

- ① ゴルフに触れ合う機会の創出
 - ア 高等学校出前講座
 - イ スナッグゴルフ教室・イベント開催
- ② ゴルフ指導者の育成
 - 指導者養成事業
- ③ 競技力の向上
 - ジュニアゴルフ塾
- ④ 特別コーチ招聘

8 ふくしまラグビー交流事業

(1) 目的

「ラグビーワールドカップ2019」や「2020東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会の開催を契機とし、ラグビー競技を核とした多様な世代との交流を推進する。また、Jヴィレッジ再開以降の利用促進及び有効活用の推進に資する事業を実施し、ラグビー日本代表チームとの交流やタグラグビー全国大会等の開催誘致に繋げる。

(2) 事業内容

- ① タグラグビーティーチャーの育成・派遣
 - ア 出前講座（小中学校各10校）
 - イ 地区別講習会（県内7地区）
- ② 丸ごと1日。ラグビーカーニバル！
 - 国内トップ選手や外国人チームを特別招聘し、多様な世代との交流イベントを実施する。また、ウィルチェアーラグビー日本代表を特別招聘し、障がい者スポーツへの理解及び障がい者との交流を深める。

9 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

双葉地区教育構想の「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

(2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競

技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

10 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

(1) 目的

震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちにスポーツの楽しさを体験してもらうとともに、継続した活動に繋げるため、県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用したスポーツ教室等を開催し、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。

(2) 事業内容

ふくしまの輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト
スポーツ・レクリエーションやニュースポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。

11 2017ジャパンパラ陸上競技大会開催事業

(1) 目的

復興に向けて歩む本県を後押しするとともに、障がい者や障がい者スポーツへの理解促進、更には、東京2020大会に向けた機運醸成を図るため、平成29年9月に開催される2017ジャパンパラ陸上競技大会の受入体制の整備や関連イベントを開催する。

(2) 事業内容

ア 2017ジャパンパラ陸上競技大会開催支援事業

大会開催に当たり、必要な施設(設備)の設置や選手等の競技会場への輸送等環境整備等を行う。

イ 障がい者スポーツフェスティバル開催事業

大会に併せ、障がい者や障がい者スポーツへの理解促進等を図るため、障がい者関係団体と連携して普及啓発イベントを開催する。

12 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

13 県障がい者総合体育大会の開催

(1) 目的

障がい者が、スポーツを通じて心身の健康維持・増進を図るとともに、積極的な社会参加意識と社会的自立を促進し、あわせて県民の障がい者に対する理解を深める。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成29年5月21日（日）
- ② 種目 13競技
- ③ 開催場所 会津若松市

14 全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業

(1) 目的

第17回全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成29年10月28日（土）～10月30日（月）
- ② 開催県 愛媛県

15 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、事前キャンプ誘致活動を始めとした関連事業を実施する。

(2) 業務内容

- ① 関連事業に係る企画立案、各種調整等
- ② 事前キャンプの誘致活動
- ③ スポーツボランティアの育成
- ④ 県内機運醸成のためのイベント等の実施
- ⑤ 大会組織委員会、市町村等関係団体との連携

第5章 庁内連携の取組

第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

2 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

3 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

4 地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

地方の人口減少が進行する中、東日本大震災・原発事故等に伴い、より問題が深刻化し、地域の姿そのものが変化しつつあることを踏まえ、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する取組について全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

5 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

6 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、土地・水調整課長等、計 38 名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

7 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、土地・水調整課長、エネルギー課長等、計23名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

8 福島県物流施策庁内推進会議

(1) 目的

県における物流施策の総合的な推進を図る。

(2) 構成

地域政策課長、生活交通課長、空港交流課長、港湾課長等、計16名

(3) 事務局

地域政策課 Tel: 024-521-7119

9 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計29名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

10 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計34名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

11 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計20名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

12 ふくしまふるさと暮らし推進協議会

(1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

(2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計59団体

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-8023

13 原子力発電施設等立地地域振興計画推進庁内連絡会議

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画の推進等に関し、庁内各部署の意見の調整を図る。

(2) 構成

企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長、企画調整課長等、計14名

(3) 事務局

エネルギー課 Tel: 024-521-7116

14 福島県電子社会推進本部

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7134

15 福島県マイナンバー制度連絡調整会議

(1) 目的

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、県における社会保障・税番号制度の円滑な導入及び独自利用の検討を総合的かつ一体的に行う。

(2) 構成

企画調整部次長（情報統計担当）、情報政策課長、税務課長等、計 32 名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7136

16 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、関連事業を全庁一体となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計 21 名

(3) 事務局

スポーツ課（東京オリンピック・パラリンピック担当） Tel: 024-521-7312

□ 企画調整部内各課・出先機関の連絡先

◇ 企画調整総室

- 企画調整課 Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 土地・水調整課 Tel: 024-521-7123 Fax: 024-521-7911
E-mail: tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

◇ 地域づくり総室

- 地域政策課 Tel: 024-521-7119 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

- 地域振興課 Tel: 024-521-7118 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

- エネルギー課 Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇ 情報統計総室

- 情報政策課 Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892
E-mail: jouhou_seisaku@pref.fukushima.lg.jp

- 統計課 Tel: 024-521-7143 Fax: 024-521-7914
E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇ 避難地域復興局

- 避難地域復興課
Tel: 024-521-8435 Fax: 024-521-8369
E-mail: hinan_hukkou@pref.fukushima.lg.jp
- 避難者支援課
Tel: 024-523-4250 Fax: 024-523-4260
E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp
- 生活拠点課
Tel: 024-521-8617 Fax: 024-521-8369
E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp
- 原子力損害対策課
Tel: 024-521-7103 Fax: 024-521-9724
E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ 文化スポーツ局

- 文化振興課
Tel: 024-521-7179 Fax: 024-521-5677
E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp
- 生涯学習課
Tel: 024-521-7784 Fax: 024-521-5677
E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp
- スポーツ課
Tel: 024-521-7795 Fax: 024-521-7879
E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-1111

双葉郡富岡町小浜 553-2

県富岡合同庁舎 2階

Tel: 0240-23-6974 Fax: 0240-25-8372

E-mail: futaba_fukkou@pref.fukushima.lg.jp

